

中期計画，平成 29 年度計画の進捗状況等

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 (3) 学生への支援に関する目標 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	<p>【1】学士課程においては、全学的な指針のもとで教員・学生同士の人的交流を重視した学士課程教育を展開し、次代を切り拓きグローバルに活躍できる人材を育成する。</p> <p>【2】大学院課程においては、教育課程の組織的展開を図り、高度専門職業人としての専門的能力に加え、幅広い領域の知識を備えた、現代のグローバル社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。</p> <p>【3】成績評価及び卒業・修了認定の更なる厳格化を進め、教育の質を保証する仕組みを整備し、学位授与の方針に合致する人材を輩出する。</p> <p>【4】多分野の教員が所属する学術研究院を活用して教員を配置し、効果的な教育プログラムを展開するとともに、教育企画機能及び教育実施機能の充実により、教育の質を向上させるシステムの高度化を図る。</p> <p>【5】主体的学修を促すため、教育・学修環境の整備を実施し、教育の質を向上させる。</p> <p>【6】学生の多様なニーズに対応したきめ細かな支援を実施し、学生に充実したキャンパスライフを提供する。</p> <p>【7】入学者受入方針で求める人材を適正に選抜するための改革を進める。</p>
-------------	--

中期計画	平成 29 年度計画	進捗	平成 29 年度計画の実施状況等																																								
【1-1】 全ての新入生が大学生としての基礎力を身につけるために、主体的な学修姿勢の修得等を促す初年次教育を、ゼミナール形式等により実施する。	【001】 「大学生基礎力ゼミ」と教養ゼミの授業内容の力点について担当者間で確認しながら進めていくのと並行して、よりよい運営方法や組織のあり方を模索する。	III	<p>「大学生基礎力ゼミ」：今年度は14名が担当した。前期は2週ごとに教員研修を行い、授業内容の力点を皆で確認し、全クラスで調整をしながら進行した。大学生基礎力ゼミの受講者が平成29年度は276名が登録したことによって（希望者数のべ585名・履修者数271名・単位取得者数262名）、今後の履修者の増加に対応するため、2月に行った合宿研修（教員12名（うち2名は新規担当者）・図書館職員2名・ライティング指導員4名参加）で教育内容の精査を行い、大筋について合意した。</p> <p>教養ゼミ：平成28年度第6回共通教育部会（H29.2.14開催）で合意を得た共通の内容（①グループワーク、②フィールドワーク、③レポートのフィードバックのいずれかを含むというもの）を取入れた授業の実施を依頼し、2月に実施したシラバス点検において確認した。教養ゼミの履修者は、のべ2,262名（うち大学生基礎力ゼミ受講者は271名；前期履修者1,393名；後期履修者869名）である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>経法 経済含</th> <th>理</th> <th>医</th> <th>工</th> <th>農</th> <th>繊維</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期 (内基礎力ゼミ)</td> <td>106 (32)</td> <td>266 (41)</td> <td>191 (36)</td> <td>75 (14)</td> <td>60 (13)</td> <td>406 (90)</td> <td>111 (14)</td> <td>178 (36)</td> <td>1,393 (276)</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>102</td> <td>152</td> <td>103</td> <td>29</td> <td>15</td> <td>267</td> <td>32</td> <td>169</td> <td>869</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>208</td> <td>418</td> <td>294</td> <td>104</td> <td>75</td> <td>673</td> <td>143</td> <td>347</td> <td>2,262</td> </tr> </tbody> </table>		人文	教育	経法 経済含	理	医	工	農	繊維	合計	前期 (内基礎力ゼミ)	106 (32)	266 (41)	191 (36)	75 (14)	60 (13)	406 (90)	111 (14)	178 (36)	1,393 (276)	後期	102	152	103	29	15	267	32	169	869	合計	208	418	294	104	75	673	143	347	2,262
	人文	教育	経法 経済含	理	医	工	農	繊維	合計																																		
前期 (内基礎力ゼミ)	106 (32)	266 (41)	191 (36)	75 (14)	60 (13)	406 (90)	111 (14)	178 (36)	1,393 (276)																																		
後期	102	152	103	29	15	267	32	169	869																																		
合計	208	418	294	104	75	673	143	347	2,262																																		

			<p>さらに、<u>全学教育機構において、教養ゼミに取り入れるべき共通内容（①グループワーク、②フィールドワーク、③レポートのフィードバックのいずれかを含むというもの）をどのように取り入れるかを考えるFDを実施（H30.1.23開催）し、教養ゼミ授業内容の力点について担当者間で確認した。</u></p> <p>また、第7回共通教育推進会議（H28.12.21開催）において教養ゼミの必修化を要請し、工学部、繊維学部、経法学部に加え、平成29年度は教育学部が必修化した。</p> <p>共通教育推進会議において、新カリキュラムに向け、教養ゼミを含め、運営方法や組織のあり方について継続的に検討している。</p>
	【002】 「大学生基礎力ゼミ」で指導を受けた学生が、その指導によってどのくらいその後の大学生活や成績の向上につながっているのかの分析を開始する。	III	<p>「大学生基礎力ゼミ」を履修した学生と、履修しなかった学生の成績の分析に着手した。複数コマ開講された平成25（2013）年度の受講生と非受講生における全履修科目の1年次成績平均では、受講生の方が高い成績を取っている（有意傾向）。さらに2年次の成績への影響を分析したところ、1年次の成績は2年次の成績と強い相関があるなかで、特に成績下位群（「可」に相当）では、基礎力ゼミ受講者の方が平均で100点満点中2点成績が統計的に有意に高いことが明らかになった（加藤善子・李敏・古里由香里・加藤鉦三、2018、「学習支援を組み込んだ初年次セミナーの意義：初年次生のニーズを早期に把握し、移行を支える試み」、『大学論集』50:129-143）。</p> <p>さらに、基礎力ゼミの正式開講年度である2013年度の入学生が卒業年度に達したため、卒業までの4年間を含む包括的な大学生活に関するデータ分析の端緒についた。（詳細は次を参照：古里由香里、2018、「初年次セミナーが留年・休学・退学に及ぼす効果：「大学生基礎力ゼミ」を事例にした計量分析」『信州大学総合人間科学研究』12:90-102）。</p>
	【003】 初年次教育において、アクティブ・ラーニングを使う授業の割合を増やしていく。	III	<p>平成29年度前期から教員による授業アンケートを開始した。平成29年度調査では、回答数（回答割合）は前期580件（26.80%）、後期544件（25.16%）だった。<u>この調査のなかでは講義科目において、授業時間のうちアクティブ・ラーニングが行われている時間の割合を聞いている（演習や実習などはすべてがアクティブ・ラーニングである）。</u>前期は講義科目のうち63.35%でアクティブ・ラーニングが行われており、その中でもアクティブ・ラーニングの実施割合が51%を超えるものは13.64%であった。後期は、講義科目のうち66.11%でアクティブ・ラーニングが行われており、その中でも51%を超えるものは10.30%であった。</p> <p>また、アクティブ・ラーニングを使う授業を増やしていくために、FDの実施や教務委員会（H30.1.22開催）にて「講義科目におけるアクティブ・ラーニングの参考例」を示し、各教員へ周知するよう依頼した。</p>
【1-2】 ミッションの再定義により明らかになった各学部の強み、特色を生かした専門教育や分野横断型の教育を推進するため、アクティブ・ラーニングを活用して主体的な学修を促す組織的体系的な教育課程を全学的に実施する。	【004】 2年次以上の授業においても、アクティブ・ラーニングを使う授業内容の割合を増やしていく。	III	<p>1. 平成30年2月を締め切りとし、各部局に次についての報告を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングの目的が「学んだことの定着である」ことの浸透のための取組 ・講義科目でアクティブ・ラーニングの実施率を上げるための取組 <p>これらの回答を高等教育研究センターでとりまとめ、教務委員会（H30.3.19開催）で確認した。</p> <p><u>アクティブ・ラーニングの目的が「学んだことの定着である」ことを浸透させること、及び講義科目でアクティブ・ラーニングの実施率を上げることを目的に、教授会やFDでの説明、アクティブ・ラーニング実施の呼びかけ等を各学部で実施した。例として、経法学部では学部長が教授会においてアクティブ・ラーニングの重要性を説明し、繊維学部ではアクティブ・ラーニングに関するFDを開催し高等教育研究センター教員による講演及び繊維学部教員による事例紹介を行った。</u></p> <p><u>平成29年度前期から教員による授業アンケートを開始した。平成29年度調査では、回答数（回答割合）は前期580件（26.80%）、後期544件（25.16%）だった。この調査の中では講義科目において、授業時間のうちアクティブ・ラーニングが行われている時間の割合を聞いている（演習や実習などはすべてがアクティブ・ラーニングである）。</u>前期は講義科目のうち63.35%でアクティブ・ラーニングが行われており、その中でもアクティブ・ラーニングの実施割合が51%を超えるものは13.64%であった。後期は、講義科目のうち66.11%でアクティブ・ラーニングが行われており、その中でも51%を超えるものは10.30%であった。</p>

【005】 「学生同士の人的知的交流」を焦点として、主体的な学修姿勢の獲得に有効な授業内外の活動や課題等に関するFDやコンサルテーションを実施する。

III

主体的な学修姿勢の獲得に有効な授業内外の活動や課題等に関するFDとコンサルテーションの実施状況は、次のとおりである。

企画名	開催日	参加者数
平成29年度新任教員FD研修	平成29年4月3日	24
新任教員向けeALPS研修会	平成29年4月17日	16
教育学部FD「教員養成学部、教職大学院および附属学校の今後の方向性」	平成29年4月21日	15
教育学部FD「教科教育におけるICT活用を考える」	平成29年5月24日	29
農学部教職員向けeALPS研修会	平成29年6月26日	22
教育学部FD「学部におけるプログラミング教育の指導を考える」	平成29年7月19日	19
農学部FD「英語による授業の実施方法について」	平成29年7月31日	14
事例報告会「授業及び授業素材としての映像録画支援事業」	平成29年8月21日	10
平成29年度FDカンファレンス	平成29年8月24日～25日	29
eALPSの小テスト機能に関するFD研修会	平成29年9月12日	31
語学教育のためのeALPS活用に関するFD研修会	平成29年9月26日	27
繊維学部「アクティブ・ラーニングについて」	平成29年11月30日	34
経法学部「学生の授業外学修を増やすには」	平成29年12月13日	43
人文学部「主体的学修を促すシラバス作成について」	平成30年1月30日	35
eALPS小テスト機能研修会	平成30年2月6日	23

学内版GPは主体的学修をテーマとしているため、主体的な学修姿勢の獲得に有効な授業内外の活動や課題等に関するFDとしての効果が期待できる。平成30年度学内版GPの応募件数は20件、そのうち書類審査を通過したものが12件であった。そのうち3月16日に開催されたヒアリングで採択された取組は次のとおりである。

平成30年度学内版GP採択取組一覧

取組部局	取組名称
教育学部	教養ゼミ「シルシル信知るゼミ」を通して実現する主体的学修プログラム —高大接続の系統的な「信州学」を実践するための初年次教育—
教育学部 学校教育教員養成課程 心理支援教育コース	ケースメソッド・反転学習・ICT活用を組み合わせた実践的心理学の授業設計
経法学部	産官学協働による実践的学習
理学部	学生学修ルームを活用した学生の能動的学修の喚起とその波及
理学部・自然科学館	学芸員養成課程の授業・実習等と自然科学館の連携プロジェクト： 学術標本・教材標本作成および自然科学館内・館外サテライト出展の試み
工学部建築学科	「森林から建築」の領域を担う人材養成のための教育プログラム
工学部	地域づくりを牽引する技術者育成教育 「まち」なかキャンパスにおける地域人材とのマッチングをふまえた作品制作
工学部	グローバルリーダー育成のためのグローバル課題解決的教育活動： Global Café's Let Girls Learn—世界のジェンダー平等教育・教育機会均等を考え、 エチオピアウエジラート地区に我々ができること
農学部	農を基盤とした理工系グローバル人材養成のための英語習熟プログラム
繊維学部	分析機器エキスパート(P-DEX)養成事業
キャリア教育・サポートセンター	インターンシップの事前・事後学習セミナーと評価ルーブリックの開発

なお、「学生による授業アンケート」から測定される主体的な学修姿勢の獲得状況は次のとおりである。主体的な学修姿勢の獲得状況は、学生による授業アンケートでの「目標到達」と「達成感」で近似的に推測される。この設問の授業アンケート初年度である平成28年度の部局ごとの数値は次のとおりである。平成30年度以降、これらの数値の推移を見守ることになる。

		目標到達 達成感	
		大学全体	68.5% 72.8%
		人文	- -
		教育	75.7% 82.6%
		経法	46.8% 58.7%
		経済	61.9% 69.7%
		理学	66.4% 68.1%
		医学	64.1% 61.9%
		保健	81.6% 84.3%
		工学	65.6% 68.4%
		農学	64.9% 72.9%
		繊維	66.4% 68.9%
		共通教育	68.9% 74.2%
		注：目標到達は「この授業が掲げた目標に、あなたは到達しましたか」、達成感は「あなたは、この授業の一連の経験を通して、達成感を得ましたか」という問いに対し、「強くそう思う」、「そう思う」、「どちらでもない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」の5件法から回答を得、「強くそう思う」または「そう思う」と回答した割合を示した。	
【006】各学部において分野横断型の授業科目を開講する。	III	<p>平成30年2月を締め切りとして、各学部に分野横断型授業科目の平成29年度の開講状況及び平成30年度の開講予定の報告を求めた。それを高等教育研究センターでとりまとめ、教務委員会(H30.3.19開催)で確認した。<u>各学部分野横断型授業科目を開講しており、また平成30年度にも新たな分野横断型授業科目の準備をしている。</u>各学部の報告の詳細は次のとおりである。</p> <p>■人文学部 平成29年度から「広域履修プログラム」を新たに設けた。人文学部の多彩な科目を横断的に履修することで、より幅広い学問理解を促すプログラムであり、キャリア形成も視野に入れている。広域履修プログラムは、所属する分野の履修表に従って専門領域を学修するとともに、人文学を横断的かつ体系的に学ぶために設けられた①「グローバル社会実践者プログラム」、②「地域社会実践者プログラム」、③「表現文化学プログラム」、④「アジアのなかの日本学プログラム」、⑤「人間科学プログラム」の5つのプログラムから構成されている。</p> <p>■教育学部 教育学部学校教育教員養成課程全コース必修とした教職科目と、教育学部学校教育教員養成課程全コースの学生が選択履修する教職及び教科専門科目を分野横断型授業科目として開講している。</p> <p>■経法学部 分野横断型授業科目は改組後のカリキュラムで既に整備されている。学部レベルでは保険数理3科目を理学部の協力を得て行っている。平成30年度には理学部(数理モデル論、確率論基礎、環境理学概論)、医学部(医療社会学)、教育学部(環境教育概論)、農学部(環境農学概論)との学部横断授業を実施予定である。それら科目は、学科レベルでも、経済系選択科目並びに法律系選択科目にて平成30年度から開講される予定である。</p> <p>■理学部 学部共通科目として「グリーンサイエンス通論I」と「グリーンサイエンス通論II」を必修としている。また「放射線安全実習」及び「自然科学史」を学部共通科目として隔年で開講している。さらに、他学科・他コースの授業を履修した場合も卒業要件の単位と</p>	

			<p>して認めていて、他学科・他コースの授業を履修する学生も多くおり、全ての授業が分野横断型となっている。学部を超えた分野横断授業科目としては、経法学部と連携し「生保数理」、「年金数理」、「損保数理」を開講している。</p> <p>■医学部 医学科・保健学科の分野横断型授業科目として既に「新入生ゼミナール」（1年次）及び「チーム医療演習」（4年次）を実施している。保健学科では系統解剖学等 32 科目の分野横断型授業科目を開講している。</p> <p>■工学部 学部では、「エンジニアリング科目」（学科横断必修：計 4 単位）を平成 29 年度から開講しており、「技術者倫理」（学部共通：必修）を平成 30 年度から開講する。修士課程では、「研究者倫理特別講義」（キャンパス横断必修：2 単位）と「実験的工学手法」（工学専攻共通必修：2 単位）を平成 28 年度から開講している。また、大学院 4 キャンパス共通プログラムとして「サステイナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム」を提供しており、「山岳科学教育プログラム」を平成 30 年度から開始する。</p> <p>■農学部 平成 30 年度は、学部・専攻を超えた分野横断型授業科目を次のとおり開講する予定である。「自然の成り立ちと山の生業演習」、「高冷地生物生産生態学演習」、「高冷地動物生産生態学演習」、「高冷地植物生産生態学演習」、「高冷地応用フィールド演習」、「森林利用デザイン演習」、「山岳環境保全学演習」、「木材工学演習」、「高冷地先端農業特別演習」。</p> <p>■繊維学部 学科横断教育プログラムの開講に伴い、平成 30 年度から次の科目を開講する。「アドバンスト英語 I」、「海外留学」、「先進複合材料工学」、「先進複合材料工学演習実験」、「ファッション工学概論」、「ファッション工学実験実習」。</p> <p>■全学教育機構 平成 30 年度から全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」が実施されるにあたり、共通教育科目のうち、総合人間科学系教員が担当する 135 科目において協力する。</p>										
<p>【1-3】 グローバル化に対応した各学部独自の教育プログラムや全学部の学生が参加できる教育プログラムを開発し実施するとともに、海外と連携した教育プログラムを実施する。</p>	<p>【007】 各学部・全学でのグローバル化に対応した教育プログラムの実施状況について、全学の教務委員会で検証し、その拡充・改善策を検討する。また、全学部の学生が参加できる教育プログラムや海外と連携した教育プログラムの実施についてグローバル教育推進センター（GEC）を中心に検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>・ 12 月 11 日を締め切りとして、各部署に、部局独自の「グローバル化に対応した教育プログラム」の実施状況、拡充策、改善策についての報告を求めた。それをグローバル教育推進センターでとりまとめ、各部署において、必要に応じて拡充策・改善策を講じていることを教務委員会（H29.12.21 開催）で確認した。各部署の報告の概要は下表のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="674 898 2056 1372"> <tr> <td data-bbox="674 898 837 994">人文学部</td> <td data-bbox="837 898 2056 994">イギリスの大学（オックスフォード大学）への夏季研修を企画、実施し、学生 14 名・職員 2 名が参加した。研修後の参加者アンケートのうち英語で取り組んだ授業について 85 パーセントが「良かった」と回答するなど、良好な評価を得ている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 994 837 1090">教育学部</td> <td data-bbox="837 994 2056 1090">グローバル化に対応した科目を開講し、のべ 267 名の学生が受講した。また、大学院教育学研究科高度教職実践専攻において「海外学校臨床実習」を開講し、平成 29 年度は 6 名の大学院生に加えて希望学生 2 名が参加し、計 8 名の学生がニュージーランドの学校現場で教育実習を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1090 837 1185">経法学部</td> <td data-bbox="837 1090 2056 1185">昨年度から引き続き、ハワイ大学招聘教授による夏期集中講義やハワイ大学研修（2 月に実施、10 日間）を実施し、主に英語を使用する専門科目 2 科目を開講した。あわせて、留学生向けチューター制度も継続して行った。また、平成 29 年度からの新しく海外ボランティア研修（タイ SKR 高校・マレーシア IBT）を実施した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1185 837 1313">理学部</td> <td data-bbox="837 1185 2056 1313">平成 27 年度から引き続き、1 年生に対して 2 回の TOEIC IP テストの受験を義務づけている。平成 29 年度から、成績優秀者の表彰や、2 年時以降の受験について高得点の学生に対する受験料の補助を行っている。その他、国際学会での発表を行った学生への旅費補助や、留学生と英語で交流を行うインターナショナル茶屋も実施している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1313 837 1372">医学部 医学科</td> <td data-bbox="837 1313 2056 1372">クリニカルクラークシップⅡ（臨床実習）において海外実習を実施している。平成 29 年度はドレスデン工科大学をはじめとして、二つの大学に計 4 名の学生を派遣した。</td> </tr> </table>	人文学部	イギリスの大学（オックスフォード大学）への夏季研修を企画、実施し、学生 14 名・職員 2 名が参加した。研修後の参加者アンケートのうち英語で取り組んだ授業について 85 パーセントが「良かった」と回答するなど、良好な評価を得ている。	教育学部	グローバル化に対応した科目を開講し、のべ 267 名の学生が受講した。また、大学院教育学研究科高度教職実践専攻において「海外学校臨床実習」を開講し、平成 29 年度は 6 名の大学院生に加えて希望学生 2 名が参加し、計 8 名の学生がニュージーランドの学校現場で教育実習を行った。	経法学部	昨年度から引き続き、ハワイ大学招聘教授による夏期集中講義やハワイ大学研修（2 月に実施、10 日間）を実施し、主に英語を使用する専門科目 2 科目を開講した。あわせて、留学生向けチューター制度も継続して行った。また、平成 29 年度からの新しく海外ボランティア研修（タイ SKR 高校・マレーシア IBT）を実施した。	理学部	平成 27 年度から引き続き、1 年生に対して 2 回の TOEIC IP テストの受験を義務づけている。平成 29 年度から、成績優秀者の表彰や、2 年時以降の受験について高得点の学生に対する受験料の補助を行っている。その他、国際学会での発表を行った学生への旅費補助や、留学生と英語で交流を行うインターナショナル茶屋も実施している。	医学部 医学科	クリニカルクラークシップⅡ（臨床実習）において海外実習を実施している。平成 29 年度はドレスデン工科大学をはじめとして、二つの大学に計 4 名の学生を派遣した。
人文学部	イギリスの大学（オックスフォード大学）への夏季研修を企画、実施し、学生 14 名・職員 2 名が参加した。研修後の参加者アンケートのうち英語で取り組んだ授業について 85 パーセントが「良かった」と回答するなど、良好な評価を得ている。												
教育学部	グローバル化に対応した科目を開講し、のべ 267 名の学生が受講した。また、大学院教育学研究科高度教職実践専攻において「海外学校臨床実習」を開講し、平成 29 年度は 6 名の大学院生に加えて希望学生 2 名が参加し、計 8 名の学生がニュージーランドの学校現場で教育実習を行った。												
経法学部	昨年度から引き続き、ハワイ大学招聘教授による夏期集中講義やハワイ大学研修（2 月に実施、10 日間）を実施し、主に英語を使用する専門科目 2 科目を開講した。あわせて、留学生向けチューター制度も継続して行った。また、平成 29 年度からの新しく海外ボランティア研修（タイ SKR 高校・マレーシア IBT）を実施した。												
理学部	平成 27 年度から引き続き、1 年生に対して 2 回の TOEIC IP テストの受験を義務づけている。平成 29 年度から、成績優秀者の表彰や、2 年時以降の受験について高得点の学生に対する受験料の補助を行っている。その他、国際学会での発表を行った学生への旅費補助や、留学生と英語で交流を行うインターナショナル茶屋も実施している。												
医学部 医学科	クリニカルクラークシップⅡ（臨床実習）において海外実習を実施している。平成 29 年度はドレスデン工科大学をはじめとして、二つの大学に計 4 名の学生を派遣した。												

			<p>医学部 保健学科</p>	<p>平成 29 年度は、夏期海外研修として 8 月に「オーストラリア・カーティン大学夏期海外単位認定プログラム」(2 週間)及び「シンガポール夏季海外単位認定プログラム」(1 週間)を実施した。参加者は、カーティン大学が 20 名、シンガポールが 5 名である。</p>
			<p>工学部</p>	<p>本学協定校マラヤ大学とマレーシア・プトラ大学において、専門的な講義と実習を体験する短期滞在プログラムを実施し、各大学合わせて 7 名が参加した。また、本学協定校であるタイのナレースワン大学工学部と理学部の研究室において、3 名の学生が研究者との議論や意見交換を行った。</p>
			<p>農学部</p>	<p>海外農学実習として「カンボジア農業・農村実習」, 「ネパール農業実習」, 「ロッテンブルク林業大学研修」を実施している。平成 29 年度は「カンボジア農業・農村実習 (H30.2)」では 4 名の学生が参加を希望しており, 「ネパール農業実習」では 8 名, 「ロッテンブルク林業大学研修」では 6 名の学生が参加した。海外協定大学が実施するサマースクールでは, 韓国・セジョン大学プログラムに 14 名, タイ・メイファーラン大学プログラムに 2 名の学生が参加した。海外農学実習及びサマースクールには, 合計 30 名の学生が参加した。 また, 学内版 GP による「英語スキルアップ講座」を平成 27 年度より開講しており, 今年度は学生向け講座に 16 名が参加し, 教員向け講座には 5 名が参加した。</p>
			<p>繊維学部</p>	<p>TOEIC を基盤とする英語力向上プログラムとして, TOEIC-IP テストや TOEIC-SW の受験等をさせている。また, 英語サロンを週 1 度開催している。</p>
<p>・ 海外の協定校と連携して、学生の短期海外研修（3ヶ月未満）を企画し、多数の学生を派遣しているほか、海外の協定校との間で締結している学生交流協定に基づいた交換留学（3ヶ月以上）に学生を派遣している。</p> <p>・ 全学部の学生が参加できる教育プログラムとして、将来主に海外において、組織のコア人材として現地スタッフをはじめ様々な人々と協働しながら求められるタスクを着実かつ確実に遂行できる人材の養成を目指す全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」を平成 30 年度から開講することを目標に、検討 WG を設けて検討を行い、同コースを「教養科目を中心とした Basic コース」と「専門科目も含めた Advanced コース」の 2 段階とすることとした。両コースの履修内容・認定要件等の原案を策定し、教育研究評議会（H29.11.15 開催）においてプログラムの大枠を承認した。教務委員会（H30.2.15 及び 3.19 開催）において認定科目・英語能力試験得点換算基準の決定、さらに教育研究評議会（H30.2.21 開催）において「全学横断特別教育プログラムに関する要項」の一部改正が承認され、平成 30 年度からの開講に向けた準備が終了している。</p>				

<p>【2-1】 国内外招へい講師による特別講義，キャンパス横断型講義，分野横断型講義等の実施により，専門分野の深い知識・技能に加え，専門分野近傍の領域の知識が身に付くような教育課程を平成 31 年度までに編成し，実施する。</p>	<p>【008】 28 年度の検証の結果を踏まえ，専門分野近傍の領域の知識が身につくような大学院共通教育科目の履修充実策を検討する。</p>	<p>III</p> <p>平成 28 年度の調査で浮かび上がった問題の解消を目的に，大学院共通教育科目の履修をガイダンス時に推奨することを第 2 回大学院委員会（H29. 7. 19 開催）で合意した。また，研究科共通科目と専攻共通科目で，履修内容を充実させるために，</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の方法，進め方といった科学する手順を意識的に教える ・院生同士の横のつながりを促す ・発表の方法やレポートの書き方を意識して教える ・大学院修了後のキャリアについて意識的に触れる <p>という内容を授業に盛り込むという方向性について，第 3 回大学院委員会（H29. 10. 18 開催）で合意した。</p> <p>平成 29 年度のキャンパス横断型講義，国内外招へい講師による特別講義，分野横断型講義の開講並びに履修状況は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="674 427 1924 818"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>授業名</th> <th>履修者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">大学院共通教育科目 (キャンパス横断型講義)</td> <td>科学英語</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>大学院と社会</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>臨床医学概論</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>科学技術政策特論</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国内外招へい講師による特別講義</td> <td>生命倫理学</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>産学連携特別講義</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>国際連携特別講義 I・II/生命機能・ファイバー工学特別講義 I～V</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">分野横断型講義</td> <td>繊維技術士特論</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>Textile Technology</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>医療倫理学・社会医工学</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 28 年度と平成 29 年度の検討を踏まえ，平成 30 年度より大学院共通教育科目として新たに「総合日本語 I」及び「総合日本語 II」の 2 科目を開講することが決まった。</p> <p>また，各研究科においても，国内外招へい講師による特別講義，キャンパス横断型講義及び分野横断型講義の充実を図り，例えば，総合理工学研究科では，「研究者・技術者をめざす大学院生のキャリア設計」や，理学，工学，繊維学及び農学専攻に共通の山岳科学教育プログラムを平成 30 年度から実施することを決定し，同プログラム関係科目群を新たに開設することとした。</p>	項目	授業名	履修者数	大学院共通教育科目 (キャンパス横断型講義)	科学英語	15	大学院と社会	26	臨床医学概論	45	科学技術政策特論	12	国内外招へい講師による特別講義	生命倫理学	55	産学連携特別講義	155	国際連携特別講義 I・II/生命機能・ファイバー工学特別講義 I～V	3	分野横断型講義	繊維技術士特論	20	Textile Technology	2	医療倫理学・社会医工学	37
項目	授業名	履修者数																										
大学院共通教育科目 (キャンパス横断型講義)	科学英語	15																										
	大学院と社会	26																										
	臨床医学概論	45																										
	科学技術政策特論	12																										
国内外招へい講師による特別講義	生命倫理学	55																										
	産学連携特別講義	155																										
	国際連携特別講義 I・II/生命機能・ファイバー工学特別講義 I～V	3																										
分野横断型講義	繊維技術士特論	20																										
	Textile Technology	2																										
	医療倫理学・社会医工学	37																										

<p>【009】 「CITI Japan の提供する研究倫理講座」を既に導入し学生に履修させている研究科は、引き続き実施する。 「CITI Japan の提供する研究倫理講座」を導入していない研究科は、導入を含め、平成 30 年度から研究倫理教育の実施に向け検討する。</p>	<p>III</p>	<p>研究倫理教育に関する各研究科の取組状況について、平成 29 年度第 4 回大学院委員会 (H29.12.20) において、以下のとおり確認した。</p> <table border="1" data-bbox="674 177 1944 916"> <thead> <tr> <th data-bbox="674 177 904 212">研究科</th> <th data-bbox="904 177 1944 212">研究倫理教育の実施及び検討の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="674 212 904 247">人文科学研究科</td> <td data-bbox="904 212 1944 247">平成 30 年度から、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」の受講を義務付けることとした。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 247 904 282">教育学研究科</td> <td data-bbox="904 247 1944 282">平成 30 年度から、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」の受講を義務付けることとした。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 282 904 469">経済・社会政策科学研究科</td> <td data-bbox="904 282 1944 469"> <p>◆経済・社会政策科学専攻 平成 30 年度から、必修科目の「個人課題研究ワークショップ」において、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」を利用することとした。</p> <p>◆イノベーション・マネジメント専攻 平成 30 年度から、必須科目の「課題研究ワークショップ」において、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」を利用することとした。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 469 904 564">医学系研究科 (修士課程・博士前期課程)</td> <td data-bbox="904 469 1944 564"> <p>以下の授業において、「CITI-Japan」による e-Learning とグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命倫理・医学概論」(修士 必修) ・「医療倫理学」(博士前期 必修) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 564 904 724">医学系研究科 (博士課程・博士後期課程)</td> <td data-bbox="904 564 1944 724"> <p>以下の授業において、「CITI-Japan」による e-Learning とグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命倫理学」(博士 必修) ・「生涯保健学研究法」(博士後期 必修) <p>また、以下の科目において、研究倫理教育を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医科学研究遂行特論」(博士 必修) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 724 904 852">総合理工学研究科</td> <td data-bbox="904 724 1944 852"> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究者倫理特別講義 (CITI-Japan & 講義)」(研究科 必修) <p>「CITI-Japan」による e-Learning とグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療倫理学・社会医工学」(生命医工学専攻 必修) <p>「CITI-Japan」による e-Learning を課している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 852 904 916">総合工学系研究科</td> <td data-bbox="904 852 1944 916">平成 30 年 4 月に本研究科を改組し設置する総合医理工学研究科において、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」を履修し、認定証の取得を義務付けることとした。</td> </tr> </tbody> </table>	研究科	研究倫理教育の実施及び検討の状況	人文科学研究科	平成 30 年度から、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」の受講を義務付けることとした。	教育学研究科	平成 30 年度から、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」の受講を義務付けることとした。	経済・社会政策科学研究科	<p>◆経済・社会政策科学専攻 平成 30 年度から、必修科目の「個人課題研究ワークショップ」において、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」を利用することとした。</p> <p>◆イノベーション・マネジメント専攻 平成 30 年度から、必須科目の「課題研究ワークショップ」において、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」を利用することとした。</p>	医学系研究科 (修士課程・博士前期課程)	<p>以下の授業において、「CITI-Japan」による e-Learning とグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命倫理・医学概論」(修士 必修) ・「医療倫理学」(博士前期 必修) 	医学系研究科 (博士課程・博士後期課程)	<p>以下の授業において、「CITI-Japan」による e-Learning とグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命倫理学」(博士 必修) ・「生涯保健学研究法」(博士後期 必修) <p>また、以下の科目において、研究倫理教育を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医科学研究遂行特論」(博士 必修) 	総合理工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究者倫理特別講義 (CITI-Japan & 講義)」(研究科 必修) <p>「CITI-Japan」による e-Learning とグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療倫理学・社会医工学」(生命医工学専攻 必修) <p>「CITI-Japan」による e-Learning を課している。</p>	総合工学系研究科	平成 30 年 4 月に本研究科を改組し設置する総合医理工学研究科において、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」を履修し、認定証の取得を義務付けることとした。
研究科	研究倫理教育の実施及び検討の状況																	
人文科学研究科	平成 30 年度から、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」の受講を義務付けることとした。																	
教育学研究科	平成 30 年度から、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」の受講を義務付けることとした。																	
経済・社会政策科学研究科	<p>◆経済・社会政策科学専攻 平成 30 年度から、必修科目の「個人課題研究ワークショップ」において、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」を利用することとした。</p> <p>◆イノベーション・マネジメント専攻 平成 30 年度から、必須科目の「課題研究ワークショップ」において、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」を利用することとした。</p>																	
医学系研究科 (修士課程・博士前期課程)	<p>以下の授業において、「CITI-Japan」による e-Learning とグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命倫理・医学概論」(修士 必修) ・「医療倫理学」(博士前期 必修) 																	
医学系研究科 (博士課程・博士後期課程)	<p>以下の授業において、「CITI-Japan」による e-Learning とグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命倫理学」(博士 必修) ・「生涯保健学研究法」(博士後期 必修) <p>また、以下の科目において、研究倫理教育を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医科学研究遂行特論」(博士 必修) 																	
総合理工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究者倫理特別講義 (CITI-Japan & 講義)」(研究科 必修) <p>「CITI-Japan」による e-Learning とグループワークを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療倫理学・社会医工学」(生命医工学専攻 必修) <p>「CITI-Japan」による e-Learning を課している。</p>																	
総合工学系研究科	平成 30 年 4 月に本研究科を改組し設置する総合医理工学研究科において、「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」を履修し、認定証の取得を義務付けることとした。																	

<p>【2-2】カリキュラムや成績評価基準，教育研究組織，学修環境，学生支援，入学者数，修了者の進路，博士課程院生の論文発表状況，研究成果に基づく受賞状況等の教育情報を学生や社会に広く公表し，開かれた大学院教育を行う。</p>	<p>【010】各研究科において，必要に応じて履修プロセス概念図の見直しを行うとともに，必要な情報公開を行う。</p>	<p>III</p>	<p>平成 29 年度第 3 回大学院委員会（H29.10.18 開催）において，カリキュラムや成績評価基準，教育研究組織，学修環境，学生支援，入学者数，修了者の進路，博士課程院生の論文発表状況，研究成果に基づく受賞状況等の情報の公開の状況に関する各研究科の取組状況について，確認した。</p>																																																										
			<p>各研究科の状況は，以下のとおりである。</p>																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>研究科</th> <th>履修プロセス概念図等の見直しの状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文科学研究科</td> <td>研究科Webサイトのリニューアルに伴って掲載事項の再編成を行った。</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>研究科の改組に伴い，平成28年度に履修プロセス概念図を見直し済みである。</td> </tr> <tr> <td>経済・社会政策科学研究科</td> <td>◆イノベーション・マネジメント専攻 平成28年4月からの新カリキュラムの実施に伴い，履修プロセス概念図の見直しを行い，同年度からの大学院便覧に記載済みである。</td> </tr> <tr> <td>医学系研究科 (修士課程・博士前期課程)</td> <td>平成29年4月からの高度実践看護師(周麻酔期看護師)コース新設に伴い，履修プロセス概念図を見直した。博士前期)</td> </tr> <tr> <td>医学系研究科 (博士課程・博士後期課程)</td> <td>平成30年4月からの研究科の改組に伴い，履修プロセス概念図を見直した。(博士，博士後期)</td> </tr> <tr> <td>総合理工学研究科</td> <td>研究科Webサイトについて，レイアウト，掲載事項の見直しを平成28年度中に行い，平成29年4月から公開した。また，新たに研究科のパンフレットを平成29年4月に作成した。</td> </tr> <tr> <td>総合工学系研究科</td> <td>平成30年4月からの研究科の改組に伴い，履修プロセス概念図を見直した。</td> </tr> </tbody> </table>	研究科	履修プロセス概念図等の見直しの状況	人文科学研究科	研究科Webサイトのリニューアルに伴って掲載事項の再編成を行った。	教育学研究科	研究科の改組に伴い，平成28年度に履修プロセス概念図を見直し済みである。	経済・社会政策科学研究科	◆イノベーション・マネジメント専攻 平成28年4月からの新カリキュラムの実施に伴い，履修プロセス概念図の見直しを行い，同年度からの大学院便覧に記載済みである。	医学系研究科 (修士課程・博士前期課程)	平成29年4月からの高度実践看護師(周麻酔期看護師)コース新設に伴い，履修プロセス概念図を見直した。博士前期)	医学系研究科 (博士課程・博士後期課程)	平成30年4月からの研究科の改組に伴い，履修プロセス概念図を見直した。(博士，博士後期)	総合理工学研究科	研究科Webサイトについて，レイアウト，掲載事項の見直しを平成28年度中に行い，平成29年4月から公開した。また，新たに研究科のパンフレットを平成29年4月に作成した。	総合工学系研究科	平成30年4月からの研究科の改組に伴い，履修プロセス概念図を見直した。																																											
研究科	履修プロセス概念図等の見直しの状況																																																												
人文科学研究科	研究科Webサイトのリニューアルに伴って掲載事項の再編成を行った。																																																												
教育学研究科	研究科の改組に伴い，平成28年度に履修プロセス概念図を見直し済みである。																																																												
経済・社会政策科学研究科	◆イノベーション・マネジメント専攻 平成28年4月からの新カリキュラムの実施に伴い，履修プロセス概念図の見直しを行い，同年度からの大学院便覧に記載済みである。																																																												
医学系研究科 (修士課程・博士前期課程)	平成29年4月からの高度実践看護師(周麻酔期看護師)コース新設に伴い，履修プロセス概念図を見直した。博士前期)																																																												
医学系研究科 (博士課程・博士後期課程)	平成30年4月からの研究科の改組に伴い，履修プロセス概念図を見直した。(博士，博士後期)																																																												
総合理工学研究科	研究科Webサイトについて，レイアウト，掲載事項の見直しを平成28年度中に行い，平成29年4月から公開した。また，新たに研究科のパンフレットを平成29年4月に作成した。																																																												
総合工学系研究科	平成30年4月からの研究科の改組に伴い，履修プロセス概念図を見直した。																																																												
			<p>大学院に係る各種の教育情報について，各研究科等の Web サイトに掲載し，学生や社会に広く公表している。</p>																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>研究科</th> <th>専攻</th> <th>掲載情報</th> <th>掲載 URL</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">全学</td> <td rowspan="5">全学</td> <td>教育研究組織，学修環境，学生支援，入学者数，修了者の進路</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2016/univ-profile/index.html#page=45</td> <td rowspan="5">信州大学概要</td> </tr> <tr> <td>修了者の進路</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/grad/campuslife/employment.php</td> </tr> <tr> <td>研究成果に基づく受賞状況</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/topics/prize/</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/researcher_info/student.html</td> </tr> <tr> <td>学生支援</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/guidance.html http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/exemption.html</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人文科学研究科</td> <td rowspan="2">地域文化専攻 言語文化専攻</td> <td>論文発表状況</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/thesis/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究組織</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/prof/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>学校教育専攻 高度教職実践専攻</td> <td>カリキュラム，教育研究組織，学修環境，学生支援</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/g-school/docs/%E2%91%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E6%A1%88%E5%86%85.pdf</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">経済・社会政策科学研究科</td> <td rowspan="7">経済・社会政策科学専攻</td> <td>カリキュラム</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/curriculum/index.html</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成績評価基準</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/curriculum/01.html</td> <td>『履修案内』 p.6</td> </tr> <tr> <td>教育研究組織</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/course/index.html</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学生支援</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/activity/index.html</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/exam/03.html</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(修了者の進路)</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/forum/02.html</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学修環境</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/activity/01.html</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学院生の論文発表状況</td> <td>http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/activity/list.html</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	研究科	専攻	掲載情報	掲載 URL	備考	全学	全学	教育研究組織，学修環境，学生支援，入学者数，修了者の進路	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2016/univ-profile/index.html#page=45	信州大学概要	修了者の進路	http://www.shinshu-u.ac.jp/grad/campuslife/employment.php	研究成果に基づく受賞状況	http://www.shinshu-u.ac.jp/topics/prize/	入学者数	http://www.shinshu-u.ac.jp/researcher_info/student.html	学生支援	http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/guidance.html http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/exemption.html	人文科学研究科	地域文化専攻 言語文化専攻	論文発表状況	http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/thesis/		教育研究組織	http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/prof/		教育学研究科	学校教育専攻 高度教職実践専攻	カリキュラム，教育研究組織，学修環境，学生支援	http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/g-school/docs/%E2%91%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E6%A1%88%E5%86%85.pdf		経済・社会政策科学研究科	経済・社会政策科学専攻	カリキュラム	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/curriculum/index.html		成績評価基準	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/curriculum/01.html	『履修案内』 p.6	教育研究組織	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/course/index.html		学生支援	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/activity/index.html		入学者数	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/exam/03.html		(修了者の進路)	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/forum/02.html		学修環境	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/activity/01.html		大学院生の論文発表状況	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/activity/list.html			
研究科	専攻	掲載情報	掲載 URL	備考																																																									
全学	全学	教育研究組織，学修環境，学生支援，入学者数，修了者の進路	http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/summary/2016/univ-profile/index.html#page=45	信州大学概要																																																									
		修了者の進路	http://www.shinshu-u.ac.jp/grad/campuslife/employment.php																																																										
		研究成果に基づく受賞状況	http://www.shinshu-u.ac.jp/topics/prize/																																																										
		入学者数	http://www.shinshu-u.ac.jp/researcher_info/student.html																																																										
		学生支援	http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/guidance.html http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/exemption.html																																																										
人文科学研究科	地域文化専攻 言語文化専攻	論文発表状況	http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/thesis/																																																										
		教育研究組織	http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/arts/prof/																																																										
教育学研究科	学校教育専攻 高度教職実践専攻	カリキュラム，教育研究組織，学修環境，学生支援	http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/g-school/docs/%E2%91%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E6%A1%88%E5%86%85.pdf																																																										
経済・社会政策科学研究科	経済・社会政策科学専攻	カリキュラム	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/curriculum/index.html																																																										
		成績評価基準	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/curriculum/01.html	『履修案内』 p.6																																																									
		教育研究組織	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/course/index.html																																																										
		学生支援	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/activity/index.html																																																										
		入学者数	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/exam/03.html																																																										
		(修了者の進路)	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/forum/02.html																																																										
		学修環境	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/activity/01.html																																																										
大学院生の論文発表状況	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/research/industrial/initi/activity/list.html																																																												

				イノベーション・マネジメント専攻	カリキュラム	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/im/curriculum/index.html	
					教育研究組織	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/im/outline/index.html	
					学生支援	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/im/outline/promotion.html	
					入学者数	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/im/admission/img/jisseki2016-4.pdf	
					(修了者の進路)	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/im/voice/index.html	
					学修環境	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/im/value/index.html	
			総合理工学研究科	全専攻	教育研究組織	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/scienceandtechnology/research/	
				理学専攻	修了者の進路	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/scienceandtechnology/science/	
				工学専攻	修了者の進路	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/scienceandtechnology/engineer/	
				繊維学専攻	修了者の進路	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/scienceandtechnology/textiles/	
				農学専攻	修了者の進路	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/scienceandtechnology/agriculture/	
				生命医工学専攻	修了者の進路	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/scienceandtechnology/biomedicalengineering/	
			医学系研究科	医科学専攻	カリキュラム	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/master/m-science/curriculum.html	
				保健学専攻(博士前期)	カリキュラム	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/master/health/curriculum.html	
				医科学専攻	カリキュラム	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/master/m-science/curriculum.html	
				保健学専攻(博士前期課程)	成績評価基準	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/master/health/curriculum.html	博士前期課程シラバス
			医学系全研究科	/	研究成果に基づく受賞状況	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/topics	
					教育研究組織	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/organization/index.html	
					学生支援	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/current/degree.html#dm	
			医学系研究科	医学系専攻	カリキュラム	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/doctoral/m-science/curriculum.html	
				疾患予防医科学系専攻	カリキュラム	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/doctoral/a-adjustment/curriculum.html	
				保健学専攻(博士後期課程)	カリキュラム	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/doctoral/health/curriculum.html	
					成績評価基準	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/doctoral/health/curriculum.html	博士後期課程シラバス
			総合工学系研究科	全専攻	カリキュラム, 教育研究組織, 学修環境, 学生支援, 入学者数, 修了者の進路, 博士課程院生の論文発表状況	http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/interdisciplinary/	
【3-1】 GPA等の指標を用いて学修成果を可視化し、その結果を基に授業内容・方法等の改	【011】 「シラバスガイドライン」の趣旨の浸透のためにFDやシラバスに関する個別相談を実施する。	III	「シラバスガイドライン」の趣旨の浸透のためのFDとコンサルテーションの実施状況は次のとおりである。				

善を行い，教育の質を保証する仕組みを全学的に定着させる。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>企画名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度新任教員FD研修</td> <td>平成29年4月3日</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成29年度FDカンファレンス</td> <td>平成29年8月24日～25日</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>工学部「シラバス点検にかかるFD」</td> <td>平成29年11月16日</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>繊維学部「アクティブ・ラーニングについて」</td> <td>平成29年11月30日</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>教育学部「シラバスFD」</td> <td>平成29年12月6日</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>経法学部「学生の授業外学修を増やすには」</td> <td>平成29年12月13日</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>医学部保健学科「シラバス作成および点検にかかるFD」</td> <td>平成29年12月26日</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>経法学部「シラバス作成および点検にかかるFD」</td> <td>平成30年1月10日</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>全学教育機構「シラバス作成および点検にかかるFD」</td> <td>平成30年1月23日</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>人文学部「主体的学修を促すシラバス作成について」</td> <td>平成30年1月30日</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>農学部「シラバス作成および点検にかかるFD」</td> <td>平成30年3月2日</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	企画名	開催日	参加者数	平成29年度新任教員FD研修	平成29年4月3日	24	平成29年度FDカンファレンス	平成29年8月24日～25日	29	工学部「シラバス点検にかかるFD」	平成29年11月16日	4	繊維学部「アクティブ・ラーニングについて」	平成29年11月30日	34	教育学部「シラバスFD」	平成29年12月6日	31	経法学部「学生の授業外学修を増やすには」	平成29年12月13日	43	医学部保健学科「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成29年12月26日	5	経法学部「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成30年1月10日	47	全学教育機構「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成30年1月23日	20	人文学部「主体的学修を促すシラバス作成について」	平成30年1月30日	35	農学部「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成30年3月2日	6
	企画名	開催日	参加者数																																				
	平成29年度新任教員FD研修	平成29年4月3日	24																																				
	平成29年度FDカンファレンス	平成29年8月24日～25日	29																																				
	工学部「シラバス点検にかかるFD」	平成29年11月16日	4																																				
	繊維学部「アクティブ・ラーニングについて」	平成29年11月30日	34																																				
	教育学部「シラバスFD」	平成29年12月6日	31																																				
	経法学部「学生の授業外学修を増やすには」	平成29年12月13日	43																																				
	医学部保健学科「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成29年12月26日	5																																				
	経法学部「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成30年1月10日	47																																				
	全学教育機構「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成30年1月23日	20																																				
人文学部「主体的学修を促すシラバス作成について」	平成30年1月30日	35																																					
農学部「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成30年3月2日	6																																					
【012】 シラバス点検の内容の合意と浸透を目指す3年計画の29年度分を遂行する。	III	<p>各部局で，シラバス点検の3年計画の2年目として，<u>「『いつ，何で，何点つけるか』のそれぞれについて，授業目標のうちどの部分に関係づけられており，受講生の何を見るのか」が明記されている」</u>ことをテーマとする点検を実施した。教務委員会で，数字をあげてのシラバス点検の実績報告を各部局に求め，<u>各部局においてシラバス点検が行われ，またシラバスの修正が行われていることを確認した。</u></p>																																					
【013】 GPAを教育成果の指標として機能させることを目的とした成績評価方法について理解浸透を図るFD等を実施する。	III	<p>・ <u>GPAを教育成果の指標として機能させることを目的とした成績評価方法について理解浸透を図るためのFDの実施状況は次のとおりである。</u></p>																																					

企画名	開催日	参加者数
平成29年度新任教員FD研修	平成29年4月3日	24
平成29年度FDカンファレンス	平成29年8月24日～25日	29
工学部「シラバス点検にかかるFD」	平成29年11月16日	4
教育学部「シラバスFD」	平成29年12月6日	31
グローバル教育推進センター「ルーブリックについて」	平成29年12月19日	6
医学部保健学科「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成29年12月26日	5
経法学部「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成30年1月10日	47
全学教育機構「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成30年1月23日	20
グローバル教育推進センター「ルーブリックについて その2」	平成30年1月29日	3
人文学部「主体的学修を促すシラバス作成について」	平成30年1月30日	35
農学部「シラバス作成および点検にかかるFD」	平成30年3月2日	6
グローバル教育推進センター「ルーブリックについて その3」	平成30年3月5日	3
グローバル教育推進センター「ルーブリックについて その4」	平成30年3月12日	2

・教育の内部質保証システムの整備の一環として、カリキュラムのGPAを教育成果の指標とするという方向で検討を続けている。しかしそれにはその前提となるGPAの実態を確かめることがまず必要であるため、教務委員会（H29.1.10開催）において、「GPAに関する調査」を行った。その結果を高等教育研究センターでとりまとめ、中期目標・中期計画部会（H29.6.29開催）及び教務委員会（H29.9.21開催）にて報告した。そこでは、いくつかの学部で、GPA非対象科目にばらつきが見られたため、大学の方針として、GPA非対象科目を、成績評価が5段階評価ではない科目、編入科目、卒業判定に算定されない科目に限定するという方向で検討している。3月13日には、GPA非対象科目が限定的である学部で、教授会后、GPAと非対象科目に関して高等教育研究センターと懇談する会を持った。なお、上述の「教育の内部質保証システムの整備」は教務委員会の下部組織である中期目標・中期計画部会で議論が続いており、30年度の早い段階で最終的な提案を教務委員会に上程できる見込みである。

【014】 教育改善に必要なデータの収集方策について引き続き検討する。

III

・平成28年度から始まった「学生が何を学んだか」をみる「学生による授業アンケート」を教育改善に生かす方策を探るとともに、「学生による授業アンケート」と同趣旨で平成29年度から始まった「教員による授業アンケート」の結果を教育改善にどう使っていくかを高等教育研究センターで検討した。
その結果、これらのアンケート結果を、「教育の内部質保証システム」の中の重要なデータとして位置づけることとした。同システムでは、カリキュラムGPAを教育成果の指標とする。これは、本学の教育課程編成・実施の方針で、授業の成績評価を「授業目標への到達度」として定めていることを基盤としている。「学生による授業アンケート」では、①「自分が授業目標にどのくらい到達したと思うか」と、②「この授業で達成感を得たか」を聞いている。この図式では、GPAは教員の側から見た授業目標への到達度を

			<p>表す数値であるが、その数値の妥当性を、学生が自分で査定した到達度①と、それによって得られた達成感②で裏書き保証する。このように、授業アンケートは、本学の教育の内部質保証システムにおいて中核的な役割を果たすものである。</p> <p>なお、「教員による授業アンケート」は、「学生による授業アンケート」と同じことを聞くため、教員が自分の授業をふりかえる機会として機能するよう設定してある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に実施された新入生調査を教育改善にどう生かしていくのかについて検討した。
【3-2】引き続き、学位授与の方針に基づく卒業・修了認定を厳格に行い、その厳格性を全学的に検証する。	【015】 大学全体の教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針を見直す方向性について確認し、学部・研究科のものとの関係について合意を得る。	III	<p>次の2点について、教務委員会 (H29.11.20 開催) において暫定的な結論を出し、それを各部局で検討した後、教務委員会 (H30.1.22 開催) で確定した。</p> <p>(1) 大学全体の CP (教育課程編成・実施の方針)・DP (学位授与の方針) の見直しの方向性 大学全体の CP と DP は、それぞれ、大学の教育の方向性と質保証のしかたを大まかに示すものとする。</p> <p>(2) 大学全体の CP・DP と学部・研究科の CP・DP の関係のあり方について 部局の CP・DP の条項が大学全体の CP・DP のどの条項に該当するかを示すことができれば「整合性が取れている」とみなすこととする。</p>
	【016】 どのような卒業・修了判定をしていけば、学位授与の方針に基づく厳格な卒業・修了判定をしていると言えるのかについて、教務委員会において合意を得る。	III	<p>教務委員会 (H29.7.10 開催) において、学位授与の方針に基づく卒業判定についての各学部での現状を確認した。いずれの学部においても、基本的には、カリキュラム編成の段階で学位授与の方針に基づいて授業設計をしているため、現状の単位制度による卒業判定を学位授与の方針に基づく卒業判定としている。</p> <p>各学部の議を経て、教務委員会 (H30.1.22 開催) において、本学の卒業判定の考え方として「カリキュラム編成の段階で各授業の目標が学位授与の方針に従ったものとなっているため、卒業に必要な単位数を満たすことで学位授与の方針を満たしているものとする。」ことについて合意を得た。</p>
【3-3】 長野県における教員養成の拠点機能を果たすため、長野県の教員として求められる資質・能力の育成を反映させたカリキュラムや就職指導体制を構築し、長野県内小・中・特別支援学校の正規の新規採用者における本学出身者の占める割合	【017】 教職科目全体の改革について検討される中で、2年次教育臨床演習の附属学校への移行、教育実習Ⅱ及び特別支援教育実習の3年次への移行についてのプランを検討する。	III	<p>1. 課程認定・免許法等の変更に伴う新たな教育課程編成のためのカリキュラム検討ワーキンググループ (平成 28 年 7 月設置) において、昨年度に引き続き、以下の内容に重点を置き、教職科目全体の改革について実施・検討を進めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①初等・中等の共通科目開設の計画作成と時間割の作成。 ②免許法改正 (平成 31 年度施行) に対応する (教科に関する科目と教職に関する科目の結合) 科目の検討と担当教員の配置計画の作成。 ③学期のクォーター制、または 100 分授業の導入についての検討。 <p>現行のカリキュラムでは教育実習 (教育実習Ⅱ、特別支援教育実習) が 4 年次に集中しており、このことは学生たちの教員採用試験の準備に大きな負担を生じさせるとともに、採用試験で問われる「現場での実習経験」が試験前に十分に準備できない状況にある。また、教育実習期間を確保するために、授業期間が拡大していることから、集中授業等を確保することが難しい状況にある。</p> <p>そこで、教育実習の 3 年次への移行が可能な時間割を実現すべく学期のクォーター制を検討したが、全学的な導入の見通しが立たないことから、教育学部での導入を見送ることとなった。続いて、授業期間の短縮化を図る目的で 100 分授業を検討し、その結果、平成 31 年 4 月より導入する方針が固まり、授業期間の短縮化が実現することとなった。</p> <p>他方、特別支援教育実習の移行については、学期のクォーター制を導入しない場合でも実施可能性が残されている。もっとも、同授業の移行に際しては、受入れを行う附属特別支援学校においても、これに対応するために授業時間等の変革が必要となる。今後は、同校側の事情についても留意しつつ、教育実習連絡会において慎重に検討を続けていく。</p> <p>2. 上記 1 で実施・検討した事項について取りまとめ、③のクォーター制導入見送り及び 100 分授業導入について平成 29 年 8 月開催</p>

<p>合について、第2期中期目標期間の47%を、第3期中期目標期間中に60%に引き上げることを目指し、教育学部卒業生に占める教員就職率を、第2期中期目標期間中の71%から向上させるとともに、教職大学院修了者の教員就職率は90%を確保する。</p>	<p>【018】 教職コーディネータ、就職部会を中心に平成30年度教員採用率向上のための取り組みを行う。</p>	<p>III</p>	<p>の教授会で協議・報告し、了解を得た。また、平成30年2月開催の教授会では学生への通知について審議を行い、平成31年度から長野(教育)キャンパスでの授業時間を1コマ100分に変更すること、変更による効果、変更後の時間割等を記載した通知文書を、平成30年4月中に配布することが承認された。また、2年次教育臨床演習の附属学校への移行については、教育実習連絡会、学部運営会議で継続して検討を進めた。</p> <p>1. 就職部会と教職コーディネーターとが連携し、教員就職率向上に向け以下の取組を実施した。なお、教職コーディネーターによる教職相談では、教員採用試験対策、教員就職への心構え、疑問や悩みなどの相談に応え、学生と共に合格を目指している。また、教員採用試験直前となる教育実習終了後から相談日を週3日から週5日に増加させたことで、昨年度の相談件数を大幅に上回り、学生が教職相談をより積極的に活用していたといえる。</p> <p><u>平成30年度教員採用試験に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験に向けての教職相談(4月より随時) ・教採試験対策講演会(4月19日、外部講師1名、学生158名) ・長野県教員採用試験説明会(4月21日、外部講師1名、学生142名) ・教採試験対策模擬集団面接(5月24日、学部教員52名、外部講師3名、学生256名) ・教採試験対策セミナー(6月14日、外部講師3名、学生132名) ・教採試験対策模擬個人面接(8月7日、学部教員25名、外部講師3名、学生70名) <p><u>平成31年度教員採用試験に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験キックオフセミナー(11月22日、外部講師1名、学生87名) ・教員採用試験必勝セミナー(12月13日、講師(教員採用試験合格者学生)5名、学生36名) <p>2. 現行の教員採用試験対策は3年次後期から行っているが、対策の開始時期が遅いのではないかと懸念から、平成32年度以降の教員就職率向上に向け、学部運営会議、就職部会、入試部会等の各会議において、それぞれの立場から教員採用試験対策の前倒しを検討した。</p>
<p>【4-1】 多分野の教員が所属する学術研究院を活用し、学系を超えた学内の人的教育資源を有効活用し、教育プログラムを柔軟に提供できる体制を平成31年度までに構築する。</p>	<p>【019】 学内の人的教育資源を有効活用し、教育プログラムを柔軟に提供できる体制整備の方針を確定する。</p>	<p>IV</p>	<p>・平成28年度に開設された「全学横断特別教育プログラム」の運営管理体制のもとで、平成29年度に開始した「ローカル・イノベーター養成コース」に引き続き、「グローバルコア人材養成コース」を平成30年度から開始するための体制整備を行った。</p> <p><u>「ローカル・イノベーター養成コース」については、地域社会の運営や経済活動等に革新をもたらす人材を育成するためのコースとして平成29年度に新設され、前期からガイダンス等を実施し、後期にはスタートアップ授業「キャリアデザイン実践ゼミ」「課題解決ゼミ」「地域ブランドゼミ」を開講し、受講希望者18名全員が選考基準を満たし、2年次以降のカリキュラムへの受講が認められた。</u></p> <p>また、平成31年度開設予定である、「グリーンマネージャー養成コース(仮称)」の検討WGを立ち上げ、検討を開始した。(H30.3.29開催)</p> <p>・各部署での学系を超えた教育連携の可能性の検討状況を教務委員会でとりまとめた。学部・研究科を超えた教育連携プログラムとして引き続き次のものを実施していることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①医学科と保健学科の、学系を超える協同授業である「医学部合同新入生ゼミナール」と「医学部合同チーム医療演習」 ②経法学部と理学部の「生保数理」「年金数理」「損保数理」 ③人文学部、理学部、工学部の「博物館科目」 ④研究科の、学系を超えた5年一貫教育「サステナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム」 <p>また、平成29年度からは、「木質素材」をテーマとするいくつかの授業を工学部と農学部が協力して運営実施した。</p> <p>・大学院では、理・工・農・織の4つの学系教員と筑波大・静岡大・山梨大が協力し、共同の授業科目を用意して山岳科学に関する教育を合同実施する「山岳科学教育プログラム」を平成30年度から開始する体制を整えた。</p> <p>・第3回共通教育推進会議(平成28年6月15日開催)において、信州大学の教養教育の在り方が審議され、「教養科目検討WG」(座長:教務担当理事)を設けて検討することとなった。同WGでは、人的教育資源の有効活用、主体的な学び及び高大社接続教育等を中心に共通教育全体の枠組みを検討し、第9回共通教育推進会議(平成29年5月17日開催)に答申を提出し、承認された。これを</p>

			受けて、共通教育推進会議に「英語科目検討WG」及び共通教育部会に「教養系の科目検討WG」を設置し、平成31年度からの共通教育カリキュラムに向けて検討している。
【4-2】 実践的指導力を育成・強化するため、学術研究院教育学系の教員について、第2期中期目標期間において約20%であった学校現場で経験を有する人員の割合を、平成33年度末までに40%を確保する。	【020】 附属学校園の授業担当の枠組み及び教職大学院の拠点校を活用した教育実践FDを継続して検討する。	III	<p>1学年を4グループに分けて拠点校に赴き、現場の様子を観察しながら各学生の研究課題を検討し合うチーム演習では、学校現場での教職経験のない大学研究者教員（専任研究者教員9名のうち2名）を拠点校での演習に参加させることで、学校現場の課題を理解し現場の状況に応じた研究指導ができるようになってきた。特に、教科教育を専門とする大学研究者教員にとっては、拠点校での演習に参加することで、教材研究や授業中の指導方法の検討という従来の指導内容を超えて、学級内の諸問題や教員間の連携の問題などを含め、授業者としての教師を取り巻くさまざまな現実課題に向き合うことになり、大学研究者教員の指導者としての実践的指導力を高めている。</p> <p>また、附属学校園の授業担当の枠組み（実務家教員と研究者教員の役割分担）については、教育実習生に対する具体的な指導を実務家教員が主に担当し、実践を振り返る際の指導を研究者教員が中心に担うことで教育実習生を指導する実践的能力の向上を図った。</p> <p>これに加えて、附属学校の授業を対象とした教職大学院の必修科目及び選択科目の一部では、実務家教員がフィールドワークを計画・準備し、その授業の意義を研究者教員が理論的に説明する、という形で役割分担を図った。このような分担による演習の実施が、教職大学院の教育実践FDに繋がった。</p> <p>以上のような取組を通して、学校現場での教職経験を有しない研究者教員が教育実践に関わる指導に参画できる機会を提供している。こうした取組を積み重ねることは、中期目標に掲げた「学校現場での経験を有する」教員を増やす方針と同じ意義をもつことになる。</p> <p>附属学校園の授業担当の枠組み及び教職大学院の拠点校を活用した教育実践FDを実施しつつ、これからの改善方針についても検討することができた。</p>
【4-3】 教育の質の向上を図るため、高等教育研究センターを中心として教学関連IRのデータの分析を行う体制を平成31年度までに構築する。	【021】 H28年度の検討を元に、ICTインフラも含め、IR体制を再編し強化する方針を確定する。	III	<p>IR体制を再編し強化するため、平成29年4月にインスティテューショナル・リサーチ室（IR室）が設置され、大学におけるIRの実施体制及び情報インフラの整備が検討された。</p> <p>また、第5回IR室運営会議（H30.3.5開催）において、IR室教務チームの活動が報告された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から平成28年度の卒業生・修了生の就職先企業別就職者数の一覧表を作成した。（キャリア教育・サポートセンター） <p>【役員部局長会 H29.12.20】で報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月中旬から5月中旬にかけ、アドミッションセンターにおいて新入生全員を対象に入学時アンケートを実施した。 <p>教務チームでは、各センター等が保有するデータの情報共有を進め、それらのデータを繋げることでIR体制を強化していく方針を確認した。</p>
	【022】 各学部・研究科において、教学関連データに基づき教育課程を見直し、改善に着手する。	III	<p>各学部・研究科では、教学関連データ（高等教育研究センターが所管する授業アンケートや学習時間調査等の各種データ及び各局部独自の調査データ）に基づき教育内容等の見直しを進めており、具体的には以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部、理学部及び繊維学部では、教育改善に活かすため、これらのデータを各教員に提供・周知している。 人文学部、医学部及び工学部では、組織的にこれらのデータを教育改善に活かしている。具体例として、医学部では授業以外での自習時間のデータを参照した自己学習課題の設定などがある。 人文学部及び全学教育機構では、より正確で信頼性のあるデータを収集するための試み（キャンパス情報システムの活用）やその検討（理数系科目に関する入学時アンケート）を行っている。 教育課程の見直しに繋がった例として、経法学部で学系を超えた授業科目として「保険数理系」が実施され、また「健康政策論」、「医療社会学」、環境関連科目等の実施が計画された。
【4-4】 主体的学修を促す	【023】 主体的学修を促す教育改善	III	非常勤講師を含む全教員がFDを受けることができるよう、オンラインコンテンツを作成し、全教員に公開した。平成29年度の主体的学修を促す教育改善を行うためのFD受講率は、オンラインコンテンツの受講も含めると全学で82.5%である。

<p>教育改善を行うため、平成30年度までに、全教員が参加する授業改善のためのFDを実施する。</p>	<p>を行うためのFDを実施する。</p>		
<p>【5-1】 主体的学修を促すために、図書館を始めとするラーニング・commons等の学修環境の活用や学事暦の見直し等の制度の整備を平成31年度までに行う。</p>	<p>【024】 28年度の全学の教務委員会での検討を元に、主体的学修を促すために、学内の学修スペース等の利用促進策に着手する。また必要に応じて、図書館を始めとするラーニング・commons等の学修環境の整備の必要性について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>授業内だけでなく、授業時間外にもグループが集まって課題の準備をする、という活動を授業の中に組み込んでいくことで、更なる利用増が期待できることを平成28年度の教務委員会で確認した。それに基づき、各部局に対し、授業時間外のグループ学習を促進する方策の検討状況についての報告を求めた。高等教育研究センターがそれを取りまとめ、教務委員会（H30.3.19開催）で状況を確認した。各部局の取組の詳細は次のとおりである。<u>それぞれの部局で、授業時間外のグループ学習や自習のためのスペースを用意する取組や、またそのようなスペースの利用を促すための取組を用意している。</u></p> <p>■人文学部 各分野に文献等を調べるための資料室があり、学年を問わず利用されている。このため、グループ学習する環境が整備されており、授業時間外等で先輩学生から直接アドバイスを受けながら学修する等に活用されている状況にある。</p> <p>■教育学部 授業時間外でのグループ学習を含め、主体的学修を促す教育改善へ対応すべく、高等教育研究センターのオンラインFDコンテンツ「シラバスのどこに力を入れて書くか・読むか」の受講を全教員に周知した。</p> <p>■経法学部 12月13日にFD研修会として高等教育センターにより授業外学習を増やす方法についての講習を、教授会に先立って実施した。また、基礎演習などの演習科目での学生達のプレゼンテーションに先立って資料室や図書館を積極的に活用した授業外学習を学生たちに実施させた。さらに、教務委員会で学修支援のニーズが高い科目を把握し、教授会報告の上「先輩による解説会」を特定科目（「ミクロ経済学Ⅰ」、「統計学」）につきピア・サポートによる学修支援の形態で実施した。</p> <p>■理学部 授業時間外のグループ学習を促進する方策として、学生学修ルームを提供し、2～3年生向けにサイエンスラウンジ（数学、物理、化学）、1年生向けに数学茶屋「峠」をひらいている。ここでは大学院生及び学部生アドバイザー2～3名が質問を受け付け、学修共同グループの構築を目指している。また日本人学生が英語によって留学生と交流するインターナショナル茶屋（英語による発表と質疑応答）も継続している。</p> <p>■医学部 【医学科】 グループ学修を実施している授業において、授業時間外にグループ毎取り組むべき課題を出している。学生のグループ学習室として、チュートリアルルームを貸し出している。 【保健学科】 保健学科では、北校舎1階に「学生自習室」を設置し、授業時間外のグループ学習を促進している。</p> <p>■工学部 図書館のグループ学習スペースを活用するように周知した。省エネの観点から、特定の教室に集まって自習をするよう周知したらグループ学習に活用する学生がいた。金曜昼休みに図書館においてEnglish Caféを開催し、語学・国際理解について理解を深める場を提供している。</p> <p>■農学部 平成29年11月から平成30年1月にかけて、ラーニング・アドバイザーを雇用し、農学部図書館のスペースにて、学修相談ができる場を用意した。</p> <p>■繊維学部</p>

		<p>附属図書館において、図書館を含めた学内学修スペースの等の利用の実態を把握し、利用促進策の検討を継続している。また、各授業において授業時間外のグループ学習を促す工夫を取り入れることを、シラバス作成時に学科会議等で推奨することとした。</p> <p>■全学教育機構 附属図書館と連携して時間外学習の学修支援体制の構築を検討した。</p> <p><u>主体的学修を支援するためのピア・サポートによる学習相談のための取組として、従来から図書館と全学教育機構が協力して「中央図書館ラーニング・アドバイザー」制度を運営してきた。平成29年度の利用実績は延べ390件である。平成30年度からは、この支援サービスを質的・量的にさらに拡充するために、「ピアサポ@Lib」として再編し、ラーニング支援部門とライティング支援部門の2部門体制とすることになった。</u></p>
<p>【6-1】学生の主体的学修を支援するため、アカデミック・アドバイザー等を活用し、学士課程における学修支援体制を平成31年度までに充実する。</p>	<p>【025】担任による修学指導面談を継続実施する。</p>	<p>III</p> <p><u>各学部からの修学指導面談の実施状況の報告を受け、教務委員会（H30.3.19開催）においてその状況を確認した。学部ごとの状況は次のとおりである。</u></p> <p>■人文学部 今年度、1年次生への修学支援策として、後期開始時期に新入生ゼミナールのクラスごとに「クラス会」を実施した。学生には前学期のGPAを参照しながら振り返る「自己評価カード」を事前に配布し、当日までに記入してもらい成績通知書と共に持参させ、担当教員は成績表の見方、GPAの意義（数値・レベル）、進級要件及び後期の履修上の注意点に関する修学指導を行った。また、7月に実施した「進級志望分野アンケート」の結果に基づき、今後の進級行事に備えた準備等についても助言を行った。</p> <p>■教育学部 教育学部では、1年生～4年生の全員に対して、各コース教員または卒業研究指導教員（ゼミ教員）が学生本人のGPA等を資料として学修状況及び生活状況について面談を実施している。</p> <p>■経法学部 当学部では2017年度後期から、1年生及び3年生の全学生を対象とする「教員による学生面談」を実施することとし、「面談マニュアル」及び「面談シート」の整備を行った。2018年1月末現在で、1年生は203名中200名、3年生は242名中117名に面談を終えており、8名（面談実施者対比2.5%）の要支援学生を抽出し、学生委員並びに学生相談委員が継続して支援を実施することにした。</p> <p>■理学部 理学部では、研究室に配属される前の学生を対象に、年に2回（1年生は1回）、学生の成績を参照しながら、担任が修学指導面談を実施している。また研究室に配属された学生についても、年に1回、面談を実施している。</p> <p>■医学部 【医学科】 医学科では、6学年44グループに属してグループ担当教員による面談を年2回（春、秋）実施している。GPAに基づいた成績面だけではなく、修学・学生生活に関する指導・助言も行っている。</p> <p>【保健学科】 GPAに基づいた担任による個別の面談指導を、各セメスター開始時期に実施している。面談指導では、成績面だけではなく、大学生活等を含めた生活指導や学生相談を含め面談を実施し、必要に応じて学生相談センターや総合健康安全センターと連携し、対応している。</p> <p>■工学部 クラス担任・チューター教員を配置し、GPA等を用いた定期的な面談を実施した。また、長期欠席している学生の報告を求め学務委員会で事例を共有している（年4回）。長期欠席等で報告された学生について、必要に応じてカウンセラー等の専門家等へつなぎ、指導・助言をしている。</p> <p>■農学部 各コース・各分野から選出される教務委員により、学生からの相談があった場合、修学面談を行っている。また半期終了時に成績不振学生に対し、修学面談を行っている。</p>

		<p>■繊維学部 1年生については前期の GPA 値が 2.0 以下または前期の修得単位が 10 単位以下の学生に対し 1 年次クラス担任等が面談を行うこととしている。また、上記以外の学生であっても希望する学生には面談を行う機会を用意し、1 年生全員に案内メールを送信している。また、2 年生以上についても例年どおり学期に一度面談指導を行っている。</p> <p>■全学教育機構 4 月 4 日に各地学部の留年生及び松本地区に残った学生（15 名）について、副担任による面談を行った。</p>
<p>【026】 アカデミック・アドバイジングとピア・サポートによる学修支援について検討し、結論を得る。</p>	<p>IV</p>	<p>各学部等における学修支援の実施状況とニーズを高等教育研究センターでとりまとめ、教務委員会（H29.11.20 開催）で報告した。その際、各学部等では学修支援として面談またはピア・サポートが行われていることを報告し、また特に教員と先輩学生が松本キャンパスに常駐していない教育学部・工学部・農学部・繊維学部の 1 年次生に学修支援のニーズが強いことを確認した。</p> <p>これらの 1 年次生の学修支援ニーズに応えるために、教務担当理事、附属図書館長、全学教育機構長の三者で学修支援に関して協議（H29.12.15 開催）を行い、従来からの図書館と全学教育機構による「中央図書館ラーニング・アドバイザー」制度を、学生が必要とする時期に十分な内容の支援が受けられる体系的な学修支援サービスである「ピアサポ@Lib」として再編・拡充し、ラーニング支援部門とライティング支援部門の 2 部門体制とすることとした。</p> <p>各部局からの報告は次のとおりである。</p> <p>■人文学部 1 年生については後期開始時に実施するクラス会において担当教員が学修指導を行い、面談に対応している。2 年生以上については、分野の指導教員が学修指導の面談を実施している。また、学部のマルチメディア演習室において 3 名の学部生 TA（IT パスポート有資格を含む）がそれぞれ週 1 コマ、学生からの教育用端末利用上の質問に対応して学修支援を行っている。</p> <p>■教育学部 <学修支援の実施状況> ・年度当初の履修ガイダンスを学年全体とコース別で実施した。 ・年に 2 回全学生に対して担任による修学指導面談を実施した。また各コースの会議において、修学指導上気になる学生についての情報を共有した。 ・一部コースにおいて、4 年次進級に向けて試験を実施し、学修状況に不足が認められるときには学修指導を行った。</p> <p><学修支援のニーズ> ・自己決定権の保障と自立心育成のため、共通カリキュラムのスリム化 ・基礎学力・研究力向上のための支援</p> <p>■経法学部 教務委員会で学修支援のニーズが高い科目を把握し、教授会報告の上「先輩による解説会」を特定科目（「マイクロ経済学Ⅰ」、「統計学」）につきピア・サポートによる学修支援の形態で実施した。学修状況がある程度進行した前期の中間・期末試験近くの 1 か月程度の期間（6 月 27 日～7 月 26 日）に亘り定期的（毎週火曜日・水曜日）に 5 名（3、4 年生）の選出された先輩たちによって 1 時間程度継続的に実施した。受講した学生の専門知識正確性の向上、学修習熟度の向上並びに学習意欲の向上に十分な効果（受講後のヒヤリングデータによる）を発揮した。マイクロ経済学Ⅰでは、ピア・サポート後に実施した中間テストは、初回中間テストより得点分布が右にシフトし、平均素点では 10 点上昇した。さらに、期末テストは直前の中間テストよりもさらに、得点分布が右にシフトし平均素点では 10 点上昇した。（マイクロ経済学Ⅰ 延べ人数：6 週間×2 回/週×平均 3 名＋最終週×2 回/週×8 名＝52 名）</p> <p>■理学部 2～3 年生向けにサイエンスラウンジ（数学、物理、化学）、1 年生向けに数学茶屋「峠」をひらき、それぞれ曜日と時刻を決めて大学院生及び学部生アドバイザー 2～3 名が常駐し質問を受け付けている。 また新たなリメディアル教育の試みとして、「スチューデントアシスタントによる演習補助」を前期に試行した。これは、1 年生対象の数学の授業に対して、その授業を前年度かそれ以前に修得した 2～3 年生を数名、有給のスチューデントアシスタント（以下 SA）として雇用するものである。SA は、数回に 1 度授業で設けられる「演習中心の日」の授業に出席し、教員と共に受講生が問題を解く</p>

			<p>補助を行った。その上で、週に1回、各 SA は小教室を使って、毎回の授業で出題されるレポート問題を中心に、受講生の質問を受けた。SA の負担は大きいので SA をしてくれる学生を探すことは難しく、また週1回の質問を受け付ける機会について、受講生と SA の両者に都合のいい時間が少ないため、日程調整がしづらいという課題があった。</p> <p>■医学部 【医学科】 ・医学科では、留年生対策及び成績不振学生（卒業試験等）に対して学部長面談を実施している。 ・医学科では、4年次後期進級者の成績下位5名に対して、教員（准講会）チューター制度を設けて、学修相談等を行っている。 ・2学年合同授業で、5、6年生が少人数で混じってグループを形成し、課題に取り組ませている。</p> <p>【保健学科】 学生の主体的学修並びに学生生活の支援を目的として、入学時から卒業時までの一貫した GPA を参照しての担任による Semester 毎の面談を行っている。また、各科目担当教員も、授業の出席状況や成績面などで気になる場合、逐次学年担任に情報提供を行い、連携を取りながら、学生支援に繋げている。 ピア・サポートについては、4月の学生ガイダンスの機会を利用し、上級生が新生を含めた下級生に対し説明会を設けて、教務面や学生生活などのサポートを行う体制が整いつつある。</p> <p>■工学部 ・専門科目の授業内容に関する質問、レポートの書き方、論文の探し方・選び方等の学生からのニーズに応えるため、工学部図書館に大学院生が下級生の相談に応じる「ラーニング・アドバイザー」制度を設けている。 ・国際理解・英語力向上を目指す学生のニーズに応えるために、毎週金曜日に学生主催イングリッシュカフェの開催、交換留学生の帰国報告会・海外短期研修学生による活動報告会等を実施している。 ・推薦入試合格者で工業高校出身の学生のために入学前スクーリング（3月初旬5日間）を実施している。</p> <p>■農学部 今年度後期から、学部2年次生以上向けにラーニング・アドバイザーによる学修支援を実施する予定です。ラーニング・アドバイザーは、修士学生が担当し、不可になった科目（基礎科学科目、専門科目）を中心に指導する。</p> <p>■繊維学部 中央図書館の報告によると、平成28年度、図書館ラーニング・アドバイザー（LA）に対し繊維学部1年生からの相談が103件あったとの集計結果が出ている。このことから、1年生においては一定のニーズがあると見受けられる。これは、学部教員や同じ学部の先輩が松本にいないことが要因と考えられる。2年生以上については、現時点では特段のニーズは見られない。 1年生については前期の GPA 値が 2.0 以下または前期の修得単位が 10 単位以下の学生に対し1年次クラス担任等が面談を行うこととしている。また、上記以外の学生であっても希望する学生には面談を行う機会を用意し、1年生全員に案内メールを送信している。また、2年生以上についても例年どおり学期に一度面談指導を行っている。</p> <p>■全学教育機構 昨年度より中央図書館と連携して数学や化学の学修支援を行ってきた。昨年度は質問内容や件数の把握に努め、平成29年度は他分野を含めた中央図書館主導の「主体的・能動的学び」の正課外の体制について、中央図書館、理学部、医学部及び経法学部と検討した。また、中央図書館主導での学修支援を大学として実施頂くよう学長及び理事に要望した。 全学教育機構の学生コミュニケーションスペースで実施した件数等は、 ・平成28年度 [前期] 数学47件、物理7件 [後期] 数学55件、物理4件 ・平成29年度 [前期] 数学38件、物理5件 である。1件当たりの対応時間は約30分であり、ラーニング・アドバイザーの確保が大きな課題である。</p>
【6-2】 これまでに引き続き、学生に対す	【027】 平成28年度に設置した課外活動支援WGで	III	<p>信州大学校友会公式 Facebook が課外活動を掲載しているため、この掲載情報の中からインカレ出場など顕著な活躍等があった場合は、大学 HP や大学公式 Facebook に掲載する仕組みを作った。校友会 Facebook に掲載するためには校友会へ団体登録する必要があるため、課外活動団体が学生支援課で団体登録をする際、校友会への登録を勧めている。</p>

<p>る経済的支援、就職支援、障がいのある学生への支援に継続的に取り組むとともに、課外活動支援について、新たな仕組みを平成31年度までに構築する。</p>	<p>の検討結果に基づき、課外活動を広報する仕組みとして、課外活動に関する告知及び成果報告を本学のフェイスブック、公式ウェブサイトに掲載する。</p>		<p>現在、大学に登録している課外活動団体数は126団体あり、その内校友会に登録している課外活動団体数は20団体である。今年度は3団体が新規登録した。掲載件数は、校友会公式Facebookが34件、大学HPが4件及び大学公式Facebookが4件であった。</p>																											
	<p>【028】引き続き、学生に対する経済支援、就職支援、障害学生支援に継続的に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>経済支援 本学独自の基金である「信州大学知の森基金」の奨学金事業として、入学サポート奨学金と大学院奨学金がある。 入学サポート奨学金は、本学への進学を希望する高校生等に対して、経済的理由により進学を諦めることのないよう、入学時に必要となる学資の一部（40万円）を支援する事業である。 大学院奨学金は、本学の修士課程に在籍し、引き続き本学の博士課程に進学する学生に対して、授業料等の一部（30万円）を支援する事業である。</p> <p>・奨学金事業実績</p> <table border="1" data-bbox="696 651 1944 746"> <thead> <tr> <th>知の森基金</th> <th colspan="2">平成27年度入学</th> <th colspan="2">平成28年度入学</th> <th colspan="2">平成29年度入学</th> <th colspan="2">平成30年度入学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学サポート奨学金</td> <td>6名</td> <td>240万円</td> <td>6名</td> <td>240万円</td> <td>4名</td> <td>160万円</td> <td>14名</td> <td>560万円</td> </tr> <tr> <td>大学院奨学金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6名</td> <td>180万円</td> <td>7名</td> <td>210万円</td> <td>8名</td> <td>240万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・入学サポート奨学金については、今年度、申請者数の増加を図るための見直しを行い、申請資格を緩和することとした。 <u>具体的には、申請資格から「学業成績が評定平均値3.5以上」の項目を削除することとした。</u></p> <p>就職支援 ・就職ガイダンスの実施 <u>就職に対する学生個人個人のマインド醸成とスキルアップを目的に多種多様な講座を各キャンパスで開催した。</u> 【開催数 81回、参加学生数(延べ)5,124名】 「就職活動オリエンテーション」 5月 全キャンパス 1,128名 「インターンシップ準備講座」 6月 全キャンパス 799名 「ES入門・自己分析講座」 10月 全キャンパス 484名 「就活UIターンガイダンス」 10月 松本キャンパス 50名 「筆記試験対策講座」 11月 全キャンパス 232名 「就活ウォーミングアップ」 11月 松本キャンパス 151名 「業界・企業研究講座」 12月 全キャンパス 339名 「就活準備総まとめ講座」 2月 全キャンパス 421名 「エントリーシート対策講座」 2月 全キャンパス 291名 等</p> <p>・個別就職相談の実施 <u>キャリアコンサルタント資格を有する就職相談員を各キャンパスに配置し、学生個人個人の就職に対する不安や悩みに寄り添う、きめ細やかな就職相談を実施した。</u> (件数は、H30.2月末現在) 松本キャンパス (平日9:00-16:00) 430件</p>	知の森基金	平成27年度入学		平成28年度入学		平成29年度入学		平成30年度入学		入学サポート奨学金	6名	240万円	6名	240万円	4名	160万円	14名	560万円	大学院奨学金	—	—	6名	180万円	7名	210万円	8名	240万円
知の森基金	平成27年度入学		平成28年度入学		平成29年度入学		平成30年度入学																							
入学サポート奨学金	6名	240万円	6名	240万円	4名	160万円	14名	560万円																						
大学院奨学金	—	—	6名	180万円	7名	210万円	8名	240万円																						

		<p>教育学部（毎月週1回13:00-17:00） 78件 工学部（毎月1回13:00-17:00） 8件（工学部就職支援室による就職相談も実施されている） 農学部（毎月週2回13:00-17:00） 176件 繊維学部（毎月週2回13:00-17:00） 232件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ等参加の機会を提供 企業や自治体等と連携して、企業見学やインターンシップ、セミナー参加の機会を提供した。 「坂城1dayインターンシップ」 9/7 坂城町 2社 15名参加 「松本地域の企業リレー見学」 9/14・15 松本、塩尻、安曇野市 4社 11名参加 「信州産学官インターンシップ」長野県、県内企業と連携し、学生の地元企業におけるインターンシップ参加を推進 18社 19名参加 「信州産学官海外インターンシップ」県内企業の海外事業所を受入先とするインターンシップも長野県、県内企業と連携し 推進 9社 14名参加 「上田エリアインターンシップ」複数の企業を訪問し、比較しながら会社間のつながりや違い、業界や地域での関連性を知る 4社 8名参加 「酒造会社と地域の農家協働型インターンシップ 戸隠地域Kanpaiプロジェクト」戸隠の休耕田を利用した酒米造りとブランド戦略について学ぶ 2社 13名参加 「しごと一く」キャリアを考える入口を探すための取組として、学生と社会人が仕事や働くことについて対話 2/9, 2/26 18社 16名参加 等 ・共通教育科目「キャリア形成論」のリニューアル開講 全学部1年次生を対象とした共通教育教養科目「キャリア形成論 I・II」をリニューアル開講した。キャリアの多様性を知り、大学での活動や研究内容を学び、自分らしいキャリアを考えることを目的としている。学生がウェブ上の個人ページに日々の学習状況等を記録するe-ポートフォリオを活用し、授業内の約700名が利用した。 また、自分自身のキャリア形成に必要な知識、経験、技術をどのように学び獲得していきたいかを考えることを目的とした「大学生から始めるキャリアデザイン」、プロジェクト遂行に関する知識と能力を学ぶことを目的とした「ベンチャービジネス概論」を新規に開講した。 ・全学横断特別教育プログラム「ローカル・イノベーター養成コース」の新設 専門分野を越えた学際的視点の形成を養うための学習機会を提供する制度を新設し、地域社会の運営や経済活動等に革新をもたらす人材を育成する「ローカル・イノベーター養成コース」を開設した。第1期受講生は18名であった。 また、経済産業省「平成29年度産学連携サービス経営人材育成事業」に採択され、同事業の支援を受け実施した。 <p>障害学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ先の開拓（キャリア教育・サポートセンターと連携） 障害者枠での学生の就職の可能性を模索中である。県内の特例子会社（障害者の雇用に特別な配慮をし、障害者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所と見なされる子会社）1社を訪問し、今後、障害のある大学生が障害者枠での就職を希望する場合の可能性や条件等について担当者と検討した。就職には体験実習が必要とのことであったが、現時点では企業側に受け入れ態勢はない。そこで、企業側から名前のあがった松本圏域の就労移行支援事業所を訪問し、大学生の利用について情報を収集した。<u>自治体の許可を得たうえで、大学4年生1名が就労移行支援を利用し、就職準備を行っており、卒業後も支援を継続する。</u>また、信大生協の協力を得て、大学3年生1名が、障害特性を理解してもらった上で、アルバイト雇用を試みた。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・全国の障害学生修学支援ネットワーク拠点校・協力機関との連携強化 視覚障害・聴覚障害については筑波技術大学、発達障害については筑波大学から支援体制の概要に関して情報提供を受けていたが、本年度前期は具体的に、前者は「ノートテイカーの遠隔システム」、後者は「Learning Support Book（授業やレポート、試験勉強などで役立つ情報を提供する会員登録制の電子ブック）」について情報提供を受け、ユーザーとしての感想をフィードバックすることになっている。学内では総合情報センターと連携しながら信州大学内での利用可能性について検討を始めたところである。 ・平成28年度に引き続き、学生サポーターを養成するためのノートテイカー養成講座（手書き、PC）の開催 <u>手書きノートテイカー養成講座を初開催</u> 開催回数：1講座（全1回） 開催日：4/15 受講者数：21名 パソコンノートテイカー養成講座を開催 開催回数：<u>2講座</u> ・前期（全6回） 開催日：5/10, 5/24, 5/31, 6/14, 6/28, 7/8 ・後期（全8回） 開催日：10/25, 11/1, 11/8, 11/13, 11/27, 12/6, 12/11, 12/20 受講者数：前期23名、後期11名（単会出席者含む） 学生サポーター養成数：16名 平成29年度の学生サポーターは23名。支援を必要とする障害学生がいなかったため、授業の支援は行わず、入学式や外部の講演会等で情報保障の補助をしながら、スキルの定着を図った。 ・障害学生の事前相談体制 信州大学オープンキャンパスin松本（7/15）で、本人及び保護者等への助言及び情報提供などのコンサルテーションを実施した。 相談者数：6組11名（本人5名、保護者等6名） 障害学生支援に関する事前相談はオープンキャンパスに限らず通年あることから、入学前の方々へ障害学生支援体制についてどのように情報提供するのか検討中である。 入試課と連携し、受験上の配慮希望者の把握及び回答への助言を行った。入学決定後は、学部、共通教育支援室、学生支援課、総合健康安全センターと連携し、入学後の具体的な配慮の検討を行った。
<p>【7-1】 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入に伴い、入学者受入方針を見直し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価す</p>	<p>【029】 入試方法、入学後の学業成績等の分析を実施するとともに、受験生の能力を多面的・総合的に評価する入試方法について検討する。</p>	<p>III</p> <p>○アドミッションセンターの組織見直し 平成28年度、アドミッションセンターに専任教員や特任教員が配置され、体制が強化されたことに伴い、専任教員・特任教授を研究開発部門及び広報部門に配置するなどの組織の整備を行った。併せて、「国立大学法人信州大学入学試験委員会規程」、「信州大学アドミッションセンター規程」、「信州大学アドミッションセンター運営委員会細則」の改正を行った。</p> <p>○能力を多面的に評価する仕組の検討、開発 第4回新入試検討部会（H29.7.4開催）において、<u>平成33年度入試の教科・科目を平成30年度の早い時期に公表することとし、検討を各学部</u>に依頼した。この際、教科や科目名だけでなく、配点や該当する「学力の3要素」についても検討を求め、<u>入試における能力の多面的な評価の具体化及び実現可能性について検討を促した。</u> アドミッションセンターでは、各学部の検討を促すため、学部長や評議員等を対象に、平成33年度入学者選抜より実施される「大学入学共通テスト」の活用方法や平成33年度以降の個別選抜の方向性についての意見交換会（H29.7～9月開催）を実施した。</p>

<p>る入学者選抜体制を、平成 32 年度までに整備する。</p>		<p>○理工系分野の総合問題の検討 <u>アドミッションセンターでは、全国の大学入試問題をデータベース化した CD-ROM ソフト「Xam」を購入し、他大学における多面的・総合的な入試問題の出題や選抜方法の調査・分析を行うとともに、各学部において平成 33 年度入試から対応が求められる多面的・総合的な評価方法を検討する際の参考資料として活用するために、これらのデータを閲覧できる環境を整備した。</u> <u>また、同センターでは、12 月開催の新入試検討部会において、理工系分野の総合問題の導入に関する調査・分析の結果に基づき、本学での導入に関する課題等を報告し、導入に向けた具体的検討に移行した。</u></p> <p>○入試区分と学業成績の関連性や調査書の分析 <u>学務情報システムや COMET（入試情報システム）に蓄積されたデータを基に、入試区分と本学入学後の学業成績の関連性を検証するため、学部ごとの分析を行った。</u>また、昨年度から実施している調査書の分析を継続して行うとともに、平成 29 年度入試結果を用いて評定平均値を合否判定に加えた場合の合格者入れ替わり状況を確認するなどの検証を行った。これらの結果を踏まえ、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価するための活用方法について検討を行った。</p> <p>○分析結果の学内へのフィードバック <u>各学部との意見交換会（H29.7～9 月開催）において、当該学部の入試区分と大学での学業成績との関連性に関する分析結果をフィードバックするとともに、第 4 回新入試検討部会（H29.7.4 開催）では、平成 33 年度以降の一般選抜での調査書活用例として、平成 28 年度入試をもとに、評定平均値を合否判定に加えた場合の合格者入れ替わり率のシミュレーションを示した。</u></p> <p>○学内外とのネットワーク形成 <u>アドミッションセンターでは、多面的・総合的な評価方法を用いた選抜の拡大に向け、戦略的経費によるプロジェクト「アドミッションセンターを中心とした高大接続ネットワークの強化」を開始し、入試情報を学内外に広く発信するためのネットワーク形成に着手した。</u> <u>信州大学と長野県高等学校教育関係者との連絡協議会（H29.7.31 開催）において、大学側から、「大学入学共通テスト」実施方針のポイントや共通テストの取り扱い等を説明し、高校側からは、「大学入学共通テスト」に対する意見や要望等を聴取した。</u> <u>今年度より、進学校の進路指導担当者と意見交換する場を設け（H29.8.9, H29.8.30 実施）、広報部門会議等を通じて大学内の情報共有を図った。また、入試広報担当の特任教授が、平成 24 年度から継続的に、県内外の高等学校を訪問し（県内：23 校、県外：16 校）、進路指導担当者と意見交換により、信州大学への要望や入試対策などの情報収集を行い、結果を広報部門会議にて報告した。</u> <u>さらに、学内向けのニューズレターを発行（今年度 2 回【H29.11, H30.2 発行】）し、アドミッションセンターの活動や「大学入学共通テスト」の実施内容、入学時アンケートの分析等に関する情報発信を行った。</u></p>
-----------------------------------	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<p>【8】独創的研究の基に本学の強みや特色である「エネルギー複合材料」、「繊維・ファイバー工学」、「水浄化・水循環再利用」、「生命科学」、「山岳科学」の分野からなる先鋭領域融合研究群を中心に、イノベーション創出に向けた研究を推進し、社会の持続的発展に貢献する。</p> <p>【9】研究者が研究を円滑に実施する体制を構築し、研究の質を向上させる。</p>
-------------	--

中期計画	平成 29 年度計画	進捗	平成 29 年度計画の実施状況等
<p>【8-1】研究推進戦略に基づき、研究者が自由な発想による研究に取り組めるよう、科学研究費助成事業に関して、不採択であっても研究を継続し再度の申請そして採択へとつなげるための研究費支援、アドバイザー等の研究支援にかかる事業を実施し、科学研究費助成事業申請資格を有する全ての教員のうち、採択課題の保有者の割合を平成 27 年度より向上させる。</p>	<p>【030】外部研究資金獲得のための各種支援策について、科研費等の採択状況を踏まえ、検証・見直しを行い実施する。</p> <p>また、研究の分野融合や大型化を促進するため、次代研究プロジェクト支援を行う。</p>	III	<p>○平成 29 年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画</p> <p>平成 28 年度に実施した「信州大学基盤研究支援事業」を踏まえ、平成 28 年度第 18 回研究委員会及び第 46 回役員部局長会議において承認された平成 29 年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき、平成 29 年度は以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 信州大学基盤研究支援事業</p> <p>基盤研究の強化と多様性の確保、科研費の採択率・採択件数増を目的とし、平成 30 年度科研費申請に向けた研究の継続を支援するため、平成 29 年度科研費に申請し不採択となった教職員に対して研究費の支援を行う。</p> <p>1) A 評価者研究費支援</p> <p>科研費不採択課題審査結果の A 評価者に対して研究費の支援を実施する。 →<u>申込のあった A 評価者計 93 名（うちステップアップ支援対象者 8 名）に対して総額 33,300 千円の支援を実施した。</u></p> <p>2) 研究力強化支援</p> <p>科研費不採択課題審査結果の B 評価者に対して研究費の支援を実施する。 →<u>申請件数 38 件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い、13 名に対して総額 4,500 千円の支援を実施した。（第 2 期募集分について審査中。1~2 件を追加支援予定）</u></p> <p>3) 大型種目支援</p> <p>ヒアリング審査に進んだ課題の研究代表者に対して研究費の支援を実施する。 →<u>申込のあった特別推進研究課題 1 件に対して総額 2,000 千円の支援を実施した。</u></p> <p>4) <u>全件アドバイザー制度（部局独自の支援策）</u></p> <p><u>全ての科研費申請書について、第三者がチェックする取組を、平成 28 年度から実施している。URA 教員もアドバイザーとして支援に参加しており、アドバイスを受けた教員の 95%以上から「参考になった」と高い評価を得ている。（平成 28 年度アンケート調査結果から。）</u> →各学部からの申請に基づき、アドバイザー制度の実施に伴う所要総額 5,000 千円を支援した。</p> <p>平成 28 年度に A 評価者研究費支援を受けた者については、平成 29 年度科研費の採択率が 27.5%となり、全学の</p>

採択率 24.1%を上回り、また、研究力強化支援を受けた者についても採択率が、平成 28 年度の 13.2%から平成 29 年度は 36.4%と向上しており、支援事業の成果は上がっている。

なお、研究推進企画専門部会において、現行施策の効果等について検証と見直しを行った。具体的には、科研費採択増に向けた新たな支援策等について検討し、「平成 31 年度科学研究費助成事業（科研費）採択件数増に向けた支援策」を作成し、平成 30 年 2 月 21 日（水）開催の第 56 回役員部局長会議において承認された。

(2) 次代研究プロジェクト支援

次代の本学における研究の分野融合や大型化を促進するため、URA の推薦した研究プロジェクトに対して研究費の支援を行った。

1) 信州大学次代研究プロジェクト支援（URA ファンド）

平成 29 年 5 月 24 日（水）開催の第 22 回研究委員会において、担当 URA によるプレゼンテーションと質疑応答による審査（応募 13 件）を行い、以下の 6 件に対して支援を実施した。

研究課題名	支援金額（円）
「食べる」機能性オリゴ DNA の実用化に向けた基盤研究	1,000,000
食の多様性を支える雑穀「ソルガム」の機能性分析及び利用法の解明	1,000,000
機能性結晶/カーボンハイブリッド型浄水デバイスの創製	1,000,000
超音波を用いた低侵襲な椎骨内部画像化システムの開発 ～安全・正確な脊椎矯正手術ナビゲーションシステムの開発を目指して～	1,000,000
難病患者とアイコンタクト・コミュニケーションシステムの試作開発	500,000
高分子・コロイド・結晶をベースとした機能ソフト界面形成過程の実時間イメージングと界面分子認識ダイナミクスの解明	500,000

平成 28 年度に次代研究プロジェクト（URA ファンド）の支援を受けた 6 課題のうち、5 課題が平成 29 年度科研費に採択されており、成果が現れている。

平成 29 年度に次代研究プロジェクト（URA ファンド）の支援を受けた研究者の関連研究課題が、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の事業に 2 件採択された他、公益財団法人の助成事業に 1 件採択されている。

(3) その他

1) 科研費獲得セミナーの開催

平成 27 年 3 月 18 日（水）開催の第 23 回学術研究院会議において定められた科研費に関する全学目標「保有率 60%」を達成するため、全学教育機構、学術研究・産学官連携推進機構、研究推進部の共催により、『科研費獲得の方法とコツ』等の著者で知られる、久留米大学分子生命科学研究所の児島将康教授を招き、平成 29 年 6 月 27 日（火）に科研費獲得セミナー「科研費獲得のための申請書作成」～どのような点に気をつければいいのか？～を開催し、科研費申請書作成のノウハウについて講演いただいた。（参加者 140 名）

前日の 6 月 26 日（月）及び当日の 6 月 27 日（火）には、本学教員が作成した実際の科研費申請書を用いて、個別に添削指導を受けた。

工学部、繊維学部では、北海道大学 大学強化推進本部 URA ステーション長 研究推進部長 山崎淳一郎氏を招き、科研費獲得のための講演会を平成 29 年 8 月 24 日（木）に工学部、8 月 25 日（金）に繊維学部で開催した。

上記の科研費獲得セミナー及び科研費獲得のための講演会については、いつでも視聴できるよう、eALPS で学内向けに配信している。

理学部では、科研費改革に際し、(独)学術振興会学術システム研究センター専門研究員を経験し、科研費審

			<p>査完了後の検証作業や、科研費改革案作成（農学班）に携っている、農学部 鏡味 裕教授による講演会「申請書を作成する側から・審査する側から」を、平成 29 年 9 月 12 日（火）に開催した。</p> <p>このほかに科研費獲得に向けた講習会を、平成 29 年 9 月 4 日（月）に工学部、9 月 5 日（火）に医学部で開催し、研究支援課担当者より平成 30 年度の科研費改革の内容について重点的に説明を行った。</p> <p>科研費改革の内容の学内周知については、特に力を入れており、下記のとおり様々な機会を通じて科研費改革への理解を深めるよう働きかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長及び事務担当者宛てにメールにて通知 ・第 51 回役員部局長会（9 月 20 日） ・第 24 回研究委員会（9 月 22 日） <p>科研費改革により新たに設けられた「独立基盤形成支援」の趣旨に連動する形で、若手研究者が研究室を主宰する者として研究活動を行う際に必要な研究基盤の整備を行うための支援策を新設し、支援対象者に 1,500 千円を支援した。</p> <p>2) 外部資金獲得者へのインセンティブ支給制度の導入 平成 29 年度より、研究代表者として外部資金に措置される間接経費を獲得した教員に対し、その獲得額に応じて手当を支給する「外部資金獲得手当」を新設した。</p> <p>【科研費保有率】 平成 27 年度： 50.2% ， 平成 28 年度： 50.0% ， 平成 29 年度：50.0%</p>
<p>【8-2】先鋭領域融合研究群を中心に世界的な研究を推進し、世界水準の国際教育研究拠点を形成するために、優れた若手研究者を Rising Star 教員に認定し育成するとともに、学術研究院の学系や先鋭領域融合研究群の各研究所を超えた研究分野（体内埋め込み型歩行アシストサイボーグ技術の開発等）の異種融合（クロス・ブリード）により新たな研究領域の創生に挑戦し、論文数や研究成果に基づく受賞状況等が考慮された定期的な外部評価により研究所の見直しを行う。</p>	<p>【031】Rising Star 教員の年次審査や先鋭領域融合研究群全体の間評価など、先鋭領域融合研究群の運営・支援を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>Rising Star 教員制度や外部評価の実行など、先鋭領域融合研究群の運営・支援の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) Rising Star 制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に先鋭領域融合研究群長から学長及び当該学系長に対し、早期教授昇進の推薦を行った Rising Star 教員が、平成 29 年 4 月 1 日付けで教授に昇進した。 ・平成 28 年度公募により、平成 29 年 4 月 1 日付けで新たに 1 名を Rising Star 教員に認定した。 ・平成 29 年 6 月 14 日（水）開催の先鋭領域融合研究群運営委員会及び平成 29 年 7 月 19 日（水）開催の教育研究評議会において、同制度に関する要項の一部改正が承認され、Rising Star 教員の対象者を、先鋭領域融合研究群各研究所の教員だけでなく、次代クラスター研究センターの所属教員まで範囲を広げた。 このことに伴い、平成 29 年 10 月 2 日（月）開催の第 4 回次代クラスター研究センター連絡調整会議において、各センター長に Rising Star 教員の推薦を依頼した。 ・平成 29 年度の公募に対し 3 名の応募があり、全員応募資格を満たしており一次審査と二次審査を実施し、平成 30 年 2 月 21 日（水）開催の第 83 回学術研究院会議を経て、学長が当該 3 名を Rising Star 教員として平成 30 年 4 月 1 日付けで発令することを決定した。 ・平成 29 年 4 月 1 日現在 3 名が認定されていた Rising Star 教員の年次審査を、平成 29 年 12 月に実施し、うち 1 名について、学長及び当該学系長に対し、早期昇進の推薦を行った。 <p>(2) 先鋭領域融合研究群及び各研究所と役員との意見交換会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の中間評価に先立ち実施した。各研究所の活動状況、外部諮問評価委員による平成 28 年度の評価結果、平成 28 年度実績、平成 29 年度事業計画等について、各研究所長からの説明の後、意見交換を行った。

			<p>(3) 先鋭領域融合研究群中間評価の実施</p> <p>・各研究所の外部諮問評価委員長5名による、先鋭領域融合研究群全体の中間評価を、平成29年8月1日(火)に信州大学松本キャンパス信州地域技術メディカル展開センター(CSMIT)103ミーティングルームにおいて実施した。 先鋭領域融合研究群全体として、目標・計画を上回り優れているという評価を受け、総合評価点は5段階評価で4.2点であった。</p> <p>なお、全体を通しての主な評価・助言は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的には、研究業績・外部資金の獲得など十分に高いアクティビティがある。全ての研究所での研究については予定どおり進んでいるので、継続して頂きたい。 ・Rising Star 制度は、若手研究者のモチベーションが向上しており、人材を育成する上でも有用である。さらに、ボトムアップを全体的に行う仕組みも必要ではないか。また、研究者に対するインセンティブに関して具体的に実行されたことは画期的である。 ・せっかく設立した研究所であるので、研究所の横の連携、研究の融合(クロスブリード)をいかに有効に活用するかが課題ではないか。この点では、更なる努力が必要であろう。 ・各研究所の顕著な研究成果を国内外にもっと強くアピールしてほしい。 ・最終評価に向けては、論文や外部資金のKPIの達成はもちろんだが、学術面の成果も具体的な内容で表現してほしい。 ・AI利用を積極的に進めてほしい。 <p>(4) 外部評価の実施</p> <p>先鋭領域融合研究群の各研究所において、委員5名による外部諮問評価委員会をそれぞれ以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボン科学研究所：平成30年3月22日(木)貸会議室プラザ八重洲北口(東京駅) ・環境・エネルギー材料科学研究所：平成30年3月20日(火)トヨタ自動車株式会社 東京本社 ・国際ファイバー工学研究所：平成30年3月6日(火)繊維学部(N棟)総合研究棟7Fミーティングルーム2 ・山岳科学研究所：平成30年3月22日(木)理学部講義棟5番講義室 ・バイオメディカル研究所：平成30年3月26日(月)医学部基礎棟5階第1会議室
【032】先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させる。	IV		<p>先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させるための諸施策の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 大型研究プロジェクト</p> <p>1) 先鋭領域融合研究群では、融合研究プロジェクトとしてこれまで、「近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト」、「ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト」及び「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」によるエネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成プロジェクト」の3つの大型研究プロジェクトを推進している。</p> <p>2) 文部科学省の平成29年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に、長野県と共同で申請した「革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム」が採択され、8月4日(金)に長野県庁にて記者会見を行った。</p> <p>3) バイオメディカル研究所長を領域統括とする「生理学的データ統合システムの構築による生体埋込型・装着型デバイス開発基盤の創出」が、JSTの産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)に採択された。 上記2・3のプロジェクトは、先鋭領域融合研究群のバイオメディカル研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所が中心となって進めるものである。</p> <p>(2) 上記以外で、各研究所が行った特色のある主な研究活動は以下のとおりである。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ○カーボン科学研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤守信特別特任教授の研究実績と世界的な研究者のネットワークを活用し、世界レベルの炭素研究を推進し、ナノカーボンに関する世界トップの研究教育拠点の形成を促進した。 ・COI 事業（水分離炭素膜）に加え、「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業を推進した。 ・インパクトファクター5以上のジャーナルに、16件の論文を発表した。 ○環境・エネルギー材料科学研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に採択したクロスブリード促進研究に対して、研究の進化や展開を強力に推進するために、研究公募を継続し、平成29年度は1件採択した。 ・環境・エネルギー材料科学研究所の蓄電池部門及び課題探索・横断研究部門をはじめとする研究所のクロスブリードの更なる発展を目指し、可視光応答光触媒研究の世界的権威である特別特任教授を平成29年10月1日より雇用した。 ・金子克美特別特任教授・飯山拓准教授らを中心とした研究グループにより、カーボンのナノ空間では電磁気の基本法則である“クローンの法則”に従わない同種イオンが集積できることを初めて検証した研究成果が、2017年9月に英国科学雑誌 Nature Materials に掲載された。 ○国際ファイバー工学研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・質的な研究業績として、国際共著論文は41件、インパクトファクター3以上の学術雑誌への論文発表は38件であった。また、クロスブリード効果を目指し、他研究所とともに文部科学省地域イノベーションエコシステム形成事業及びJSTの産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラムに採択された。 ○山岳科学研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より山岳科学研究所が取組むべき重点研究として設定した5つの課題について、研究所の部門を越えて研究を推進した。 ・大町市との共同事業として進めてきた鹿島槍ヶ岳カクネ里雪渓（氷河）総合学術調査が終了し、日本地理学会の学術誌「地理学評論」に投稿した論文が受理され、正式に長野県内初の氷河の存在が認定された。国内では4例目に当たる。 ○バイオメディカル研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学 Rising Star 教員である、先端疾病予防学部門の部門長、増木静江准教授の研究グループが進める「インターバル速歩の参加者を数万人規模に拡大するための携帯端末アプリの開発プロジェクト」が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の、平成29年度「IoT等活用生活習慣病行動変容研究事業」に採択された。 ・バイオテクノロジー・生体医工学部門とカーボン科学研究所の共同研究（骨再生医療・骨折治療材料となる画期的なチタンファイバープレート）が、材料学のトップジャーナルに掲載された。
	<p>【033】 先鋭領域融合研究群の新たな研究所の設置等、見直しに向けた検討を行う。</p>	III	<p>先鋭領域融合研究群の新たな研究所の設置等、見直しに向けた実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 信州大学次代クラスター研究センターの実績の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月に発足した次代クラスター研究センター各センターの平成28年度活動実績及び研究業績リストを、平成29年4月12日開催の先鋭領域融合研究群運営委員会及び、平成29年4月17日開催の次代クラスター研究センター連絡調整会議にて確認し、平成29年度の研究支援費及び機能強化促進費の配分額決定にあたり、参考とした。 ・平成29年度も平成28年度と同様に、支援費として、1センターあたり100万円を配分した。 ・次代クラスター研究センターの各センターに外国人研究者を招聘する等、研究力の底上げを図るため、機能強化促進費（補助金）を200万円配分した。 ・次代クラスター研究センターの各センターにおいて、平成29年度の活動実績報告及び平成30年度の事業計画を

			<p>作成し、役員との意見交換会を実施することとした。(平成 30 年 4 月 6 日実施)</p> <p>(2) 先鋭領域融合研究群の組織改編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 8 月 1 日に実施した中間評価における外部諮問評価委員等の助言・提言を参考に、先鋭領域融合研究群研究所の組織改編の素案作りに着手した。
<p>【9-1】先鋭領域融合研究群を中心に、研究活動に必要な設備・環境を設備整備マスタープラン等に基づき計画的に整える。</p>	<p>【034】研究委員会において、研究設備整備マスタープランを策定する。</p>	III	<p>信州大学では特に人材育成と基礎研究を重視し、常にその高度化を推進するための施設・設備の充実に努めており、設備マスタープランとして毎年文部科学省に概算要求を行っている。本学では、設備マスタープランは、「教育」、「研究」、「診療」の 카테고リーに区分し、中期目標、中期計画の達成に向けた戦略的な設備整備を行うため、中・長期的な展望に立って、継続的に検討を行っているが、このうち、「研究」の 카테고リーについては、平成 29 年 5 月 9 日(火)開催の第 21 回研究委員会において、本学の研究設備の整備現状と課題及び今後の方向性等について意見交換を行った後、概算要求研究設備マスタープランを策定した。</p> <p>本マスタープランは、研究群を中心とした設備整備は行っておらず、全学の要求申請から、「汎用大型機器で共同利用可能な体制が整備されている設備」「先端的かつ重点的研究プロジェクト等を支援する設備」「分散型キャンパスに伴う、各地域の特殊性・独自性等」を考慮し、策定している。平成 29 年度は、概算要求により国の財政支援を希望する研究設備整備として、全学から 31 件の申請があり、平成 30 年度の概算要求として、環境浄化材料の解析システムと生体分子構造解析システムの 2 件を記載した。</p> <p>大学内の支援は、研究環境の改善(研究設備更新)に要する経費として、間接経費より 25,000 千円を確保し、各学部から申請のあった 38 件のうち、卓上走査型電子顕微鏡(工学部)など、4 件を選定し経費を配分した。</p>
	<p>【035】研究委員会において、設備以外の研究実施体制等に関する検討を行う。</p>	III	<p>研究委員会における、設備以外の研究実施体制等に関する検討の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 科研費採択件数増加に向けた支援策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 5 月 9 日(火)開催の第 21 回研究委員会において、科研費採択件数増加に向けた平成 29 年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づく支援策等が諮られ、承認された。 <p>(2) デュアルユースに関する研究課題の審査方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 5 月 16 日(火)開催の第 2 回科学技術の利用の両義性に関する部会及び、平成 29 年 5 月 24 日(水)開催の第 22 回研究委員会においてデュアルユースに関する審査届出書について審議し、当面平和用途以外若しくは平和用途以外への転用が行われる懸念がないことを確認した。研究実施の可否は、学長が決定することとなった。両会議において、今後のデュアルユース審査のすすめ方についても検討し、審査フローの一部改正が承認された。 <p>以上の見直しに基づき、デュアルユースに関する企業との共同研究について、相手先企業には覚書の提出を求めた上で審査を行い、研究課題を承認した後、学長に付議した。</p> <p>(3) 遺伝子組換え実験及び動物実験に関する管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験及び動物実験に関する管理体制の強化を図るため、平成 29 年 4 月 1 日付けで研究推進部研究支援課へ事務補佐員 1 名を配置した。 <p>また、専門的な見地から研究計画を審査するため、平成 29 年 10 月 1 日付けで、遺伝子組換え実験支援担当の専任教員 1 名(准教授)及び、平成 29 年 12 月 1 日付けで、動物実験支援担当の専任教員 1 名(准教授)を採用した。両名については、研究支援課内にデスクを設け事務職員と一体となって業務にあたる予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験については、本学の全ての実験実施者を対象とする教育訓練を本年 1 月に実施し、4 月以降の新規の実験実施者に対しては e-learning による受講を義務付けた。受講者については、理解度確認のうえ、誓約書を兼ねた受講証(1 年間有効)を発行し、受講証が無いと実験できない取り扱いとした。動物実験は同様に 3 年毎の受講を義務付けている。 <p>(4) 「研究紹介」冊子の作成に対する支援</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者、保護者、自治体、産業界等向け各部局における研究者・研究内容紹介冊子の作成を支援するもの。既に毎年作成している工学部、繊維学部、農学部とともに、未作成の学部にも作成を促す取組で、一部局あたり50万円を上限に支援することとした。 (5) 研究コンプライアンス室の活動報告 ・毎月リサーチ・アドミニストレーション室全体ミーティングにおいて、研究コンプライアンス室の活動を報告している。研究不正防止対策グループの取組は、研究活動における不正行為並びに研究費の不正使用事案を教育研究評議会で紹介し、各部局においても研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施している。また、研究不正に係る教職員意識調査を実施し、調査結果を各部局長に通知すると共に、理解度の向上に努めるよう依頼した。(詳細は、中期目標 27 中期計画 27-1 平成 29 年度計画【091】に記載。)
<p>【9-2】 リサーチ・アドミニストレーションセンター等の機能充実と、インキュベーション施設の活用強化により、基礎から応用までの総合的な研究推進支援体制を平成 32 年度までに構築する。</p>	<p>【036】 組織改編後の学術研究・産学官連携推進機構の URA 室を中心に機構マネジメント、学内支援機能を強化し、研究支援体制を引き続き整備するとともに、インキュベーション施設を核とした産学連携活動を展開してインキュベーション施設の機能を充実・強化させる。</p>	<p>III</p>	<p>○研究の質向上のための基礎から応用までの総合的な研究推進支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に設置した学術研究・産学官連携推進機構（以下、「SUIRLO」）の機構内マネジメント及び学内支援体制を強化するため、次のとおり組織整備を行った。 <p>【基盤研究支援センター】</p> <p>遺伝子実験支援部門について、従来は本部機能が上田キャンパスに置かれていたのを松本キャンパスへ移し、上田キャンパスには分室を設置した。また、動物実験支援部門は伊那キャンパスに分室を新設した（平成 29 年 4 月 1 日付け）。</p> <p>これにより、基盤研究センターは全部門の本部機能が松本キャンパスに集約され、SUIRLO のマネジメント体制が整えられた。</p> <p>【知的財産・ベンチャー支援室、研究コンプライアンス室】</p> <p>研究コンプライアンス室及び知的財産・ベンチャー支援室を平成 29 年 10 月 1 日付けで設置した。</p> <p>研究コンプライアンス室は①産学連携利益相反マネジメント、②臨床研究利益相反マネジメント、③不正行為防止、④輸出管理、⑤学内への研究関連委員会事務局の業務を担うことにより、研究コンプライアンス業務を包括する体制が整備され、産学利益相反に係る啓発活動等の組織的な実施体制が強化された。</p> <p>また、知的財産・ベンチャー支援室は①知的財産（特許、商標、著作権等）に係る啓発・管理・活用等、②ベンチャー支援を中心に行い、知的財産の実用化・企業との共同出願や大学発ベンチャーの設立及び活動を支援する体制が整えられた。</p> <p>【特定雇用教員（URA）の新設】</p> <p>SUIRLO のマネジメント及び学内支援体制強化の要となるリサーチ・アドミニストレーション室（以下、「URA 室」）の整備のため、リサーチ・アドミニストレーター（以下、「URA」）の処遇を見直し、位置付けを明確化して特定雇用教員に教授（URA）、准教授（URA）及び助教（URA）の職位を新設することを決定した。雇用契約期間や給与等の処遇を定め、平成 30 年 4 月 1 日付けで SUIRLO の URA 室に特定雇用教員の助教（URA）及び准教授（URA）を配置することとして公募を行い、選考のうえ採用候補者を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URA 室を中心とした全学横断的な支援事業として、科学技術予算の動向を踏まえた講演会や科研費獲得のためのセミナー等を実施し、全学に外部資金獲得向上のための意識付けを行うとともに、獲得に向けた支援を行った。 ・これらの結果、研究の質の面では、Web of Science 収録論文における国際共著論文割合は平成 28 年の 36.9%から平成 29 年は 38.58%に向上した。また、Top10%論文割合についても、平成 28 年の 9.48%から平成 29 年は 10.37%に向上した。 <p>○研究の質向上のためのインキュベーション施設の機能充実・強化に向けた産学連携活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、<u>インキュベーション施設の機能の充実・強化によりインパクトの高い研究成果を発信できるよう、次のとおりインキュベーション施設を核とした産学連携活動を行った。</u>

	信州地域技術メ ディカル展開セ ンター（松本キ ャンパス）	ファイバーイ ノベーション・ インキュベー ター施設（上田 キャンパス）	先進植物工場 研究センター （上田キャン パス）	信州科学技術 総合振興セン ター（長野（工 学）キャンパ ス）	国際科学イノ ベーションセン ター（長野 （工学）キャン パス）※1
特殊な共用機器の利用時間					学内 485 時間 学外 39 時間
各インキュベーション施設を核とした各種講演会、研修会等	3 件 (29.7.31 現在)	13 件 ※2	8 件 ※3	17 件 ※4	43 件 ※5
その他の活動	入居者対象の説明会や研修会※ 6				

※1：国際科学イノベーションセンターにおいて、長野県内では本学以外には未導入の高額な機器を6機器整備している。平成27年度末は学内利用のみであったが、URA等による周知や他の学内共用機器利用企業への機器紹介を行って企業等の利用に供することにより、地域企業に貢献するとともに共同研究につなげている。また、4室のドライルームについて、貸付規程を整備した。大学外の研究機関や企業等も利用できるようになり、ドライルームの利用を通じた企業連携や共同研究への発展が期待される。さらに、国際科学イノベーションセンターを産学官連携の場として広く活用するため、レンタルスペースのPRを積極的に行った結果、平成28年度は50%だった入居率が75%まで向上した。入居企業との共同研究件数は平成28年度の5件から平成29年度は10件へと倍増した。レンタルスペースには、信州大学と理化学研究所との連携協定に基づく連携研究室も入居しており、平成29年4月より工学部学生を4名受け入れ、研究指導に当たっている。

※2：ファイバーイノベーション・インキュベーター施設における産学連携活動の事例として、年2回の交流会を開催している。繊維・ファイバーに関する基調講演に加え、平成29年度は新たに情報提供として当該施設や繊維学部の現況、学科の研究トピックス紹介を行った。また、国内技術展示会へのブース出展を推進した。共同研究や施設入居につなげることを目的とした出展にとどまらず、若手教員の研究テーマの発表、大学院生の参加による産学連携の場を利用した実践的教育、技術職員派遣による技術情報収集・自身の能力向上（技術人材育成）も目指し、平成29年度は長野県内の近隣市町村2件（さかきモノづくり展、上田地域産業展）、広域2件（富山ものづくり総合見本市、北陸技術交流テクノフェア）、全国1件（nanotech2018）に出展した。さらに、当該施設コーディネータが中心となって繊維産地の協会や公設試験場を訪問し、機器の共同利用、組織的共同研究の推進のための連携を推進した。その結果、繊維関係2件の学部間連携協定の締結が実現した。

※3：先進植物工場研究センターにおける事例として、年2回の交流会のほか、高校生による課題研究中間報告会を毎年開催している。当該センターは長野県内の総合技術高校2校で実施されている植物工場をテーマにした授業や研究活動を支援しており、中間報告会はその一環である。テーマ毎に生徒が研究テーマ及び進捗状況等について発表し、大学教員より指導・助言を行っている。

※4：信州科学技術総合振興センターにおける事例として、信州大学連携コーディネータ研修（金融機関対象）を実施した。例年、松本及び長野の会場において実施している研修であり、長野は信州科学技術総合振興センターを会場としている。地域の金融機関職員の豊富な企業ネットワークを活かし、顧客の抱える事業課題と大学の研究シーズのマッチングを図り、課題解決や新たな産業の創出につなげることを目的として、研修を受講した金融機関職員に「信州大学連携コーディネータ」を委嘱している。

			<p>※5：国際科学イノベーションセンターにおける事例として、当該センターを核として研究開発を展開しているアクア・イノベーション拠点（COI）の第5回シンポジウムを開催した。初めての東京開催であり、これまでの研究開発の成果を水処理や膜開発の関係者が多く集まる東京で公開し、社会実装に向けた議論を披露することで、研究の方向性を確認し、さらに加速化することを目的とするものである。</p> <p>また、<u>学内外機関等との連携によるセミナー等の開催を推進し、国際科学イノベーションセンターを会場として、長野県主催の国際会議やシニア大学（県内シニア向けの各種講座）、主に学内向けのセミナー、県内企業向けの技術交流会等を開催した。</u>これらの活動を通じて、学内外との連携強化や地域貢献、県内企業等との共同研究、技術移転につながることを期待され、<u>入居企業との共同研究件数も※1 のとおり前年度から倍増している。</u></p> <p>※6：信州地域技術メディカル展開センターにおいて、定期的に入居企業対象の説明会や研修会を実施し、研究を行う企業の研究者同士及び本学スタッフの交流を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの活動による成果の一例として、<u>本学とインキュベーション施設入居企業等との共同研究により開発した発汗計が平成 30 年 4 月から公的医療保険の適用となることが決定した。</u>この発汗計は人への装着面と空気中の湿度差から電子的に計測する新方式であり、1981 年から開発を続け、1991 年に医療器具として認可された後も改良を進めてきた。患者の負担を大きく軽減し、パーキンソン病や膠原病など自律神経機能障害の診断、治療等に広く役立てられており、既に全国の大学病院、化粧品メーカーなどで 300 台以上が利用されているが、今回、その有用性が評価され保険適用が認められた。保険適用によって開業医を含む幅広い活用が見込まれ、海外輸出の可能性が広がった。 平成 28 年度補正予算・文部科学省地域科学技術実証拠点整備事業に長野県との共同提案により採択された「<u>ファイバー・ベンチャーエコシステム形成拠点</u>」（仮）について、事業の拠点となる施設を繊維学部キャンパス内に建設し、平成 30 年 3 月に竣工した。平成 30 年度の開所に向け、入居企業を募集するとともに、施設の名称を「オープンベンチャー・イノベーションセンター」（OVIC）と決定し、関係規程を整備した。 文部科学省の平成 29 年度地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに長野県と共同で応募した「<u>革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム</u>」が採択された。本プログラムは、地域の特徴ある研究開発資源である「<u>コア技術等</u>」について、基礎研究等で得られた成果を踏まえた更なる概念実証やエンジニアリングデータ取得等の研究開発、ビジネスストラクチャーの構築、知的財産戦略の強化を行いつつ、最終的に、①事業の戦略パートナーへの技術移転（民間企業の事業部等による推進）、②中小企業・ベンチャー企業等による商品化・事業化、③ベンチャー企業の創出と成長を目指すプロジェクトを支援する事業である。信州大学の持つ、結晶の形を自在に制御し求める機能を引き出す「<u>フラックス法による無機結晶育成技術</u>」を用いた、<u>高機能・低コストな無機結晶材料を核とした事業化プロジェクトを展開する。</u>フラックス結晶の用途に応じた開発スキームを確立し、アジアの成長市場への展開など、持続的にハイインパクトな商用化事例を創出するエコシステムを確立することを目指す。 本学の総合的な研究力を示すものとして、平成 29 年 6 月 7 日にロイターが発表した「<u>アジアで最もイノベーティブな大学 2017 (Asia Pacific's Most Innovative Universities - 2017)</u>」TOP75 のランキングにおいて、平成 28 年度に続いて 2 年連続で選定された。本ランキングは、学術論文と特許の情報に基づいて選定しており、本学はアジアで 44 位、国内の大学では 14 位にランキングされた。
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	<p>【10】地域の知の拠点として大学の機能強化を図り、地域の諸課題の解決及び地域を支える人材育成等を行い、地域の活性化につなげる。</p> <p>【11】イノベーションの創出と社会の持続的な発展のために、産学官連携や社会貢献を通じた活動を展開する。</p>
------	---

中期計画	平成 29 年度計画	進捗	平成 29 年度計画の実施状況等
<p>【10-1】「地域社会を創造する大学」として、信州の地(知)を最大限に生かす地域志向型研究の学内重点化により、地域との対話を通じて大学のシーズと地域社会の課題・ニーズをマッチングさせた共同研究を実施するとともに、全学生を対象とした地域志向教育カリキュラムの導入を実施する。また平成 25 年度に採択された地(知)の拠点整備事業で開発した地域人材育成プログラム「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を活用した社会人教育により、地域課題解決型人材の育成に貢献する。</p>	<p>【037】『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業を推進し、課題解決人材育成カリキュラムの適宜改良を行うとともに、平成 29 年度の地域志向教育のシラバスを作成し、共通教育に採り入れる。</p>	IV	<p>○地(知)の拠点整備事業『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業(以下、「信州アカデミア」事業)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度より実施している「課題解決人材育成カリキュラム」のブラッシュアップを行い、第 4 期「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」として開講した。平成 29 年度は、昨年度まで別々のコースとしていた「中山間地域」「芸術文化」「環境共生」を 1 つのコースとして統合して実施し、特定のテーマに偏らず地域資源の活用や課題解決を総合的に考えることができる地域人材を育成することとした。平成 29 年度は高校生 2 名を含む 23 名が修了し、平成 26 年度から通算すると約 200 名の修了生を輩出した。 <u>I・II 期修了生は、講師やアドバイザーとして協力したり、大学における授業のゲスト講師や共同イベント開催等で活躍しており、「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」の講師及び修了生の講師とで 150 名を超える講師のネットワークが形成された。当該ゼミは毎年内容が異なるため、修了生が翌年同じ講座を受講したり、別のテーマの講座を受講するなど、学びのリピーターが見られた。また、平成 30 年度に大学院へ進学を予定する修了生も誕生した。</u> <u>第 3 回「地域をみなおす、うごかす。」地域課題解決プラン公開審査会を開催した。「地域をみなおす、うごかす。」は、長野県とともにやってきたものであり、前年度は、地域を見直し、動かしていく参加型共同シンポジウムを開催するなど、長野県内の様々な地域課題の解決を目指す人材に対するスタートアップの支援を行ってきた。第 3 回(平成 29 年度)は、活動が軌道に乗りつつあるが次の段階に進む足がかりがないと感じている地域人材のため、事業の第 2 段階を支援する“セカンド・アップ”の場を提供することを目指して企画した。信州大学との連携協定に基づき、新たに日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会が参画し、一般公募により選ばれた挑戦的な事業の「次なる一手」を支援する公開型の審査会を開催し、入賞者に対し、自身の活動のプロモーション・ビデオを県内の CATV 局の協力のもと制作する機会を提供した。プロモーション・ビデオは、活動紹介や資金獲得のための宣伝には非常に有効であるが、様々なハードルによりなかなか制作できない場合が多く、入賞者の活動を次の段階にレベルアップさせる機会となることが期待される。</u> 平成 25 年度より継続して実施している「地域協働型研究・教育補助事業」として、7 つの地域課題(地域運営・文化芸術・環境共生・多文化共生・健康長寿・防災減災・キャリア)をテーマとして、地域住民や団体等と協働で実施する地域課題の解決を志向した研究や地域志向を育成する教育に対して支援を実施した。平成 29 年度は、防災減災に関する学内資源と地域課題の結節点である地域防災減災センターと共同で実施し、28 件の応募に対して 10 件(うち 3 件は防災減災枠)(総額約 694 万円)を採択した。 これらの取組の結果、平成 29 年度に信州大学松本キャンパスにおいて行われた地(知)の拠点整備事業(COC)「信州アカデミア」外部評価及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)中間評価において、S 評価を得た。COC+事業は初年度であったが、S 評価は全 42 大学中 5 大学(11.9%)であり、本学は「優れている点」のみで「改善を要する点」のコメントがなく、COC 事業から連続した取組が高く評価されたと考えられる。 <p>○共通教育における地域志向教育のプログラム開設</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度より実施している全教員による地域志向科目のタグ付けを平成 29 年度も実施し、学生がシラバス検索を行う際に地域志向科目の抽出を簡易に行うことができるようになっている。 ・平成 29 年度より全学横断特別教育プログラムとして「ローカル・イノベーター養成コース」が開設された。前期授業期間中に、1 年次の学生に対して同コースの周知及び履修に関する相談受付を行った。後期授業期間よりスタートアップ・ゼミを開講し、同コースを本格的に開始するとともに、次年度以降に向けて授業内容を検討し、シラバスとして具体化した。
	<p>【038】 大学と地域のエンゲージメント組織として新設した「産学官連携・地域総合戦略推進本部（リエゾン本部）」を中心に、長野県が重要視する「健康長寿」・「防災減災」課題の解決を「リビング・ラボ」モデルによって推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○リエゾン本部を中心とした「健康長寿」・「防災減災」課題解決のための活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に設置した学術研究・産学官連携推進機構（SUIRLO）内の産学官連携・地域総合戦略推進本部（以下、「リエゾン本部」）を中心に、長野県の特徴や将来課題とされている「健康長寿」と「地域の防災減災」を重点分野として、「信州リビング・ラボ」事業を推進した。「リビング・ラボ」は「リビング＝日常・生活の場」を利用して、市民・ユーザーのニーズを感じ、汲み取りながら、実践的な研究活動や教育活動を産学官民が協働で推進し、課題解決を目指す新たな取組である。「信州リビング・ラボ」のプラットフォームの構築を目指しつつ、具体的なプロジェクト創出のための以下の活動を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①学内補助による「リビング・ラボ」モデルのシーズ創出として、リエゾン本部を主体として地域との協働を前提とした地域課題の解決を志向した教育や研究に対して補助を行う「地域協働型研究・教育補助事業」を実施した。28 件の応募に対して 10 件（うち健康長寿 3 件、防災減災 3 件）（総額 694 万円）を採択した。 ②平成 28 年度に採択された農林水産省「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業のうち機能性農産物等の食による健康都市づくり支援事業」に平成 29 年度も申請し、採択された。事業の実施主体は長野県、自治体関係団体、信州大学等が構成団体となっている長野県次世代ヘルスケア産業協議会であり、「健康×食」をテーマに、平成 28 年度よりモチ性大麦の機能性診断や健康調査等を実施している。「リビング・ラボ」モデルによる事業創出のプラットフォームである「健康生活の達人教室」へ参加した一般市民に対してモチ性大麦によるサンプル商品を配布したり、もち麦レシピを公募し公開するなど、信州の魅力ある地域食材を学ぶ機会の提供と日々の食事に取り入れる方法の提案を行った。 ・リエゾン本部内の地域防災減災センターにおいて、次のとおり防災イベント等を開催した。 <ol style="list-style-type: none"> ①小学生高学年対象防災イベント「自作ラジオで電波キャッチ！」（平成 29 年 8 月 19 日開催） <u>従来の地域防災減災センターのイベントが大人を対象としていたのに対し、初めて小学生親子を対象とする防災イベントを行った。</u>夏休みの大学キャンパスをフィールドとして、大学の研究活動の一端に触れ、防災・減災への興味関心を持ってもらうことを目的としたものであり、22 名の子どもたちが参加した。東日本大震災や熊本地震で実際に使用されている臨時災害 FM 局機材を使用して臨時試験局を開局し、臨時放送は学生ティーチングアシスタントの協力のもとで、参加者自らが組み立てた FM/AM ラジオを使ってキャッチした。<u>普段なかなか入ることのない大学キャンパスで、電波の仕組みや、災害時の情報の重要性について学ぶ機会を提供し、アンケートではほとんどの参加者から好意的な感想が寄せられた。</u> ②防災市民シンポジウム「災害 その時間われる動物との絆 一見えない課題が見えてくる」（平成 29 年 11 月 23 日開催） 防災減災センターが定期的で開催しているシンポジウムを開催した。<u>従来のシンポジウムは防災の対象が人間であったのに対し、初めて動物にスポットを当て、「災害と動物」をテーマとした。</u>第一部は愛玩動物、産業動物、そして両者に跨る災害時の飼育動物と感染症という観点からそれぞれ講演を行い、第二部のパネルディスカッションは第一部の講師に加え、長野県内の動物行政担当者及び本学学長らが参加して具体的な議論が行わ

			<p>れた。</p> <p>本シンポジウムは市民の関心も非常に高く、動物関係の専門学校生を含む学生や市民、行政関係者など幅広い年齢層から約150名が参加し、アンケートにおいても9割以上から「得たものがあった」という回答があった。</p> <p>③防災市民シンポジウム「冬の防災・救命救急 ―寒中の『もしも』に備えよう―」（平成30年2月3日開催）</p> <p>信大×SBC（信越放送）防災減災プロジェクトとして、厳冬期にシンポジウムを開催し、冬期に特有の災害や傷病についての啓発を行った。本シンポジウムにはメディア関係者や消防関係者等の約80名の参加を得て、会場がほぼ満席となった。</p> <p>本学医学部の教員を講師とし、救急医療の専門家の立場から冬期の災害への備えについて説明するとともに、人間の身体のマカニズムを解説し、寒冷時の救急対応について講演した。また、今後、長野県凍豆腐工業協同組合と防災食に関して協働する予定である関係から、本シンポジウムに凍豆腐のサンプルを提供いただき、来場者に配布した。参加者に休憩時間に質問用紙を記入願ひ、後半は質問を基に全体討論を行う形式とし、来場者アンケートでは「満足度が高い」という回答が多数寄せられた。</p>
--	--	--	--

<p>【11-1】産学官・社会連携推進機構の活動を強化するとともに、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI 拠点）」等の産学官連携拠点を核にして、社会課題を解決する共同研究や受託研究、社会実装に向けた技術移転を増進し、課題解決型人材を育成する。</p>	<p>【039】企業や自治体と実施する個別課題解決のための産学官連携活動を継続して推進するとともに、組織対組織による研究者個々の枠を越えた大型の共同研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>○学術研究・産学官連携推進機構における個別課題解決のための産学官連携活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究・産学官連携推進機構（以下、「SUIRLO」）において、個別課題解決型産学官連携活動の推進に向けて、地域社会のニーズ発掘と本学の研究シーズ発信の両面から活動を行った。 <p>【人材育成に向けた研修会の開催、参加…本学主催2件、学外機関主催1件】</p> <p>地域社会のニーズ発掘の活動として、当該活動に資する人材育成に向けて、大学と産業界の橋渡しを期待し、金融機関及び自治体向けの研修活動を主催するとともに、学内の担当者のスキルアップを目指し学外機関が行う研修に参加した。</p> <p>本学主催の研修会の事例として、「連携コーディネータ研修」（金融機関対象1件、自治体対象1件の計2件）を次のとおり開催した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成23年度より継続している連携コーディネータ研修を実施した。金融機関を対象として松本、長野（工学部キャンパス内のインキュベーション施設）を会場に2回開催し、合計12機関からの292名に対して連携コーディネータを委嘱した。 ②平成28年度より開始した自治体職員を対象とする「連携コーディネータ（地域）」研修を実施した。多くの地域課題に直面している地域の自治体職員に対し、本学との連携により地域課題を共有し、解決に導くための手法を身につけることを目指した。研修を修了した18自治体、職員24名に連携コーディネータを委嘱した。 <p>【マッチングイベントの開催、参加…本学主催1件、学外機関主催15件】</p> <p>本学の研究シーズ発信の活動として、教育研究の成果を社会に還元することに向け、県内企業を主対象としたイベントを主催するとともに、学外機関が行う技術説明や展示会等のマッチングイベントに参加し、ブース展示を行った。</p> <p>本学主催の事例として、「信州大学見本市」（会場：伊那市役所）を開催した。平成26年度より本学キャンパス所在地のいずれかで毎年開催しているものであり、信州大学の幅広い研究シーズを広く発信し、地域のニーズとマッチングさせることを目指している。本学の5つのキャンパスで教育研究活動を行う研究者らが一堂に会して合計90ブースを出展し、県内外の企業をはじめ、行政、金融関係者、一般市民、学内関係者等、約440名が来場した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外企業等からの技術相談案件に効率的に対応するため、民間企業のマッチングサービスに登録した。平成29年10月以降で8件（H30.3.20現在）の技術相談が寄せられており、全て県外企業からの案件となっている。 <p>○これらの取組の成果と考えられるものとして、平成29年度には新規に共同研究や受託研究の契約が長野県内企業や機関と締結されている。また、「連携コーディネータ（金融）」研修に参加した金融機関から21件、「連携コーディネータ（地域）」研修に参加した自治体から5件の技術相談・地域課題解決の相談が寄せられている。平成28年度実績は金融機関から9件、自治体から4件であり、平成29年度は金融機関からの相談を共同研究等につなげるマッチングに注力したことが奏功し、件数が前年度比で倍増した。更に、金融機関からの相談のうちの1件は本学教員とのマッチングが成功し、技術指導の契約締結が実現した。自治体からの相談については、2件が本学との連携活動につながった。</p> <p>○SUIRLOにおける組織対組織による研究者個々の枠を越えた大型の共同研究を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SUIRLOにおいて、大型の共同研究推進に向けて、以下のとおり、これに資する公的競争的資金への応募及びイベントに参加した。 ・組織対組織の本格的な産学連携推進のためのJSTプロジェクト「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」について、提案時の要件である3大学以上の参画、異業種を含めた民間企業5社以上との連携（1件
---	--	------------	---

当たり 1,000 万円以上の共同研究契約) に対応するため、関係機関等との交渉を行い、実施体制を構築し、JST に応募した結果、採択された。本事業を実施していく中で、知的財産の取扱い、リスクマネジメント (利益相反マネジメント、秘密情報管理等) の実施、研究成果を実用化に繋げる仕組み等を確立し、今後の新たな大型の共同研究実施の参考とする。

- ・ JST フェア 2017 において、大学組織展示プレゼンテーションに参画し、本学における組織のセールスポイントをキーワードで表現し、展示及びプレゼンテーションを通じて、本格的かつ大型の共同研究等を産業界に提案した。これにより、大型の共同研究開始のきっかけが期待される。

○「大学の地域貢献度ランキング 2017」(日本経済新聞社発行『日経グローバル』)において、総合 2 位を獲得した。同ランキングの 2012~2015 (2016 は調査なし) は信州大学が 4 年連続で総合 1 位を獲得しており、引き続き本学の地域貢献が高く評価されている。調査項目は (1)大学の組織・制度、(2)学生・住民、(3)企業・行政、(4)グローバルからなり、信州大学は項目別順位も全て 3 位以内にランクインした。上位 20 大学のうち、全項目が 1 桁の順位なのは信州大学のみであったことから、本学がバランスよく高レベルの地域貢献活動を行っていることが示された。

・ 共同研究、受託研究の実施状況

年度		平成 27 年度	平成 29 年度
共同研究	件数	412 件	535 件
	金額	496,982 千円	715,449 千円
受託研究	件数	311 件	223 件
	金額	1,277,660 千円	1,139,156 千円

・ 技術移転活動の実施状況

年度	平成 27 年度	平成 29 年度
産業財産権の保有件数	154 件	740 件
特許出願数	145 件	108 件
特許取得件数	105 件	65 件
ライセンス契約件数	267 件	75 件
ライセンス収入	22,750 千円	41,029 千円

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 その他の目標

- (1) グローバル化に関する目標
- (2) 附属病院に関する目標
- (3) 附属学校に関する目標

中期目標	<p>【12】グローバル化する社会に対応するため、本学の教育研究の国際通用性を向上させる。</p> <p>【13】長野県の拠点病院として、医療人育成を図り、より高度な医療の研究開発を行い、地域へ還元する。</p> <p>【14】長野県の拠点病院として、高度な医療を提供するため、病院の機能をより強化する。</p> <p>【15】本学附属学校園の3つの使命（初等教育・中等教育実践、教育実習指導、教育実践研究の推進）を遂行するため、教育活動、学校運営を行い、機能を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	平成 29 年度計画	進捗	平成 29 年度計画の実施状況等
<p>【12-1】グローバル化に対応する全学的な教育を推進するため、海外派遣学生及び正規留学生を増加させる体制の整備を行うとともに、グローバル教育科目を平成31年度から全学的に展開する。</p>	<p>【040】グローバル教育科目の試行数を増やすとともに、全授業のタグ付け調査に基づき抽出したグローバル教育科目を教養・専門等体系的に整理して、全学のグローバル教育プログラム運用の準備を進める。</p>	III	<p>○グローバル教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に対応する全学的な教育の展開に向けて、「グローバルコア人材養成コース検討 WG」（昨年度立ち上げた「グローバル・リーダー養成コース（仮称）検討 WG」から改称）においてコース内容を検討し、<u>同コースを「教養科目を中心とした Basic コース」と「専門科目も含めた Advanced コース」の2段階とすることとした。</u>また、両コースの履修内容・認定要件等の原案を策定し、教育研究評議会（H29.11.15開催）においてプログラムの大枠承認、教務委員会（H30.2.15及び3.19開催）において認定科目・英語能力試験得点換算基準の決定、さらに教育研究評議会（H30.2.21開催）において「<u>全学横断特別教育プログラムに関する要項</u>」の一部改正が承認され、<u>平成30年度からの開講に向けた準備が終了している。</u> ・なお、同コースでは修了者に期待される人物像として、専門分野の高度な知識とともに、国際社会に関する幅広い知識と経験、グローバルな視点、深い教養に基づく柔軟な思考力を持ち、求心力と行動力で組織をまとめ、課題解決に向けて邁進できる逞しい人材、具体的には将来、主に海外において、組織のコア人材として、現地スタッフをはじめ様々な人々と協働しながら、求められるタスクを着実かつ確実に遂行できる人物を想定している。 ・上記のグローバルコア人材養成コース（Basic コース）では、<u>国際理解科目群（110科目）、日本理解科目群（61科目）、グローバルコア人材力養成科目群（8科目）をグローバル教育科目として認定している。</u>
	<p>【041】正規留学生として本学へ入学を希望する海外の高校生等を対象に、特別選抜留学生プログラムを継続して実施することによって、正規留学生を継続的に一定数受け入れる。</p>	III	<p>○特別選抜留学生プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月に同プログラムの長期予備教育を修了したタイ国・SKR高校からの学生1名が経法学部、また、マレーシア・帝京マレーシア日本語学院からの学生1名が工学部に短期予備教育修了者から初めて正規学部生として入学した。 ・平成29年4月から、ベトナム・ドンズー日本語学校からの学生3名が同プログラムの長期予備教育を受講し、平成30年度の「<u>私費外国人留学生特別入学者選別試験（予備教育修了者コース）</u>」（以下、「特別入試」という。）で、<u>工学部に2名、農学部1名が合格した。</u>また、短期予備教育ではモンゴル・新モンゴル学園から4名、マレーシア・帝京マレーシア日本語学院から3名の合計7名が受講し、<u>特別入試で経法学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部それぞれ1名の合計5名が合格した。</u> ・平成30年4月から、上記ドンズー日本語学校からの学生7名が長期予備教育を受講予定となっている。 <p>○特別選抜留学生プログラム及び特別入試のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別選抜留学生プログラムの短期予備教育について、海外の対象高校等の学生が本学の同プログラムを選択しやすく

			<p>するため、短期予備教育の申請受付時期や予備教育実施期間等を9月から11月に変更した。</p> <p>・平成30年度の特別入試から新たに経法学部も対象学部となった。</p>
	<p>【042】 入学式を行う新入生ガイダンスを活用して、留学の魅力・国際化の必要性を伝える。</p>	IV	<p>○留学のすすめ</p> <p>・平成29年4月4日(月)に行われた信州大学入学式後の大学生活オリエンテーションにおける担当理事からの説明に「留学のすすめ」も盛り込み、入学式に参加した学部生2,160名、大学院学生808名及び保護者向けに、留学の魅力・国際化の必要性を伝えた。</p> <p>・当初、予定していた入学式後の大学生活オリエンテーションでの「留学のすすめ」に加えて、全学教育機構で開講する全学部1年生向けの「新入生ゼミナール」の1コマに「留学のすすめ(10分)」を組み込み、4月から5月にかけて16回、2,093名の学生に「留学のすすめ」の講義を行った。</p> <p>○学生の海外派遣</p> <p>・「信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援(3ヶ月未満)」により、平成29年度は16プログラム(人文学部2,教育学部2,経法学部1,理学部1,医学部1,工学部1,農学部2,全学教育機構2,グローバル教育推進センター3,人文学部・全学教育機構・グローバル教育推進センター共催1)を採択、175名の学生が派遣され、このうち139名が同基金の支援の対象となった。</p> <p>・交換留学(3ヶ月以上)で平成29年度は23名の学生が派遣されており、このうち12名については「信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援(3ヶ月以上)」による支援の対象となった。</p> <p>・信州大学全体の学生の海外派遣としては、上記の知の森基金による支援で151名、リーディング大学院等の部局支援で83名、日本学生支援機構(JASSO)などの公的機関による支援73名、その他で117名の合計424名となった。</p> <p>・学生が留学を考えるきっかけとして、各学部で異文化サロン等を実施しており、グローバル教育推進センターでは、English Campに37名、Practical English Workshopに前期36名・後期12名が参加した。</p>
<p>【12-2】 研究成果等の国外への発信を促進するとともに、海外研究機関への渡航及び海外研究機関からの研究者招へいに対する支援を拡充する。</p>	<p>【043】 本学のWebサイト英語版に研究成果等を公表し、海外に発信する。</p>	III	<p>(1)信州大学公式Webサイト日本語版に掲載されている記事の中から毎月5件を目安に海外の研究機関や学生に訴求する記事を選定し、英訳の上、信大Webサイト英語版で紹介している。以下をはじめ、各部局の受賞、学術交流、研究プロジェクト等、50件(3月末現在)を掲載した。Webサイト英語版の閲覧数は、平成30年1月は6,300件/月、以降も5,000件を超えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月2日 「インターバル速歩+乳製品で生活習慣病の予防・改善」がNHK全国放送で紹介(バイオメディカル研究所) 平成29年8月8日 プレート境界断層での温度不均質の原因を解明～地震動予測への応用に期待～(理学部) 平成29年12月21日 教育学部社会科学教育グループ中谷惣助教が第3回フォスコ・マラーニ賞を受賞 <p>(2)信大Webサイト英語版に加え、さらに影響力のある海外の機関を通じて、積極的に本学の研究成果を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会サンフランシスコ支部のニューズレターに、北中南米に関する記事を2件投稿した。 「Eurek Alert!」(世界最大のオンライン・科学プレスリリース発信サイト)への記事投稿を開始した。平成30年1月から先鋭領域融合研究群の発表した論文6件について記事を作成し、そのうち以下の4件を投稿した。記事閲覧数は1件当たり約2,350～3,200件で、Webサイトの閲覧数約4,000～6,000件/月と比較すると閲覧機会増に貢献できた。また、Eurek Alert!を見た記者が、他のニュースサイト(5～8サイト)で取り上げていることが論文のAltmetricsより測定できた。 平成30年1月10日 「Artificial muscles power up with new gel-based robotics」国際ファイバー工学研究所 橋本稔 平成30年2月7日 「Scientists successfully test new, safer titanium plate for bone tissue repair」バイオメディカル研究所 齋藤直人

			<ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月23日「Scientists take step toward safer batteries by trimming lithium branches」カーボン科学研究所 新井進 平成30年2月23日「Charging ahead to higher energy batteries」環境エネルギー材料科学研究所 是津信行
	<p>【044】 本学から海外の研究機関への研究者の派遣、海外の研究機関から本学への研究者の招へいについて経費を支援する支援策を実施するとともに、その支援策を検証・改善する。</p>	III	<p>(1) 海外との学術交流を活性化するために、<u>日本学術振興会国際交流事業等への申請を支援している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会国際交流事業では、平成29年度は外国人研究者招へい事業1件（短期推薦2件）、二国間交流事業（継続5件）が採択、実施されている。（平成29年8月8日現在） Terra Foundation for American Art(米国の財団)の助成金申請を支援し、国際共同展覧会の助成金獲得が1件実現した。これにより、平成30年度に25,000米ドルの助成金を受け、スミソニアン協会のフリーア美術館（ワシントン）において東西文化交流史をテーマに企画展示する予定である。 <p>(2) 国際学術交流委員会にて承認された平成29年度事業「教員海外派遣支援事業」及び「外国人研究者招へい事業」について、1件あたり最大30万円の旅費を支給する。平成29年8月8日現在、4件が実施完了し、若手研究者を中心に海外での研究活動実績をあげている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度支援事業の実施状況 教員海外派遣支援事業 申請16件 採択11件 支援額計2,999,822円 外国人研究者招へい事業 申請10件 採択6件 支援額計1,397,672円 平成27年度支援事業の主な成果 「教員海外派遣支援事業」：15件実施：新規共同研究開始 国内2件、国際4件：競争的資金獲得6件、8,100千円：受賞1件 「外国人研究者招へい事業」：3件実施：新規共同研究開始 国際1件：競争的資金獲得1件、3,700千円 学部間協定締結1件 なお、派遣・招へい両事業に採択された教員の業績は、派遣支援事業として報告。 平成30年度支援事業の検証・改善に向けた取組 実施計画から当初の目的を損ねない範囲で軽微な変更が発生した場合、委員長確認の上、変更届の提出を不要とした。これにより、研究者及び事務職員の負担を軽減した。 <p>(3) <u>平成29年度新規事業として、「海外拠点を活用した国際共同教育・研究プロジェクトスタートアップ支援事業」を開始した。</u> 本事業は、確かな交流実績のある海外の大学・研究所等に本学の学術交流拠点を置き、拠点の活用を通じて</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究を中心とする学術交流の強化 研究推進のエンジンとなる大学院生のモビリティ促進 共同教育研究プログラム（ダブルディグリー等）の構築 <p>に取り組み、従来の学術交流活動をさらに強化・発展させ、実効性のあるものとするとともに、これらの活動を外部資金獲得等へとつなげることによる持続的な学術交流基盤の確立を目的としている。</p> <p>そのため本年度は、海外の研究機関に開設された本学のサテライトオフィス（平成29年9月の時点でプトラ大学（マレーシア）及びリール第一大学（フランス）に開設）を活用して実施する国際共同研究等の事業に対し、1件あたり年間最大100万円（事業総額200万円）のスタートアップ支援を行うこととし、学内公募を経て7月10日の研究委員会での審議の結果、<u>プトラ大学（マレーシア）との国際共同研究事業（課題名：「マレーシアパームオイル産業における課題解決のための国際共同研究」）、9月22日の研究委員会での審議の結果、リール第一大学（フランス）との国際共同研究事業（課題名：「国際連携ラボを利用した進化型多数目的最適化によるイノベーション促進に関する国際共同研究」）をそれぞれ採択した。</u></p>

<p>【13-1】 医学部・大学病院・県内関連病院(30機関以上)が一体となった卒前卒後一貫した教育研究体制のもと、多様な地域の医療ニーズに対応し、かつ世界に発信できる高度な課題解決能力を備えたグローバルに活躍する医師を養成するとともに、大学・県内関連病院(2機関)の連携協力体制のもと、既に医療機関で教育的立場にある看護師や、訪問看護ステーションの看護師等を対象として、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを20名以上育成する。</p>	<p>【045】 臨床研修医のマッチ数増加に向け、受け入れ体制及び臨床研修プログラムを充実させる。また、制度開始が延期となった新専門医制度に対応したプログラムにより専攻医を募集する。</p>	<p>III</p> <p>【受入体制の充実】</p> <p>○院内公開説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.6.16 参加者 信州大学生 5年:84名, 6年:81名 他大学生 6年:2名 研修医 62名(院内 19名, 院外 43名) <p>○各種公開説明会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.6.11 「レジキャリアフェア東京」 信大ブース訪問者 他大生 21名 ・H29.7.2 「レジナビ大阪」 信大ブース来訪者 信大生 1名, 他大学生 11名(病院見学に繋がった学生 1名) ・H29.7.16 「レジナビ東京」 信大ブース来訪者 信大生 1名, 他大学生 30名(病院見学に繋がった学生 3名) ・H30.2 「レジナビ金沢」 信大ブース来訪者 信大生 3名, 他大学生 8名 ・H30.3 「レジナビ東京」 信大ブース出展 ・H30.3.24 「長野県主催臨床研修説明会」 信大ブース出展 <p>○研修環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.4.25, 6.20 研修医同士の横の繋がり及びセンター教員との懇親会を開催した。 ・H29.9 病院長との懇談会に基づく検討の結果、薬品及び検査等のオーダーを研修医が直接行うことができるよう運用を見直し、臨床研修を充実させた。 ・H29.9 希望者を対象として、救急科での時間外における補習を開始した。 ・H29.10 研修医の勤務時間を客観的に把握できる体制を整えるとともに、必要に応じ研修医に対して面談を行った。 ・H30.3 東病棟9階のスペースを改修し、自習室を拡充して個別の固定机を設置するとともに、出入口のバリアフリー化を行った。 <p>○臨床研修指導医の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期研修医を指導する臨床研修指導医が44名増え指導体制の充実が図られた。(H30.1月現在) <p>【初期研修プログラムの充実】</p> <p>○プログラム内容及び募集定員の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括先進医療棟のオープンに合わせ、臨床研修プログラムを見直し、選択必修科としていた麻酔科を必修科とした。 ・H29.7.25 本院プログラムで研修する全ての研修医が満足するような、麻酔科研修カリキュラムを作成するため、ワークショップを開催した。 ・各プログラムの募集定員について見直し、募集定員を変更して募集を行った。 <ul style="list-style-type: none"> A 信州大学と長野県関連病院群研修プログラム 47名 B 信州大学産婦人科・小児科研修プログラム 4名 C 信州大学外科プログラム 2名 ・プログラム定員変更後、マッチ者数は下記のとおりとなった。 <ul style="list-style-type: none"> A 28/47 B 0/4 C 1/2 合計 29/53 ・臨床研修指導医講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> H29.12.2~3にかけて、信州大学医学部第2実習棟で「信大病院を中心とした医師卒後教育ワークショップ2017」を開催。 修了者 信大病院 27名(男性 20名, 女性 7名), 他病院 17名(男性 13名, 女性 4名) <p>○卒後臨床研修評価機構(JCEP)による評価の受審に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.4 研修医であることを患者に明示するための身分証(名札)を規格統一した。
--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・H29.7 看護師による、多職種評価を開始した。 ・H29.7.23, 8.25 研修医採用試験時の評価者に看護師・事務を加え、多職種評価での研修医採用試験を開始した。 ・H29.11 卒後臨床研修評価機構による評価の受審に向け、院内規程を整備した。 ・H29.12 薬剤師による多職種評価を開始した。 ・H29.12 研修医による指導医評価を開始した。 ・H30.1 院内掲示を整備し基幹型臨床研修病院であることを明示した。 <p>【専門医研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○信州医学英語フォーラムの開催 H29.9.9 専門研修をより魅力的なものとするため、県内の若手医師を対象に、英語力の向上を目的とした信州医学英語フォーラムを開催した。 ○専門医研修プログラムの作成及び専攻医の募集 (H30.2 現在) 19 診療領域で、専門医研修プログラムを作成し、専門研修機構に申請を行い、専攻医の募集を行った。 専攻医 81 名 (内 1 年目の院外病院配属者 9 名) 													
	<p>【046】「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の第 2 期生に対して、引き続き教育プログラムを展開する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期生は 52 名の応募があり、全員の受講が承諾され、6 月 10 日に開講式を行った。52 名の内訳は、出身別で見ると県内勤務者 51 名、県外勤務者 1 名であり、職歴別に見ると病院勤務者が 32 名 (内本院在職者 3 名)、訪問看護ステーション等の施設勤務者が 20 名となっている。 ・第 2 期生の教育プログラムは、第 1 期生の評価をもとに科目の統合を行い、学習プログラム 4 科目 (第 1 期 7 科目)、演習プログラム 15 科目 (第 1 期 16 科目)、実習プログラム 2 科目 (第 1 期 2 科目) の構成で策定した。 ・平成 29 年度は学習プログラムと演習プログラムを展開した。毎月講義及び演習を 6 時間程度行い、課題レポートを課した。 													
<p>【13-2】樹状細胞療法、脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた血管新生療法等の先進医療を進めるため、臨床研究を支援する体制を強化する。</p>	<p>【047】臨床研究のみならず医師主導治験を実施できる体制及び手順書を整備する。また、継続して研究者及び支援スタッフに対する教育研修を推進するとともに、臨床研究支援に対する経費負担制度の定着化を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究法に基づく特定臨床研究実施のため、以下のとおり体制を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> * 行政当局との連携強化のため、本年 4 月にコーディネーター 1 名を独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) へ出向させた。 * 臨床研究法の公布に伴い厳格化された臨床研究データ精査に対応するため、モニター要員として本年 4 月に薬剤師 1 名を採用した。 ・治験を適切に実施するために、医師をはじめとする治験に携わる者の役割や業務の手順を明確に示した手順書等の整備を行った。 ・教育・研修の実施： 本院を含む県内主要病院、製薬企業、一般市民を対象とした公開セミナーを実施した。 臨床研究に従事する研究者に対して毎月研修を実施し、臨床研究の質の向上を図った。 臨床試験において不可欠な試験デザインなど、生物統計的解釈についてのセミナー及びオープンルームを毎月開催し、臨床研究に従事する研究者からの統計相談に対応した。 <table border="1" data-bbox="824 1209 2076 1430"> <thead> <tr> <th>タイトル</th> <th>日程</th> <th>講演者 (所属)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">公開セミナー</td> <td>2017/10/2</td> <td>岩崎 甫 (山梨大学副学長)</td> <td>[「これまでの臨床研究、これからの臨床研究～アカデミア・シーズをどのように臨床現場に届けるか～」]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2018/1/12</td> <td>川平 洋 (千葉大学フロンティア工学センター准教授)</td> <td>「医師による医療機器開発への取組の課題や開発マインドについて～「Archelis (歩けるイス)」他の開発事例を基に～」</td> </tr> <tr> <td>藤澤秀行 (株ニットー代表)</td> <td>「異業種からの医療機器開発への取組について～研究</td> </tr> </tbody> </table>	タイトル	日程	講演者 (所属)	内容	公開セミナー	2017/10/2	岩崎 甫 (山梨大学副学長)	[「これまでの臨床研究、これからの臨床研究～アカデミア・シーズをどのように臨床現場に届けるか～」]	2018/1/12	川平 洋 (千葉大学フロンティア工学センター准教授)	「医師による医療機器開発への取組の課題や開発マインドについて～「Archelis (歩けるイス)」他の開発事例を基に～」	藤澤秀行 (株ニットー代表)	「異業種からの医療機器開発への取組について～研究
タイトル	日程	講演者 (所属)	内容													
公開セミナー	2017/10/2	岩崎 甫 (山梨大学副学長)	[「これまでの臨床研究、これからの臨床研究～アカデミア・シーズをどのように臨床現場に届けるか～」]													
	2018/1/12	川平 洋 (千葉大学フロンティア工学センター准教授)	「医師による医療機器開発への取組の課題や開発マインドについて～「Archelis (歩けるイス)」他の開発事例を基に～」													
		藤澤秀行 (株ニットー代表)	「異業種からの医療機器開発への取組について～研究													

			取締役)	者との医療機器共同開発の取組み方、開発後の販売戦略～」
生物統計 セミナー	2017/4/17	田久浩志（臨床研究支援センター、国土館大教授）	「Excel の利用ヒント ～仕事を楽にするテクニック～」	
	2017/5/19	田久浩志（臨床研究支援センター、国土館大教授）	「基本統計量を理解する」	
	2017/6/5	田久浩志（臨床研究支援センター、国土館大教授）	「標本平均の差から t 検定へ」	
	2017/7/14	田久浩志（臨床研究支援センター、国土館大教授）	「分散分析再入門」	
	2017/8/22	田久浩志（臨床研究支援センター、国土館大教授）	「体験する統計学 正規化から Z 検定、T 検定へ」	
	2017/9/15	田久浩志（臨床研究支援センター、国土館大教授）	「z 検定から t 検定へ」	
	2017/10/17	田久浩志（臨床研究支援センター、国土館大教授）	「やり直しの統計学 分散分析編」	
	2017/11/20	田久浩志（臨床研究支援センター、国土館大教授）	「やりなおしの回帰分析」	
	臨床研究 研修	2017/6/16	井上史朗・山浦麻貴（臨床研究支援センター）	「臨床研究法とモニタリング・監査について」
		2017/7/18	廣田孝司（臨床研究支援センター特任研究員）	「臨床研究の立案及びその実施に際して気を付けたいこと - 臨床研究のプロジェクトマネジメントの観点から -」
		2017/8/29	中西 恵（信州大学医学部 医倫理審査委員会・遺伝子解析倫理委員会事務局）	「倫理審査の流れと指針改正に伴う変更事項について」
		2017/9/22	穂刈敏史・山浦麻貴（臨床研究支援センター）	「臨床研究において質の高いデータを収集するためには」～症例報告書の重要性について～
		2017/10/31	阿部紀里子（学術研究産学官連携推進機構講師）	「利益相反 (COI) マネジメント」に関して
			井上史朗（臨床研究支援センター特任研究員）	「ヘルシンキ宣言 と ICH-GCP」
2017/11/17		迫田菜之サブリナ（Dream Bridge 代表）	「希少疾患治療をテーマとした映画『RARE』上映会」	
2017/12/22			「希少疾患治療をテーマとした映画『RARE』上映会（再上映）」	
2017/12/26				
2018/1/16	亀尾祐子（欧州製薬団体連合会 (EFPIA) 臨床部会 アストラゼネカ株式会社 臨床開発部）	「海外査察に対応できる信頼性の高い治験実施や臨床研究の発表に向けて～原資料作成に求められる ALCOA～」		
2018/2/19	山浦麻貴（臨床研究支援セ	「臨床研究の立案、実施に際して気を付けたいこと①		

				ンター)	- 改正個人情報保護法に対応した臨床研究の実施について -」	
			院内セミナー	2017/8/17	藤堂具紀（東京大学医科学研究所 教授）	がんのウイルス療法開発の現状
			オープンルーム	2017/4/3-4 2017/5/10-11 2017/6/5-6 2017/7/3-4 2017/8/7-8 2017/9/4-5 2017/10/16-17 2017/11/20-21 2017/12/19-20 2018/1/15-16 2018/2/19-20 2018/3/19-20	濃沼政美（臨床研究支援センター，帝京平成大学教授）	月に2日間，院内研究者が臨床研究における生物統計上の問題について直接相談を受けて回答し，質の高い臨床研究実施に貢献した。AMED など研究費申請には生物統計学者の関与が必須になっており，その際の相談協力にも貢献した。
				2018/1/15-16 2018/2/19-20 2018/3/7-8	田久浩志（臨床研究支援センター，国士舘大教授）	
			<p>・各診療科の行う臨床研究を支援した際の経費負担方法のルールについて臨床研究支援センター長が科長会で周知し，新様式を配付して経費負担制度の定着を図った結果，各診療科からの経費徴収を得た。</p> <p>・「樹状細胞ワクチン療法」について，先進医療Bとしての認定申請に向け，9月27日に厚生労働省でヒアリングを行った。</p> <p>【指標】</p> <p>（※ ①～③の事項は，臨床研究支援センターの支援（介入）に伴うものに限る。）</p> <p>①臨床研究の年間件数： 273 件</p> <p>②臨床研究支援実施状況と支援数： 内容：コンサルテーション，PM,DM,CRC 支援，モニタリング 支援数：34 件</p> <p>③臨床研究に関連する学会発表数と論文数：学会発表数 106（H28），216（H27）件，論文数 英文183，和文120（H27）件</p> <p>④教育講習受講者数：公開セミナー（2回）延べ71名，臨床研究研修（9回）延べ217名，生物統計（8回）延べ91名</p> <p>⑤特定細胞加工物製造届出受理件数： 1 件</p> <p>⑥再生医療等提供計画届出受理件数： 1 件（第1種）</p> <p>⑦先進医療Bの申請承認及び実施： 2 件申請済（厚生労働省において審査中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一側性高度感音難聴に対する人工内耳挿入術 ・切除後の膵臓癌に対する WT1 ペプチドパルス樹状細胞ワクチン療法の多施設共同非盲検無対照試験 			
【13-3】 県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院として，専門的ながん医療を提供するため，信州が	【048】 信州がんセンターを中心に，継続して臨床研究及び診療を実施するとともに，長野県がん診療連携体制の機	III	<p>1. 臨床研究</p> <p>○信州がんセンターを中心に県内の地域がん診療連携病院と連携して実施している臨床研究（進行期非小細胞肺癌治療の観察研究）は，<u>県内の臨床データを100例以上集積し，11月に開催された日本肺癌学会において中間報告を発表した。</u></p> <p>○院内がん登録から得られる長野県のがん疫学情報について，経時的な集約と解析を行っており，6月に開催された日</p>			

<p>んセンターを中心に、がんに関する高度な臨床研究及び診療を実施する。</p>	<p>能強化と臨床研究体制の強化につながる活動を行う。</p>		<p>本がん登録協議会ではがん診療連携拠点病院における院内がん登録からみた長野県の肺がんについて発表を行った。</p> <p>2. 診療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児がん又は造血幹細胞移植医療を受けた患者（小児期から青年期）を対象に、長期フォローアップ外来を継続して行った。 ○信州がんセンターの病床稼働率が、平成28年度実績では平均で約115%（11床）であったのに対して、平成29年度は平均約116.3%（11床）（1月現在）と上昇した。 ○地域がん診療病院である信州上田医療センター及び長野県立木曽病院に対して、継続して信州がんセンター医師を派遣し、がん化学療法と緩和ケアにあたった。 <p>3. 長野県がん診療連携体制の機能強化と臨床研究体制の強化につながる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がんセンターとして、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・院内がんセンターボードを月1回開催し、参加者数は3月末現在で延べ431名。地域がん診療病院（信州上田医療センター、長野県立木曽病院）の医師も毎回出席しており、意見交換を行っている。 ・信州がんセンター公開講座を以下のとおり4回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 6月1日開催「乳がん 一早く見つけて治しましょう」（参加者数62名） 8月31日開催「がんと生きる～暮らしとの両立のために～」（参加者数85名） 11月12日開催「がん化学療法（抗がん剤治療）における腫瘍内科医の役割」（長野県がん資料連携協議会主催で開催。参加者数68名） 2月15日開催「肺癌の内科治療～個別化治療のために～」（参加者数61名） ・北信がんプロの協働事業として10月29日に金沢市において市民公開講座を開催した。（参加者数157名） ○信州がんセンター研修を医師1名が受講し、平成29年11月にはがん専門医を受験し、合格した。 ○医学部のがんプロフェッショナル養成基盤推進プランと連携し、北信がんプロ（北陸3県と長野県）の協働事業としてテレビ会議システムを用いた症例検討会を毎月1回程度実施した。 ○本院をグループ先とする地域がん診療病院の信州上田医療センター、長野県立木曽病院との共同企画で、医師、看護師、MSW（メディカルソーシャルワーカー）を対象とするチーム医療研修会を9月2日に開催した。（参加者数20名） ○医療従事者研修会について、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・がんに関わる医療従事者を対象とする化学療法、放射線治療、緩和医療に関する最新のがん治療の紹介を軸とする医療者研修会を平成30年3月4日に開催した。（参加者数40名） ・院内及び県内の地域医療人を対象とした緩和ケアセミナーを9月9日～9月10日に開催（参加者数59名） ・がん登録実務者勉強会を4月10日、5月31日、6月30日、11月24日に開催（参加者数72名） ・がん相談員スキルアップ研修を6月4日に開催（参加者数22名） ・長野県緩和ケアアドバンス研修会を平成30年3月21日に開催 ○長野県がん診療連携協議会のPDCA機能強化のため、12月18日に長野県（長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会）と協議会メンバーによる意見交換会を開催し、具体的な実施案の検討を行った。
<p>【14-1】 長野県の地域拠点病院として質の高い医療を提供するため、長期的視点に立った計画に基づ</p>	<p>【049】 メディカルスタッフ等の適正配置・処遇改善を図るため、有期雇用職員の常勤化を順次行う。また、包括先進</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○メディカルスタッフ等の常勤化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に計画された常勤化20名のうち実施されなかったリハビリテーション部1名について、本田病院長の指示により、平成29年7月13日に常勤化の選考を行うことが決定され、実施要領に基づき7月21日にリハビリテーション部長に対して選考対象者の推薦を依頼し、7月28日に選考を実施した。当該選考により、常勤化するメディカルスタッフ1名について、実施要領に基づき平成29年10月1日付けで採用することとした。

<p>き、医療スタッフを配置する。</p>	<p>医療棟の人員配置計画を策定するとともに、院内の各部署の現状等を踏まえ、計画的に人員配置（増員等）を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・常勤化基本方針でB常勤となった職員が退職した場合の運用を明確化するため「信州大学医学部附属病院に勤務するメディカルスタッフ等の非常勤職員（有期雇用職員）に関する常勤化基本方針の運用に関する申合せ」を経営企画会議（平成29年9月9日開催）、管理運営会議（9月28日開催）の議を経て、診療科長会（10月4日開催）において承認された。 ○メディカルスタッフ等の処遇改善のための、医療技術職員の組織及び職名の見直し ・臨床工学技士が所属する医療用電子機器管理センターを廃止し、薬剤部や看護部と同等の組織形態とした「臨床工学部」に改組することについて経営企画会議（平成29年5月18日開催）で検討を開始し、管理運営会議（6月1日開催）の議を経て、診療科長会（6月7日開催）で決定した。 ・上述の決定に伴い、平成29年10月1日の一部改正を目的に総務部人事課と検討した結果、附属病院としての改正案について診療科長会（8月2日開催）で承認を得たうえで、法人本部に「医療技術職員の組織及び職名の見直し」として上申し、第44回人事制度委員会（9月20日開催）の議を経て、第428回役員会（9月20日開催）及び第173回教育研究評議会（9月20日開催）において承認された。 <組織の規程改正> 信州大学医学部附属病院規程 <ul style="list-style-type: none"> ・「医療用電子機器管理センター」を「臨床工学部」に変更 <職名の新設及び変更に伴う規程改正> 国立大学法人信州大学職員任免規程 <ul style="list-style-type: none"> ・「療士長」、「副療士長」、「主任理学療法士」、「主任作業療法士」、「主任言語聴覚士」、「臨床工学技士長」、「副臨床工学技士長」、「主任臨床工学技士」、「精神保健福祉士」、「主任診療情報管理士」、「医療技術員」について職名を新設 ・「カウンセラー（臨床心理士）」を「臨床心理士」に変更 ・「メディカルソーシャルワーカー（社会福祉士）」を「社会福祉士」に変更 国立大学法人信州大学職員管理職手当細則 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床工学部長「IV種」の新設 国立大学法人信州大学職員基本給決定細則 <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術職基本給表の適用を受ける国立大学法人信州大学職員任免規程で改正した職名の新設及び変更に伴う改正 ○院内の各部署の現状等を踏まえた包括先進医療棟に関する適正な人員配置 ・平成30年4月に運用を開始する包括先進医療棟の稼働に伴う増員について、診療科長会（5月9日開催）において審議し、病院の人員配置案が第26回病院経営検討委員会（5月12日開催）の議を経たうえで決定した（人員要求62名（看護師（B常勤）46名、助産師（B常勤）5名、臨床工学技士（有期）5名（内2名は常勤化）、診療放射線技師（有期）2名、薬剤師（有期）2名、事務補佐員（有期）1名））。
<p>【14-2】 特定機能病院・がん診療連携拠点病院・高度救命救急センター・周産期母子医療センターとして、高度な医療を提供する機能を強化するため、平成29年度まで</p>	<p>【050】 平成30年度の包括先進医療棟運用開始に向けて建設計画を推進するとともに、体制を整備する（設備の調達や運用体制整備、患者移送等）。また、包括先進医療棟完成後の移設によ</p>	<p>III</p>	<p>【包括先進医療棟運用開始に向けた建設計画の推進と体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係各部署が連携して調整を行い、包括先進医療棟が予定通り年度内に完成した ・各設備についての仕様策定委員会を立ち上げ、包括先進医療棟に係る設備の調達、納入を順調に進め、予定通りに契約手続きが完了した。 ・包括先進医療棟移転・運用総括WGを中心として、医療面、運営面での運用体制の検討に基づく整備が行われた。 ・患者移送小WGを中心として患者移送計画の策定が行われた。 <p>【包括先進医療棟完成後の移設により空いたスペースの利用等の計画（跡地利用等計画）及び病棟改修基本計画の策定と、平成30年度以降の概算要求スケジュールの策定及び平成30年度概算要求書の提出】</p>

<p>に包括先進医療棟を建設するとともに、継続的に病棟改修の検討を行う。</p>	<p>り空いたスペースの利用等の計画（跡地利用等計画）及び病棟改修の基本計画を策定するとともに、平成30年度以降の概算要求スケジュールを策定し、平成30年度概算要求書を提出する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 以下の計画に基づき、平成30年度以降の概算要求スケジュールの策定を行った。 跡地利用等計画：包括先進医療棟に移転した施設の跡地を利用した透析室、医療用電子機器管理センター、カンファレンス室等の整備。 病棟改修基本計画：配管や各種設備等の劣化回復のほか、HCU（高度治療室）、入院支援センター及び薬剤部の充実等の将来的な社会情勢に対応する医療体制を整備するための改修。 概算要求スケジュールに基づき、跡地利用等計画に関する平成30年度概算要求書を作成し提出した。
<p>【15-1】 附属学校教員、教職大学院生及び地域の学校教員が共に研修する「学び続ける教員の養成拠点」として附属学校を位置付け、長野県教育委員会と連携して全県から教員を附属学校に受け入れ、校内学習会や公開研究会等を通じて指導的教員としての力を高め、その人材を各地に還元して教員の力量形成に寄与する。</p>	<p>【051】 平成28年度の授業実践をもとに、必要に応じて実務家教員と研究者教員との役割分担を改善し、教職大学院学生の課題に応じた授業を実施する。</p> <p>【052】 ラウンドテーブルによる課題探究型研究会について松本地区における昨年度の実施に基づいて評価・改善し、長野地区で試行する。</p>	<p>III</p>	<ol style="list-style-type: none"> 各附属学校に配置された実務家教員が、各グループのチーム演習のスケジュールや会場の調整を行うとともに、演習内容のコーディネートを主体的に行い、拠点校における授業が安定的に行われている。また、附属学校籍の院生の研究指導に丁寧に関わり、個々の実践研究報告書の作成過程に的確なアドバイスを与えた。 各チームに配属された研究者教員が、実務家教員との連絡を密にとり、個々の学生が取り上げた不登校、ICT活用、学校の指導・援助体制等に関わる実践的課題に対する研究指導を計画的に行っている。平成29年度からは、実務家教員も大学院生の研究課題に応じて主たる指導教員としての役割を担うようにした。研究者教員はアカデミックな研究指導の側面から、実務家教員は実践指導の側面から、それぞれが院生の研究活動をサポートするというより効果的な役割分担を試行している。さらに、必修科目及び選択科目の授業担当に関しても、研究者教員が主担当としてすべての授業を運営していた初年度（平成28年度）に対して、平成29年度は実務家教員も主担当として具体的な計画・運営を担って展開し、研究者教員が理論的な解釈を加えて演習を補佐するという役割分担を複数の授業で実践した。このことにより、拠点校方式で授業を行うことの意義が高まった。
<p>【15-2】 幼小中の連携教育、一貫教育を</p>	<p>【053】 松本地区附属学校園（附属幼稚園・附</p>	<p>III</p>	<ol style="list-style-type: none"> 幼稚園における【遊びの学び化】と小学校低学年における「学びの領域」について、改善された教育課程を実施するため、カリキュラム開発ワーキングチームにおいて、学部の先生方の力を借りながらカリキュラム作りに取り組む等、準

<p>具体化するために、松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において、教育課程、教育組織、教員組織の見直し、施設設備の共用等を行い、学びの連続性を生かした教育を行う。</p>	<p>属松本小学校・附属松本中学校）において、幼小中一貫カリキュラムを開発するために、幼小中一貫教育推進委員会のもと、幼稚園と小学校低学年の教育課程を編成・試行・評価／改善する。</p>	<p>備を進めた。具体的には、以下の2つを行った。</p> <p>①幼稚園における【遊びの学び化】については、松本三校園の研究で取り上げている「自己表現力・課題探求力・社会参画力」の三つの資質・能力を窓口として、どのようなことを学んでいるのかについて毎日カンファレンスを行い、園児の姿を通してカリキュラムの修正点を検討している。</p> <p>②小学校低学年「学びの領域」（ことば・かがく・くらし・ひょうげん）においては、学部の先生方とワーキングチームの中で検討したカリキュラムを試行してきた。現在、実施したカリキュラムについて評価・改善を進めている。</p> <p>2. 小学校における【学びの教科化】として新教科「英語」「技術」の教育課程を全面実施するために、各科目のカリキュラムを作成し、一部を試行した。英語科では、年間を通して英語絵本を用いた学習を継続し、英語表現に慣れ親しみながら、英語や外国文化に興味・関心を抱き意欲的にコミュニケーションを図ろうとする姿が見られた。技術科では、Scratch言語を用いたプログラミングを取り入れ、動きのあるデジタルパンフレット（松本観光案内）を作るための機能を要件定義し、機能を実現するためのライブラリを開発したり、システム設計したりする中で、現実の技術開発を模擬体験することができた。</p> <p>3. 1①に関連して、幼稚園における【遊びの学び化】につき、平成29年11月13日に全家庭を対象として研究開発指定校アンケートを実施した。保護者に教育課程や三つの資質・能力、学校園のあり方に関する7項目の質問に回答いただくもので、回収率は100%だった。このアンケートの結果、教育課程や育もうとしている資質・能力等について、保護者の理解は数値的には高いものの、具体的にどのような研究をしているのかについては、様々な機会に保護者へ説明していく必要があることが分かった。今後は、尺度評定の結果と自由記述の経年変化から、改善点を特定する予定である。</p> <p>4. 小学校低学年において新設した「学びの領域」について、小学校3学年の児童及び保護者に対して各領域の関心・意欲・態度について尺度評価と、その理由に関する自由記述を求めるアンケートを3月に実施した。現在、その結果をまとめ、評価・改善を検討している。今後は、尺度評定の結果と自由記述に関する経年変化から改善点を特定する予定である。</p> <p>5. 平成30年3月1日（木）に幼小中一貫教育運営指導委員会を実施し、評価・助言を受けた。これまでの研究について多方面からご意見を聞くことができ、今回の研究に対する期待の高さを感じられた。</p> <p>なお、メンバーは次のとおりである。長野県教育委員会教育長、松本市教育委員会教育長、松本市校長会会長、元信濃教育会研究調査部長、元松本市中学校長会長、元松本市小学校長会長、信州大学理事（教務、学生、入学試験担当）、信州大学教育学部長</p>
<p>【15-3】 長野地区附属学校（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）が協力して、地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒一人一人の社会的、職業的自立のための地域立脚型キャリア教育を実現する。</p>	<p>【054】 長野地区附属学校園（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）において、キャリア教育推進委員会で活動内容を検討し、3校で連携した交流活動、共同学習及び職場体験学習を継続実施する。</p>	<p>III</p> <p>1. 長野地区附属3校で第2回キャリア教育推進委員会を8月3日に実施し、各校の7月までの交流及び共同学習、職場体験学習の取組状況を確認するとともに、年度後半の活動内容の充実について検討した。また、第3回キャリア教育推進委員会を2月26日に実施し、平成29年度後半の取組状況を確認するとともに、平成30年度は附属長野小学校、附属特別支援学校においても社会体験学習、職場実習に向けて中小企業家同友会と連携し内容を検討していくこととした。</p> <p>2. インクルーシブな教育の推進を踏まえ、長野地区附属3校で連携した交流活動の実施を通して、児童生徒が自らのあり方、生き方を問い、キャリアを見つめていけるよう交流及び共同学習を実施した。具体的には、以下のような活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野小学校と特別支援学校小学部との交流では、今年度新たに2年1組と交流及び共同学習を行った。交流活動として、5月、7月、10月、11月、3月に遊びを中心とした活動を行い、児童が主体的に活動する姿が見られた。交流活動を通して、児童に相手に寄り添ったものの見方、考え方をしようとする姿が見られるようになってきた。 ・長野中学校と特別支援学校中学部との交流では、昨年度に引き続き3年C組と5月、6月、7月に和太鼓の活動を中心に交流を実施した。これに加えて、長野中学校学習発表会での合同演奏発表のほか、9月、10月、11月、12月、2月にも交流を実施した。また、今年度は文部科学省委託事業「心のバリアフリー推進事業」として、長野中学校と特別支援学校との交流及び共同学習において和太鼓の活動を中核とした芸術活動を行い、11月には障害者福祉センターのホールで交流コンサート（特別支援学校中東部、長野中3年C組、障害のある方の和太鼓演奏団体等参加）

			<p>を開催した。生徒が相互理解を深め、自らのあり方や生き方を見つめていける活動となった。今後、交流学級の取組を学校全体が意識できるような取組にしていくことが課題である。</p> <p>3. 児童生徒の社会的・職業的自立への意識を高めるために、職場体験学習、職場実習を実施した。長野中学校では、中小企業家同友会と連携し2年生が職場体験学習を実施した。特別支援学校では、7月に高等部1年生が校内実習を5日間、高等部2・3年生が事業所や企業での職場実習を6日間実施した。また、11月に高等部1・2年生が6日間、3年生が8日間の職場実習を、1月に高等部2年生が6日間、3年生が10日間の職場実習を実施した。</p>
<p>【15-4】長野県の教育課題（ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等）について、各附属学校園が教育課程に位置付け、教育学部との連携による地域における先導的な教育実践研究を行い、その成果を地域の教員に公開するとともに、教育学部における教員養成カリキュラムの改善に生かす。</p>	<p>【055】長野県の教育課題に応える先導的な教育実践研究として、松本地区の附属小・中学校ではプログラミング的思考を、長野地区の附属小・中学校では情報活用能力を、それぞれ様々な形態で育成する。</p> <p>グローバル教育に関しては、松本地区の附属幼・小・中学校及び長野地区の附属小・中学校における系統的な英語教育の実現について検討する。</p> <p>また、附属6校園における教育実習についてはICTの活用を恒常化する。</p>	III	<p>1. 松本地区の附属小・中学校におけるプログラミング的思考の育成として、松本小学校に「技術科」を設置した。4～6年生を対象とする同科においては、小・中学校の技術科教師と学部の技術科担当の教員が協力して作成した「小中連携技術教育カリキュラム構想」のもと、プログラミング教育を試行している。他方、中学校では、小学校と連携を図りながら、発達段階に応じたカリキュラム開発を行った。</p> <p>また、11月17日（金）の公開研究会に向けて指導計画を作成し、実証研究を行った。</p> <p>2. 長野地区における小・中学校の系統的な指導計画に基づく授業検討、情報活用能力の育成については、文部科学省より「情報通信技術を活用した教育振興事業」における「情報教育推進校（IE-School）」の指定（平成28～29年度）を受け、2年目の研究を進めている。小中連携したカリキュラム開発の実証研究の成果報告を、文部科学省からの学校訪問（12月20日）に合わせて小学校、中学校にて授業公開形式で行った。</p> <p>3. グローバル教育については、幼稚園から中学校において、カリキュラムのあり方の検討を踏まえた系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発を行っている。松本地区の幼・小・中学校では、「幼稚園の遊び～小学校低学年のことば～4年生から英語」という流れで、11月17日（金）の公開研究会に向けて指導計画を作成し、実証研究を行った。他方、長野地区の小学校高学年～中学校については、中学校の英語科教員による小学校の外国語活動の授業を継続するとともに、その成果を踏まえ小学校高学年から中学校英語へのカリキュラムについて実証研究を行った。長野地区については、長野小中のCAN-DOリスト（学習到達目標設定リスト）の成果を6月25日（日）中部地区英語教育学会で発表した。また、長野中学校、松本中学校共に文部科学省の委託事業である信州英語プロジェクトの調査校として、英語教育の抜本的な改善のための指導方法に関する実証研究も行った。</p> <p>4. 教育実習における教育効果について、附属6校園間で4月に教育実習連絡会を開催し情報交換を行った。ICTを活用した授業実践の恒常化については、昨年度ICT活用による授業を各実習生が実践するように義務化したことを受け、教育実習Ⅱ（5月26日～6月9日）で実施した。また、教育実習Ⅰ（6月26日～6月30日、8月22日～9月13日）において実施した。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標
- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>【16】学長のリーダーシップのもと、信大改革を主体的・自律的に推進するとともに、ガバナンス体制について監査を行い、大学の持続的発展につなげる。</p> <p>【17】若手研究者、外国人研究者、女性教員の比率を向上させ、多様性のある教育研究環境を形成する。</p> <p>【18】社会や地域のニーズを踏まえ、大学の強みや特色を生かし、教育研究体制を不断に見直し、教育・研究・社会貢献の機能を強化する。</p> <p>【19】事務組織の業務の見直し、事務の効率化・合理化を進める。</p>
------	---

中期計画	平成 29 年度計画	進捗	平成 29 年度計画の実施状況等
<p>【16-1】学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第2期中期目標期間中に構築した学術研究院(学長が院長として統括する教員組織)における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議(学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議)等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。</p>	<p>【056】平成 28 年度に策定した、法人本部における中期目標達成のための行動計画(PLAN the N・E・X・T2016-2018)の着実な推進と更なる改善を図るため、戦略企画会議において進捗確認・意見交換を実施する。あわせて、学内構成員に対する大学執行部からの継続的な情報発信を行う。</p> <p>各部局の事業計画に対し、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を引続き実施する。また、その実施方法について改善を行う。</p> <p>教育組織改革として博士課程再編に係る設置申請を行う。また、戦略企画会議のもとで策定した附属学校園改革計画を推進する。</p>	III	<p>1. 戦略企画会議における検討のもと、組織運営改善のための以下の取組を行った。</p> <p>○PLAN the N・E・X・T2016-2018 のミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に策定をした「PLAN the N・E・X・T2016-2018」を推進するため、各理事・副学長の担当 Method の進捗状況を定期的に確認する「PLAN the N・E・X・T ミーティング」を昨年度に引き続き戦略企画会議において実施し、意見交換を行った(平成 29 年 6~8 月, 11 月~平成 30 年 1 月実施)。また、ミーティングで使用した進捗状況報告書に基づき役員部局長会への報告を行い、各部局に対しても共有を図った。 <p>○PLAN the N・E・X・T レターの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に引き続き、執行部の取組や大学運営の現状について、学内への理解浸透を図るため、学内教職員向けメールマガジンの「PLAN the N・E・X・T レター」コーナーにおいて、学長・理事・副学長が輪番で記事を作成し発信した。(平成 29 年度：合計 22 回発信) <p>○部局事業計画の推進・改善</p> <p>中期目標を達成するための部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」について、法人本部の確認評価の下で、各部局の計画推進をより効果的なものとするため、次の改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、国立大学法人運営費交付金の 3 つの重点支援の枠組みから、主として地域のニーズに応える人材育成・研究を推進する「重点支援①」の枠組みを選択した。平成 29 年度部局事業計画では、重点支援①との連動性を向上させるため、部局事業計画の中で各部局が重点的に取り組む計画(☆☆☆計画)に、必ず 1 件は「重点支援①の戦略に係る評価指標」の向上に資する計画を立てることとした。 ・平成 30 年度部局事業計画策定に当たっては、重点支援①との連動性を更に強めるため、「重点支援①の戦略にかかる評価指標」に対して、各部局がどれだけ貢献できるかを記載する、本評価指標に特化した様式を設けることとした。 ・また、平成 30 年度からの新たな事業として、次期中期計画に向けた新たな取組が出てくるよう、自由な発想を基に次世代の新たな芽の創出を目指す取組を支援する事業「N・E・X・T シーディング事業」を新設することとした。 <p>○信州大学長期ビジョン策定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030 年以降、18 歳人口の減少や AI (人工知能) の発展等、社会システムの変化が見込まれることに対して、信州大学をどのように運営していくのか、方向性を示すものとして、長期ビジョンを策定することとし、平成 31 年度策定

		<p>に向けて、戦略企画会議の下に長期戦略部会と6つのWT（教育、研究、社会連携、グローバル、大学運営、病院）を置き、検討を開始した。</p> <p>○財務戦略部会報告書提言（平成27年9月24日提言）に対するフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略企画会議の下に財務戦略部会を置き、自己収入の増加や支出の節減、制度面の改善等をまとめた財務戦略部会報告書提言に対応するため、平成29年3月に策定した平成29年度作業ロードマップに沿って、昨年度に引続き各検討事項の進捗確認を戦略企画会議において行った（平成30年3月実施）。 <p>《今年度の主な成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の在り方（人件費抑制策）を検討し、平成30年度から幼稚園学級減等を実施することとした。（詳細は以下2「附属学校園改革の検討」に記載。） ・電気料金削減のため、契約方法を見直し、一般競争入札を実施。平成30年度から新たな業者と契約することが決定し、電気料金の削減が見込まれる。等 <p>2. 戦略企画会議の中に置かれた改革会議において、大学改革及び組織運営の改善に向けた以下の検討を行った。</p> <p>○大学院博士課程再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合医理工学研究科の平成30年度設置が、文部科学省の大学設置・学校法人審議会において認められた。新研究科では、先鋭領域融合研究群と連携して、社会的要請が強い分野への人材の輩出、多くの分野が絡み合う社会的課題に対し最適な解決を図る人材の育成を目指しており、医学系専攻（3年制、4年制）・総合理工学専攻（3年制）に加え、平成28年度に設置した総合理工学研究科（修士課程）の学年進行に伴う生命医工学専攻（3年制、4年制）を新設する。 なお、新研究科の設置決定を受け、平成29年9月に教育組織改革WT大学院研究科博士課程検討部会を解散した。 <p>○文系修士課程再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育組織改革WT文系大学院（M）検討部会において、人文科学研究科、教育学研究科及び経済・社会政策科学研究科の再編を含む文系修士課程の見直しに向けた検討を進め、新研究科の構想案の取りまとめを行っている。 <p>○卓越大学院プログラムの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年9月に新たな部会として卓越大学院検討部会を設置し、文部科学省が平成30年度から新規事業として予定している卓越大学院プログラムの申請に向けた検討を行っている。 <p>○学内共同教育研究施設等の組織の在り方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年2月に新たな部会として学内共同教育研究施設等検討部会を設置し、中長期的な視点に立った学内共同教育研究施設等の組織の在り方について検討を行っている。 <p>○附属学校園改革の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度策定した附属学校園改革計画（附属学校改革WT答申 附属学校園改革ロードマップ）に基づき、組織・運営体制のスリム化を図るための具体的取組を以下のとおり進めた。 社会ニーズが減少している附属幼稚園4歳児学級の見直しを行い、平成30年度から同学級を廃止することとした。学年進行により平成31年度に1学級減となる。 養護教諭の独自採用に関する制度を制定し（特任教諭、特任養護教諭の新設）、平成30年4月から3名を採用することとなった。また、平成30年4月から若手教員への一部切替を行うこととした。 なお、附属学校園の組織に関する改革については、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校
--	--	---

			<p>の改革に関する有識者会議報告書」も踏まえ、附属学校運営協議会における大学本部との意見交換を行いながら、引き続き教育学部内で検討を進めている。</p> <p>3. 学術研究院会議の下に設置された「教員人件費ポイント制検討WG」に「学内共同教育研究施設等に係る教員人件費ポイント制検討WT」を置き、当該施設等を主担当とする教員の人件費ポイントについて、今後の運用方法等の検討を行い、平成30年2月7日開催第82回学術研究院会議において、平成30年度から35年度までの教員人件費ポイント計画案が承認された。</p>																
<p>【16-2】 大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。</p>	<p>【057】 組織再編（改組等）を踏まえた、大学改革・機能強化に資する重点支援経費の予算編成の見直しを行う。</p>	III	<p>先鋭領域融合研究群、総合医理工学研究科、経法学部等の組織再編（改組等）を踏まえ、第3期中期目標期間の重点的な取組として策定した「ビジョン」及び「戦略」の確実な実行を更に推進するための「機能強化の方向性に応じた重点支援経費（運営費交付金）」及び「国立大学法人機能強化促進補助金」を戦略1～3に配分するにあたり、平成28年度の予算額を確保した上で次の手順で見直しを行った。</p> <p>①戦略ごとの評価結果を各取組にも適用し、評価を反映した重みづけを行う。</p> <p>②「戦略的経費」をはじめとする学内予算の予算額、取組内容、継続性等を考慮し、担当理事により優先度、重要度を判断する。</p> <p>以上により、11の取組に対して総額459,295千円を先鋭領域融合研究群（318,478千円）、研究推進部（13,888千円）、学務部（22,670千円）、教育学部（14,828千円）、経法学部（6,338千円）、繊維学部（19,759千円）、総合医理工学研究科（63,334千円）へ配分した。</p> <p>学内当初予算においては、機能強化促進係数（1.1%）の対応、人事院勧告に沿った給与改定等により、基盤的経費の一律削減等が必要となる非常に厳しい財政状況となったが、学長のリーダーシップのもと、グローバルに活躍できる次世代人材を育成するとともに、地域・社会の発展に貢献し、特色ある分野で世界トップレベルの教育研究を目指すため、文部科学省が示した金額（485,608千円）を上回る514,097千円を「戦略的経費」として確保し配分した。</p> <p>また、「戦略的経費」の中で、次期中期計画に向けた新しい芽となる事業を展開するために、N・E・X・Tシーディング経費を新設するなど、平成30年度以降の予算枠と予算配分の仕組みを制度化した。</p>																
<p>【16-3】 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。</p>	<p>【058】 事務職員の人材育成に関する制度、研修等をさらに改善して実施する。また、教員については、「教員人材育成プラン」を踏まえて経営企画能力を高める研修を実施する。</p>	III	<p>事務職員については、幹部職員の育成の中で、経営企画能力を高める研修等を充実することとし、4月21日には「新任管理職研修」を新たに開催し、総務担当理事から、信州大学を取り巻く環境の変化と現状について講義を行った後、グループワークを行った。なお、当該研修には部課長級職員等39名が参加した。また、10月19日及び12月6日に首都大学東京の吉武理事を講師に迎え、「大学改革と管理職級職員の役割」について講義いただいた後、吉武理事をファシリテーターとしたディスカッションを行った。なお、当該研修には、両日とも52名の部課長級職員等が参加した。</p> <p>教員についても、「教員人材育成プラン」を踏まえ、新たに、学部長補佐以上の教員を対象に、3名の理事を講師とし経営企画能力を高めるための研修を以下のとおり実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担当講師</th> <th>実施日</th> <th>研修内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事（経営企画、財務、情報担当）</td> <td>平成29年10月18日</td> <td>大学改革、財務戦略、IR等について</td> <td>90名</td> </tr> <tr> <td>理事（教務、学生、入学試験担当）</td> <td>平成29年11月15日</td> <td>教育、学生支援、入試等について</td> <td>84名</td> </tr> <tr> <td>理事（研究、産学官・社会連携担当）</td> <td>平成29年12月20日</td> <td>研究、産学官連携等について</td> <td>72名</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、職員に対するアンケート結果等を踏まえ、以下のとおり改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者、留学生等の窓口対応の強化を図るため、英会話研修に、従来の上級・中級クラスに加え、初級クラスを新たに設けた。 対人スキル研修について、従来、主任・係員を対象としていたが、主査クラスまで対象を拡大し、これに伴い、研修内容の一部見直しを行った。 	担当講師	実施日	研修内容	参加者	理事（経営企画、財務、情報担当）	平成29年10月18日	大学改革、財務戦略、IR等について	90名	理事（教務、学生、入学試験担当）	平成29年11月15日	教育、学生支援、入試等について	84名	理事（研究、産学官・社会連携担当）	平成29年12月20日	研究、産学官連携等について	72名
担当講師	実施日	研修内容	参加者																
理事（経営企画、財務、情報担当）	平成29年10月18日	大学改革、財務戦略、IR等について	90名																
理事（教務、学生、入学試験担当）	平成29年11月15日	教育、学生支援、入試等について	84名																
理事（研究、産学官・社会連携担当）	平成29年12月20日	研究、産学官連携等について	72名																

【事務職員に係る研修実績一覧】			
研修名	実施日	対象者	参加者
新任教職員研修	平成 29 年 4 月 3 日	平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日までの間に、本学へ新たに採用された教職員	59 名
新任管理職研修【新規】	平成 29 年 4 月 21 日	新任の管理職層職員等	39 名
新任職員研修	平成 29 年 4 月 27 日～4 月 28 日	平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員全員	25 名
主査のための実践力向上研修	平成 29 年 5 月 22 日～6 月 30 日 (全 4 回)	主査	8 名
女性リーダー研修	平成 29 年 5 月 26 日	30～40 代の女性の主任・主査	16 名
英会話研修（上級）	平成 29 年 6 月 14 日～8 月 9 日(全 9 回)	上級レベルの英語スキルを有する事務職員	6 名
英会話研修（中級）	平成 29 年 6 月 15 日～8 月 10 日 (全 9 回)	中級レベルの英語スキルを有する事務職員	4 名
上級リスクマネジメント研修	平成 29 年 6 月 23 日	部長，課長，副学部長，課長補佐，副学部長補佐級の事務職員	36 名
評価者研修	平成 29 年 7 月 3 日～7 月 4 日 平成 29 年 9 月 6 日～9 月 7 日	主査クラス以上の事務職員，看護職員及び技術職員	16 名 39 名
被評価者研修	平成 29 年 7 月 3 日～7 月 4 日 平成 29 年 9 月 6 日	主任クラス以下の事務職員，看護職員及び技術職員	48 名 38 名
対人スキル向上研修	平成 29 年 7 月 24 日～7 月 25 日	係員クラス～主査クラスの事務職員	20 名
OJT トレーナー研修【新規】	平成 29 年 8 月 28 日	係員（採用から 5 年以上），主任，主査	26 名
新任職員フォローアップ研修	平成 29 年 10 月 6 日	平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日までの間に、本学へ新たに採用された事務職員及び技術職員	25 名
英会話研修（初級）【新規】	平成 29 年 10 月 12 日～13 日	初級レベルの英語スキルを有する事務職員	7 名
経営企画力向上研修【新規】	平成 29 年 10 月 19 日 平成 29 年 12 月 6 日	副課長級クラス以上の事務職員	52 名 52 名
ロジカルシンキング研修	平成 29 年 11 月 10 日	本学採用後の勤務年数が 4 年以上 10 年以内の事務職員	20 名
人事労務実践力ステップアップゼミ【新規】	平成 29 年 12 月 11 日	人事担当職員	44 名
内定者研修	平成 30 年 2 月 22 日～23 日	平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員全員	21 名

			<table border="1"> <tr> <td>放送大学授業受講研修</td> <td>第1期(平成29年4月~9月) 第2期(平成29年10月~平成30年3月)</td> <td>本法人の職員で、所属長の推薦する者</td> <td>24名 23名</td> </tr> <tr> <td>学部科目履修研修</td> <td>平成29年10月~平成30年2月</td> <td>事務職員</td> <td>2名</td> </tr> </table>	放送大学授業受講研修	第1期(平成29年4月~9月) 第2期(平成29年10月~平成30年3月)	本法人の職員で、所属長の推薦する者	24名 23名	学部科目履修研修	平成29年10月~平成30年2月	事務職員	2名
放送大学授業受講研修	第1期(平成29年4月~9月) 第2期(平成29年10月~平成30年3月)	本法人の職員で、所属長の推薦する者	24名 23名								
学部科目履修研修	平成29年10月~平成30年2月	事務職員	2名								
	【059】 高度専門職の位置づけ、あり方等について検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーについては、平成28年度に承継職員として位置付けることを決定(平成28年9月7日開催の役員会承認)し、各キャンパスに配置しているカウンセラーの承継職員化を行った。 ・URAについては、財務戦略部会提言に係る検討ワーキングチームにおいて検討が行われ、検討結果や今後の方針等について中間報告書を平成29年3月に作成し、それに基づき、人事課、研究推進部を中心に検討を進めた。その結果、処遇改善のため、特定雇用教員(常勤)としての教授(URA)、准教授(URA)、助教(URA)を新設し、任期を定めずに雇用することも可能とした。給与については年俸制とし、業績に応じたインセンティブも支給することとした。また、これに伴う特定教職員就業規則の改正(平成29年7月19日開催の役員会承認)を行った。 ・コーディネーターについては、現在配置されている者の職務内容が多様であることを踏まえ、適切な配置のあり方について事務職員の一部の専門職化と併せて検討を行うこととした。 								
【16-4】 適正な法人運営を保持するため、これまでに引き続き、法令遵守状況、教育研究・社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について、監事による監査を活用するとともに、内部監査を実施する。	【060】 年度当初に監査計画を策定し、当該計画に基づき内部監査を実施する。	III	<ol style="list-style-type: none"> ①年度当初にリスク評価を実施し、リスクや緊急性の高さ、過去の問題事例や社会的要請等を考慮して見直した中期監査計画を基に、5月1日付けで平成29年度内部監査室年度監査計画を策定した。 ②当該計画で、「附属学校園のリスク管理の取組状況」監査は11月27日、「施設維持管理の取組状況」監査は1月11日、「過年度の内部監査のフォローアップ」監査は12月15日、「研究費の運営及び管理並びに研究費の不正使用の防止等の取組状況」監査は2月1日に開始した。「学内諸規程の整備状況」は、各監査及び日々の業務の中で確認した。12月26日、2月5日、3月5日、3月16日及び3月26日に監査報告会を実施して、監査の結果に基づく問題点とその改善案について学長に報告し、この報告に基づき、学長が業務改善等の指示を行った。 								
	【061】 監事監査による指摘事項が有効かつ合理的なものとなるよう、監事監査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成の支援を行う。	III	<ol style="list-style-type: none"> ①監事監査計画の策定支援として、平成29年3月~4月に3回にわたって監事監査計画の検討を行った監事会の庶務を担当し、4月27日に平成29年度監事監査計画が策定された。 ②監事監査の実施支援として、監事臨時監査で実施する調査の意見交換項目について、8月より監事会等で整理を行った。臨時監査は9月19日に内部部局分、10月16日~11月16日に各部局分、1月25日~2月8日に役員分が実施された。 ③12月から2月にかけて監事臨時監査結果報告書の作成を支援し、2月28日付けで報告書が作成された。2月28日に学長報告会が実施され、3月20日の教育研究評議会に監査結果が報告された。監事の意見については、平成30年5月以降学長より各担当理事等へ対応の指示を行う予定である。 ④平成28年度監事臨時監査結果報告書を受けて、5月17日に学長から理事及び副学長に監事の意見に対する確認や検討を指示した。これにより、論文等における剽窃防止のためのチェックソフト導入や教育指導徹底についての検討等、体制の改善や充実に向けた様々な取組が進んでいることを7月末までに確認し、8月30日に学長から監事に報告を行った。 								

<p>【17-1】 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。</p>	<p>【062】 外国人研究者を積極的に登用するとともに、若手研究者を継続して確保する。</p>	<p>III</p>	<p>⑤監事との打合せ回数を増やすとともに、国立大学法人等監事協議会など監事が出席する学外会議に陪席し、監事との連携及び情報共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック制度対象の教員公募は、引き続き国際公募を原則として行うとともに、特別招へい教授及びユニット招へい研究者として、外国人研究者が積極的に招へいされていることを確認するため、引き続き招へい実績に係る経年データ（招へい者の氏名、国籍、出身機関、配属先、招へい期間等の事項のデータ）を作成し、結果として以下の表のとおり外国人研究者が増加した。 ・国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）（9名採用）と卓越研究員事業（1名採用）の活用やテニュアトラック制（5名採用）の実施により、若手研究者の採用が平成28年度より6名増加した。 ・これまでに国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者は、合計27名（対前年度9名増）となっており、うち4名の承継教員化を行った。 <p>先鋭領域融合研究群における海外からの招へい</p> <table border="1" data-bbox="831 491 1413 587"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別招へい教授</td> <td>16名</td> <td>24名</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>ユニット招へい</td> <td>8名</td> <td>7名</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table> <p>テニュアトラック教員の採用数、テニュア授与数</p> <table border="1" data-bbox="831 651 1413 746"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用数</td> <td>4名</td> <td>3名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>テニュア授与数</td> <td>0名</td> <td>3名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>承継教員における若手研究者数と比率</p> <table border="1" data-bbox="831 810 1413 906"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若手研究者数</td> <td>169名</td> <td>189名</td> <td>175名</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>18.76%</td> <td>19.98%</td> <td>19.08%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度の若手研究者比率が若干低下したことは、40歳未満の若手研究者29名が40歳に達したことによる。</p>		H27	H28	H29	特別招へい教授	16名	24名	27名	ユニット招へい	8名	7名	14名		H27	H28	H29	採用数	4名	3名	5名	テニュア授与数	0名	3名	2名		H27	H28	H29	若手研究者数	169名	189名	175名	比率	18.76%	19.98%	19.08%
	H27	H28	H29																																				
特別招へい教授	16名	24名	27名																																				
ユニット招へい	8名	7名	14名																																				
	H27	H28	H29																																				
採用数	4名	3名	5名																																				
テニュア授与数	0名	3名	2名																																				
	H27	H28	H29																																				
若手研究者数	169名	189名	175名																																				
比率	18.76%	19.98%	19.08%																																				
<p>【17-2】 第2期中期目標期間中に導入した年俸制（業績評価結果を給与額に反映させる給与制度）を適用する教員の割合（10%）を維持する。</p>	<p>【063】 年俸制適用教員を90名程度確保・維持する。</p>	<p>III</p>	<p>昨年度、年俸制の適用対象を見直した（先鋭領域融合研究群については教授・准教授に限っていたものを全教員に、先鋭領域融合研究群以外の教員については50才以上の教授に限っていたものを、年齢制限を外し全教授に適用対象を拡大したこと及び特に診療に従事する助教を適用対象とした）ことなどにより、平成29年4月1日現在の適用者は106名（11.8%）、平成29年度末現在の適用者は112名（12.3%）となっており、引き続き90名以上を確保・維持している。</p>																																				
<p>【17-3】 平成27年4月1日現在約6.8%である女性教職員の管理職比率を平成28年度に10%以上とし、その後の増員を図り、第3期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率</p>	<p>【064】 前年度に引き続き、女性教職員の在職比率を向上させ、また、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。</p>	<p>IV</p>	<p>教員については、採用する常勤教員に占める女性教員の割合を20%以上とすることを基本として策定した、第3期中期計画期間における各学部の女性教員増員目標数（平成29年3月16日開催の男女共同参画推進委員会承認）を踏まえて、採用人事を行った。また、本学の研究者が、出産・子育て、介護等と研究の両立が出来るように設けている研究補助者制度により、延べ26名を支援した。その結果、女性教員比率が16.0%（平成28年5月1日時点）から17.1%（平成29年5月1日時点）に向上した。また、職員については、子供が3歳に達するまでの間、短時間勤務であっても給与を満額支給する制度を設け、42名が利用したほか、早出遅出勤務の対象に小学生等の子を学童保育等に送迎する職員を追加するよう規定等の改正を行った。</p> <p>平成29年4月1日付け人事異動において、女性を初めて部長に登用し、部課長合計で2名増員したことにより、役</p>																																				

<p>を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。</p>			<p>員を除いた教職員における管理職の女性比率が10.1%（平成28年5月1日時点、教員：77名中4名、職員：42名中8名）から12.9%（平成29年5月1日時点、教員：79名中6名、職員：45名中10名）に向上した。</p> <p>女性教職員の人材育成のため、以下のとおり研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事務職員における管理職候補者育成のため、昨年度に引き続き女性リーダー研修を平成29年5月26日に開催し、30～40代の主査、主任16名が参加した。 ・新たに教員を対象とした「信州大学における女性研究者支援を考える」をテーマとした研修を実施し、23名が参加した。当該研修では、本学医学部附属病院の間宮特任教授から、旭川医科大学での男女共同参画推進事業について講演いただいた後、本学でのワーク・ライフ・バランスへの取組、女性教員へのキャリア形成支援等について意見交換を行った。
<p>【18-1】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。</p>	<p>【065】 ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内改革の一環として、大学院総合理工学研究科の学年進行による総合工学系研究科及び医学系研究科の再編に伴う大学院博士課程の改組について、平成28年度の検討結果を踏まえ、設置計画を策定し、平成30年4月の開始に向けた設置申請を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内改革の一環として、以下のとおり研究科等の組織整備を推進した。</p> <p>○大学院博士課程の再編 大学院総合工学系研究科及び医学系研究科の再編に伴う大学院博士課程の改組については、昨年度までの文部科学省との事前相談に基づく検討結果等を踏まえた設置申請書類を平成29年4月に提出し、その結果、当該改組による「総合医理工学研究科」の平成30年度設置が、文部科学省の大学設置・学校法人審議会において認められた。新研究科では、本学の先鋭領域融合研究群と連携して、社会的要請が強い分野への博士人材の輩出、多くの分野が複雑に絡み合う社会的課題に対し最適な解決を図る人材の育成を目指しており、医学系専攻（3年制、4年制）・総合理工学専攻（3年制）に加え、修士課程の学年進行に伴う生命医工学専攻（3年制、4年制）を新設する。</p> <p>○医学系研究科の基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化 本学の医学系と理工学系の博士課程を再編統合し、平成30年度に設置する総合医理工学研究科において、<u>医学系研究科の基礎系教育研究組織について機能的再編・グループ化を行った。</u> 新研究科では、現在の医学系専攻及び疾患予防医科学系専攻に加え、保健学専攻博士後期課程をも統合した医学系専攻を設置し、同専攻4年制コース（医学分野）内に、これまでの領域を再編した「生体制御学」「腫瘍学」「再生・再建学」「脳・感覚機能学」「健康・社会医学」の5つのユニットを置くこととした。また、基礎医学系及び臨床系分野各1名の複数教員指導を実施し、学生は両教員と日常的な接触を持ちつつ、履修、研究、将来のキャリア形成について綿密な指導を受けることができる体制とした。 これにより、<u>優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材の育成につなげるとともに、医学系と理工学系の研究分野の枠を越えた教育研究の推進が可能となる。</u></p> <p>○教職大学院再編の検討 教育学研究科において、教職大学院再編構想案について文部科学省への相談や他大学の参考事例を収集するなど、検討を進めた。</p>
<p>【19-1】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化</p>	<p>【066】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織の効率化・合理化</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織の効率化・合理化として、計画に沿って以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月1日付で設置された「航空宇宙システム研究センター」の円滑な運営を図るため、同センターの航空機システム部門及び宇宙システム部門を担当する事務職員（シニア雇用）1名を平成29年4月1日付けで配置し、

<p>を行い、教育研究支援体制を構築する。</p>	<p>化として、以下に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先鋭領域融合研究群の次代クラスター研究センターとして平成 28 年 10 月に設置された「航空宇宙システム研究センター」に事務職員を新たに配置し、研究支援体制を整える。 ・平成 29 年 4 月に設置する IR 室に、専門的知識をもった職員を採用・配置する。これに加え IR 室との窓口となりデータ取りまとめ等を行う職員を各部局等に配置し、教育研究体制の効率的な支援を図る。 ・教育研究支援体制の強化のため、幹部職としての課長補佐・事務長補佐級の職務上の整理並びに責任を明確化する。 		<p>研究支援体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IR に関し専門的知識を持った職員 1 名を 4 月 1 日付けで採用し、IR 室担当とした。また、副課長（副事務長）等の職員 43 名を、IR 室との窓口となりデータの取りまとめ等を行う拡充メンバーとして 4 月 1 日付けで任命し、効率的な大学運営支援体制を整えた。 ・強い企画力や指導力を持った大学管理運営職員を育成するため、ラインで重要な職責を担う課長補佐、事務長補佐を副課長、副事務長とする見直しを行い、当該職員を 4 月 1 日付けで任命した。 <p>また上記に加え、以下のとおり事務組織の効率化・合理化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が平成 30 年度新規事業として予定している特定分野型 WPI（仮称）の拠点設置申請に向けた必要な業務を行うことを目的として、学術研究・産学官連携推進機構（以下「SUIRLO」）に「特定分野型 WPI（仮称）拠点設置申請準備室」を平成 29 年 7 月 20 日付けで設置した。 ・研究活動に関係する法令等を遵守し、本学における研究活動を適正に推進するために必要な業務を行うことを目的として、SUIRLO の学術研究支援本部に、研究コンプライアンス室を平成 29 年 10 月 1 日付けで設置した。 ・本学における知的財産に係る啓発・管理・活用の推進並びに本学におけるベンチャー企業に係る啓発及び本学発のベンチャー企業を支援するために必要な業務を行うことを目的として、SUIRLO の学術研究支援本部に、知的財産・ベンチャー支援室を平成 29 年 10 月 1 日付けで設置した。 ・広報部門の強化を図るため、同窓会との連携に関する業務を平成 29 年 10 月 1 日付けで産学官地域連携課（基金室）から総務部総務課（広報室）に移管した。また、課長相当職の広報企画幹を新設し、平成 29 年 10 月 1 日付けで発令した。 ・医学部附属病院における医療技術職員の組織整備を図るため、平成 29 年 10 月 1 日付けで療法士長、副療法士長、主任理学療法士、主任作業療法士、主任言語聴覚士、「臨床工学技士長、副臨床工学技士長、主任臨床工学技士、精神保健福祉士、主任診療情報管理士及び医療技術員の職名を新たに追加するとともに、「カウンセラー（臨床心理士）」を「臨床心理士」に、また「メディカルソーシャルワーカー（社会福祉士）」を「社会福祉士」に改称し、職務内容等が端的に判るようにした。
---------------------------	---	--	---

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
- 2 経費の抑制に関する目標
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>【20】教育、研究、診療及び地域貢献を推進するため、自主財源の増加に努め、大学の活性化を図る。</p> <p>【21】大学の運営に係る経費の抑制に努める。</p> <p>【22】資産の効果的・効率的な運用に努める。</p>
-------------	--

中期計画	平成 29 年度計画	進捗	平成 29 年度計画の実施状況等														
<p>【20-1】 本学の研究・社会貢献戦略等を平成 29 年度までに策定するとともに、その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方を策定し、実行する。</p>	<p>【067】 研究者個々の外部資金の獲得意識を向上させるための啓発活動を引き続き実施するとともに、外部研究資金の獲得方策を含めた本学の研究・社会貢献戦略等を策定する。</p>	Ⅲ	<p>○外部資金獲得向上のための支援策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の目標である科研費保有率 6 割に向け、引き続き、科研費採択件数向上を目指した啓発活動を行った。すなわち、学内定例会議における各部局の科研費採択件数向上策及びその実施状況の共有を継続するとともに、科研費の公募開始や新規申請状況を報告し、各部局長に科研費採択件数向上のための組織的な取組を促した。 ・科研費採択件数向上のための支援策として、引き続き、全ての科学研究費助成事業申請について事前にアドバイスを受ける全件アドバイザー制度を実施した。また、平成 27 年度から継続している基盤研究支援事業の（A 評価者研究費支援）、（研究力強化支援）を引き続き実施し、前年度科研費不採択課題のうち審査結果 A 評価者への研究費支援、審査結果 B 評価者に対する審査に基づく研究費支援を行った。当該支援制度の採択者には翌年度の科学研究費助成事業への申請を義務付けるとともに、競争的資金（新規課題）への応募・採択状況や研究成果の発表状況等について研究成果報告書により提出を求めた。 ・平成 28 年度に開始したリサーチ・アドミニストレーター（以下、「URA」）の選定した研究プロジェクトに対する研究費支援（URA ファンド）を引き続き実施した。URA が推薦する 13 件の研究プロジェクトについて、プレゼンテーション、審査を経て以下の 6 件を選定し、研究費を支援した。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">次代研究プロジェクト 研究課題名</th> <th style="width: 20%;">支援金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「食べる」機能性オリゴ DNA の実用化に向けた基礎研究</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>食の多様性を支える雑穀「ソルガム」の機能性分析及び利用法の解明</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>機能性結晶/カーボンハイブリッド型浄水デバイスの創製</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>超音波を用いた低侵襲な椎骨内部画像化システムの開発 ～安全・正確な脊椎矯正手術ナビゲーションシステムの開発を目指して～</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>難病患者とアイコンタクト・コミュニケーションシステムの試作開発</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> <tr> <td>高分子・コロイド・結晶をベースとした機能ソフト界面形成過程の実時間イメージングと界面分子認識ダイナミクスの解明</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・外部資金獲得者へのインセンティブ支給制度として、「外部資金獲得手当」を新設した。外部資金に措置される間接経費等の獲得により、財務上の貢献が特に顕著な教職員に対して、以下のとおり手当を支給することとした。</p>	次代研究プロジェクト 研究課題名	支援金額（円）	「食べる」機能性オリゴ DNA の実用化に向けた基礎研究	1,000,000	食の多様性を支える雑穀「ソルガム」の機能性分析及び利用法の解明	1,000,000	機能性結晶/カーボンハイブリッド型浄水デバイスの創製	1,000,000	超音波を用いた低侵襲な椎骨内部画像化システムの開発 ～安全・正確な脊椎矯正手術ナビゲーションシステムの開発を目指して～	1,000,000	難病患者とアイコンタクト・コミュニケーションシステムの試作開発	500,000	高分子・コロイド・結晶をベースとした機能ソフト界面形成過程の実時間イメージングと界面分子認識ダイナミクスの解明	500,000
次代研究プロジェクト 研究課題名	支援金額（円）																
「食べる」機能性オリゴ DNA の実用化に向けた基礎研究	1,000,000																
食の多様性を支える雑穀「ソルガム」の機能性分析及び利用法の解明	1,000,000																
機能性結晶/カーボンハイブリッド型浄水デバイスの創製	1,000,000																
超音波を用いた低侵襲な椎骨内部画像化システムの開発 ～安全・正確な脊椎矯正手術ナビゲーションシステムの開発を目指して～	1,000,000																
難病患者とアイコンタクト・コミュニケーションシステムの試作開発	500,000																
高分子・コロイド・結晶をベースとした機能ソフト界面形成過程の実時間イメージングと界面分子認識ダイナミクスの解明	500,000																

			<table border="1"> <thead> <tr> <th>間接経費の金額の合計</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000万円以上</td> <td>学長が別に定める</td> </tr> <tr> <td>3,000万円以上 5,000万円未満</td> <td>1,500,000円</td> </tr> <tr> <td>1,500万円以上 3,000万円未満</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上 1,500万円未満</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>700万円以上 1,000万円未満</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円以上 700万円未満</td> <td>200,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○学術研究，産学官・社会連携機能の強化のための URA の位置付けの明確化 本学の学術研究力のワンランクアップを図り，研究成果を円滑に産学官・社会連携に繋げる，あるいは産学官・社会連携の成果を学術研究，教育に繋げる（フィードバック）などの好循環の仕組みとして平成 28 年度に SUIRLO を設置した。SUIRLO のマネジメント及び学内支援機能を強化するため，URA の処遇を見直して位置付けを明確化することを決定し，平成 30 年度から新体制とするため，関係規程の改正，新たな規定に基づく URA の公募，選考を行った。大型プロジェクトを担当する URA 室所属の特定雇用准教授 3 名を平成 30 年 4 月 1 日付けで採用することを決定した。</p> <p>○研究・社会貢献の方針 平成 30 年 3 月 19 日の学術研究・産学官連携推進機構運営会議において，今後の研究や社会貢献の方向性を示すものとして「信州大学の研究・社会貢献の方針」を定め，翌 20 日に役員部局長会において報告した。 これまでの研究活動及び社会貢献活動を更に前へ進めるため，今後は，企業等との共同研究については，組織対組織の大型研究を推進していく。地域との関係においては，地域社会の持続的な発展に寄与するよう，地方自治体や地域の経済団体との関係をより一層強化し，地方自治体と大学とが共同で国の事業等に申請して行う受託研究を推進するとともに，今後は，地域の人材が自ら課題解決能力を身につけられるプログラム等の一層の充実を図り，地方創生の核となる産業の振興やイノベーションの創出に貢献する。 こうした共同研究や受託研究を推進するに当たり，特許等の知的財産権管理を含む研究マネジメント人材の充実等の研究環境の整備や大学経営の安定に資するよう，間接経費の増額を図るとともに，研究ベースの社会貢献のノウハウを蓄積し，個別課題の解決を図りながら，企業や地方自治体からの人材育成の要請にも応えていく。</p>	間接経費の金額の合計	支給額	5,000万円以上	学長が別に定める	3,000万円以上 5,000万円未満	1,500,000円	1,500万円以上 3,000万円未満	1,000,000円	1,000万円以上 1,500万円未満	500,000円	700万円以上 1,000万円未満	300,000円	500万円以上 700万円未満	200,000円
間接経費の金額の合計	支給額																
5,000万円以上	学長が別に定める																
3,000万円以上 5,000万円未満	1,500,000円																
1,500万円以上 3,000万円未満	1,000,000円																
1,000万円以上 1,500万円未満	500,000円																
700万円以上 1,000万円未満	300,000円																
500万円以上 700万円未満	200,000円																
【20-2】 多様なネットワークを活用して，組織的な募金活動を展開し，「知の森基金」の体制を平成 31 年度までに整備・充実する。	【068】 平成 26 年度以降の基金事業活動の検証を実施するとともに，検証結果を踏まえ，効果的な募金募集戦略を検討する。	IV	<p>○基金事業活動の検証及び効果的な募金募集戦略 基金の支援事業及び募金募集活動について以下のとおり検証を行った。</p> <p>【支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学支援事業である入学サポート奨学金について，受験生から問合せ等があっても実際の申請につながりにくい状況を踏まえ，信州大学への入学のインセンティブとなるよう，申請資格のうち，申請者の負担を軽減しつつ学力を担保できる要件について見直しを行った。すなわち，「高校での評定平均値 3.5 以上」の要件を削除し，一般入試（前期日程）に合格することにより学力を担保することとした。その結果，入学サポート奨学金（募集人数 20 名）の申請者数，前期日程入試出願者数，前期日程合格者（給付決定者）数は，過去 3 年平均でそれぞれ約 27 名（うち，収入基準により対象外約 4 名），約 11 名，約 5 名であるのに 														

対し、平成30年度入学者はそれぞれ47名（うち、収入基準による対象外6名）、26名、14名と大きく増加し、経済的理由から大学進学をためらう受験生が信州大学へ入学するためのインセンティブとして一定の効果を上げたと考えられる。

- ・グローバル人材育成事業のうち、日本人学生対象の海外活動支援（3ヶ月未満・3ヶ月以上）について、支援を受け短期海外プログラムに参加又は交換留学を行った学生からは、海外でより視野を広げ、語学学習あるいは専門学習へのモチベーションを高めることができたとの声が寄せられている。

また、学生の海外活動支援（3ヶ月未満）について、支援を開始した平成26年度からの効果を検証したところ、本事業による支援を受けて短期海外プログラムに参加した学生のうち10名が、その後の交換留学につながっていることが確認された。

- ・グローバル人材育成事業のうち、平成29年度より外国人留学生対象の特別奨学金事業を新規事業として行った。当該事業は、本学に在籍する国費外国人留学生のうち大学院進学を希望しているが、文部科学省が募集する国費外国人留学生の奨学金支給期間延長制度に申請できなかった者に対して経済支援を行う事業であり、平成29年度は2名を支援した。これらの留学生は特別奨学金がなければ、帰国を選択せざるを得ない状況であったことから、知の森基金により優秀な留学生の大学院進学が可能となったと言える。

【募金募集活動】

平成28年度の寄附者の属性を分析したところ、金額ベースで卒業生による寄附が約8割を占めていたため、平成29年度は卒業生への募金活動を継続しながら、これまで十分にアプローチできていなかった保護者と法人への募金活動を重点的に行うこととした。

- ・保護者向けには、寄附に対するハードルを下げるため、入学式・卒業式に合わせて寄附者に記念品をプレゼントするキャンペーンを新規に実施した。入学式におけるキャンペーンの結果、前年度の保護者からの寄附約22万円から大幅な増額となる約90万円の寄附が得られたため、平成30年度も継続することとした。

平成29年度の入学キャンペーンの成果を踏まえ、キャンペーンの告知は平成29年度分は後期日程入試による入学者向け説明会及び入学式のみであったが、平成30年度分は前期日程入試による入学者向け説明会にも拡大して告知を行った。

- ・法人向けには、平成29年5月に募金活動を担うファンドレイザーを新規に雇用した。文部科学省の寄附金等外部資金活用促進経費により、自治体OBで地域の企業をよく知る人材がファンドレイザーとして長野県内の経営者団体や企業を訪問して「知の森基金」の認知度を高めるとともに、寄附の依頼を行い、前年度の約60万円から約600万円増額となる約660万円の寄附が得られた。

卒業生向けのアプローチも強化するため、試行的に、全学部の同窓会に協力を依頼し、同窓会報を送付する際に知の森基金のチラシを封入した。寄附のきっかけの追跡のため、チラシの振込用紙に「きっかけコード」を付したところ、振込み（振込用紙を使用しない振込みも含む）による寄附があった卒業生のうち、同窓会報に同封したチラシの振込用紙により寄附した人数が1割程度確認された。

平成29年度 信州大学知の森基金 収支決算

	事項	金額
収入	前年度からの繰越	187,882,812円
	前年度事業支出予定分	2,100,000円
	寄附金受入額	11,956,618円
	学内負担金	22,337,544円
	古本募金	332,448円
	合計(A)	224,609,422円
支出	入学サポート奨学金	5,600,000円
	大学院奨学金	2,400,000円
	学生の海外活動支援（3ヶ月未満）	8,670,000円

学生の海外活動支援 (3ヶ月以上)	3,150,000 円
外国人留学生への経済支援	7,800,000 円
国費留学生からの大学院進学者への特別奨学金	2,100,000 円
附属図書館の充実	628,295 円
活動経費	4,634,303 円
合計(B)	34,982,598 円
前年度事業支出分(C)	2,100,000 円
次年度への繰越(A)-(B)-(C)	187,526,824 円

「知の森基金」による支援事業等実績は以下のとおり。

事業名		支援額
奨学金 事業	(1) 入学サポート奨学金	14名×40万円=560万円
	(2) 大学院奨学金	8名×30万円=240万円
グローバル人 材育成支援	(1) 学生の海外活動支援 (3ヶ月未満)	(16プログラム 139名) 合計 867万円
	(2) 学生の海外活動支援 (3ヶ月以上)	(3ヶ月超 6ヶ月未満 3名×15万円=45万円) (6ヶ月超 1年未満 9名×30万円=270万円) 合計 315万円
	(3) 外国人留学生への経済支援	(学部 10名×月 2.5万円×12月=300万円) (大学院 10名×月 4.0万円×12月=480万円) 合計 780万円
	(4) 国費留学生からの大学院進学者への特別奨学金	(1名×120万円=120万円) (1名×60万円=60万円) (1名×30万円=30万円) 合計 210万円
附属図書館の 充実	(古本募金による寄附金を附属図書館の充実のために活用)	628,295 円

【20-3】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、収入増加につながる施策を展開する。

【069】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる増収策を実施する。

III

- ・健全な病院経営を継続的にを行うことを目的として、本年4月から経営推進部門に経法学部教員の参画を得て、医療経済学の見地から指導助言等を受ける体制を整えた。
- 【経営分析】
- ・経営推進部門において経営推進課が作成した経営分析データを検証し、その結果を基に経営指針となる「第3次信大病院経営改善プラン」(後掲)を策定し、管理指標ごとの目標値と目標達成のための取組について診療科長会に提言した。
- 【改善策】
- ・同プランを推進するために、平成29年4月に病院長講話「平成28年度経営状況と平成29年度経営方針について」を開催するとともに、病院執行部が各診療科等に対して行う事業計画ヒアリング(6月~7月)の際に意見交換を行い、同プランに対する取組の進捗状況を確認している。
- ・上位施設基準達成による管理加算額の増収
 - * 看護職員夜間配置加算について、上位の施設基準である12:1加算を6月に取得した。(年換算 2,300千円の増収)
 - * 病棟薬剤業務実施加算を10月に取得した。(年換算 36,000千円の増収)

			<p>* 精神科 10:1 入院基本料加算を 2 月に取得した。(年換算 33,000 千円の増収)</p> <p>・増収と経費節減を目的として、統括医長・ベッドコントロール担当医師・病棟看護師長に対する「DPC 等ヒアリング」を実施し、平成 28 年 4 月から本格稼働させた HOMAS 2 (全国の国立大学病院間のベンチマークが可能となった国立大学病院管理会計システム)のデータから作成した診療科別収支に基づき、診療科毎の具体的な取組について確認している。これによって「DPC 入院期間Ⅱ (疾患毎の全国平均在院日数) までの退院率」の向上を図るなど、増収策に結び付けていく。</p> <p>【第 3 次信大病院経営改善プラン】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項番</th> <th>経営改善項目</th> <th>前年度実績値</th> <th>プラン目標値</th> <th>本年度実績値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>【増収策】 平均在院日数の短縮</td> <td>12.6 日</td> <td>12.5 日</td> <td>12.4 日</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>【増収策】 病床高稼働率の維持向上</td> <td>84.80%</td> <td>87.00%</td> <td>84.30%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>【増収策】 外来単価の維持向上</td> <td>18,517 円</td> <td>19,000 円</td> <td>19,456 円</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>【増収策】 入院単価の維持向上</td> <td>77,874 円</td> <td>80,000 円</td> <td>80,624 円</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>【節減策】 後発医薬品への切替えの促進 (後発医薬品比率向上)</td> <td>78.10%</td> <td>80.00%</td> <td>80.60%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>【節減策】 医薬品・材料値引き率の向上 (医療経費率の抑制)</td> <td>41.70%</td> <td>40.00%</td> <td>42.20%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>【節減策】 各種経費の適正使用 (医薬品費値引額) (診療材料値引額)</td> <td>—</td> <td>医薬品費抑制 材料費抑制</td> <td>△80,000 千円 △50,000 千円</td> <td>○ ○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 本年度実績値については、平成 29 年度 4・四半期の 1 月または 2 月までの平均値を計上している。</p> <p>※2 達成状況については、平成 29 年度 4・四半期終了時点の 1 月または 2 月終了時点の評価である。</p>	項番	経営改善項目	前年度実績値	プラン目標値	本年度実績値	達成状況	1	【増収策】 平均在院日数の短縮	12.6 日	12.5 日	12.4 日	○	2	【増収策】 病床高稼働率の維持向上	84.80%	87.00%	84.30%	—	3	【増収策】 外来単価の維持向上	18,517 円	19,000 円	19,456 円	○	4	【増収策】 入院単価の維持向上	77,874 円	80,000 円	80,624 円	○	5	【節減策】 後発医薬品への切替えの促進 (後発医薬品比率向上)	78.10%	80.00%	80.60%	○	6	【節減策】 医薬品・材料値引き率の向上 (医療経費率の抑制)	41.70%	40.00%	42.20%	—	7	【節減策】 各種経費の適正使用 (医薬品費値引額) (診療材料値引額)	—	医薬品費抑制 材料費抑制	△80,000 千円 △50,000 千円	○ ○
項番	経営改善項目	前年度実績値	プラン目標値	本年度実績値	達成状況																																														
1	【増収策】 平均在院日数の短縮	12.6 日	12.5 日	12.4 日	○																																														
2	【増収策】 病床高稼働率の維持向上	84.80%	87.00%	84.30%	—																																														
3	【増収策】 外来単価の維持向上	18,517 円	19,000 円	19,456 円	○																																														
4	【増収策】 入院単価の維持向上	77,874 円	80,000 円	80,624 円	○																																														
5	【節減策】 後発医薬品への切替えの促進 (後発医薬品比率向上)	78.10%	80.00%	80.60%	○																																														
6	【節減策】 医薬品・材料値引き率の向上 (医療経費率の抑制)	41.70%	40.00%	42.20%	—																																														
7	【節減策】 各種経費の適正使用 (医薬品費値引額) (診療材料値引額)	—	医薬品費抑制 材料費抑制	△80,000 千円 △50,000 千円	○ ○																																														
【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。	【070】 契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。	Ⅲ	<p>【財務部】</p> <p>経費抑制のため、複数年契約の継続と個別の契約内容の見直しを行うことにより、前年度実績と比較して松本キャンパス南北地区駐車場管理機器保守業務契約 2,592 千円を削減した。また、見積徴収業者を広げることによる価格競争の促進により、前年度実績と比較して信州大学災害・緊急ダイヤル電話対応業務契約 228 千円、機密文書処分業務契約 153 千円を削減するとともに、資源物売払契約による収入額を 634 千円増額させた。その他に、事務用品のインターネット取引割引サービスの利用により通常購入価格と比較して 706 千円の経費を削減した。</p> <p>複写等に係る経費については、平成 24 年度に締結した複合機最適運用支援サービス契約 (5 年間) により当該契約導入以前の契約方式による試算額と比較して、16,536 千円の経費を削減した。また、当該契約の契約期間満了に伴う新規契約 (H29.10～) において、別契約であった複写機契約の統合及び新規導入による契約台数の増と、契約期間を従来の 5 年から 6 年にする事により複写費単価を抑えるとともに、カラーモード単価の 60% に設定した少数色モードの導入により、平成 29 年 9 月までの契約単価による試算額と比較して 6,255 千円の経費を削減した。</p> <p>【環境施設部】</p> <p>経費抑制のため、平成 30 年度以降の電力需給契約の契約方法の見直しを検討し、平成 30 年度より現在の随意契約から一般競争入札契約へ移行し電気料の削減を図ることとした。この移行により、平成 30 年度の電気使用量を今年度と同量と仮定して算定すると、167 百万円の経費削減が見込まれる。</p>																																																
【21-2】 附	【071】 経営推進	Ⅲ	【069 から再掲】																																																

<p>属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬品の使用促進等の施策を展開する。</p>	<p>部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる経費の節減策を講じ実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 健全な病院経営を継続的に行うことを目的として、本年4月から経営推進部門に経法学部教員の参画を得て、医療経済学の見地から指導助言等を受ける体制を整えた。 【経営分析】 経営推進部門において経営推進課が作成した経営分析データを検証し、その結果を基に経営指針となる「第3次信大病院経営改善プラン」（後掲）を策定し、管理指標ごとの目標値と目標達成のための取組について診療科長会に提言した。 【経費の節減に向けた取組等】 同プランを推進するために、平成29年4月に病院長講話「平成28年度経営状況と平成29年度経営方針について」を開催するとともに、病院執行部が各診療科等に対して行う事業計画ヒアリング（6月～7月）の際に意見交換を行い、同プランに対する取組の進捗状況を確認した。 医療材料の共同交渉に参加する病院の拡大を図り、本年度は丸の内病院にも打診した。また、8月に本院主催の長野県購買実務者会議を開催し、出席した県内22施設及び山梨大学医学部附属病院に共同交渉への参加を呼びかけた。 診療材料価格の競争性を高めるため、整形外科、糖尿病内科の医師と連携し、医療材料メーカーとの面談及び医療材料の展示会を開催した。 こうした機会を設けることによって、競合他社の商品及び価格が明示的に比較され、業者間における適正な価格競争を促進することができた。 後発医薬品への切替えを図り、平成29年度4月～2月の間に新たに62品目を変更したことによって、後発医薬品の利用率は80.6%まで伸びた。 超過勤務抑制のため、会議について、原則として勤務時間内に設定すること及び会議時間の単位は30分とすることを院内に通知し、業務の効率化を図った結果、事務職員の超過勤務時間数が減少した。 																																															
<p>【069から再掲】【3次信大病院経営改善プラン】</p>																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項番</th> <th>経営改善項目</th> <th>前年度実績値</th> <th>プラン目標値</th> <th>本年度実績値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>【増収策】平均在院日数の短縮</td> <td>12.6日</td> <td>12.5日</td> <td>12.4日</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>【増収策】病床高稼働率の維持向上</td> <td>84.80%</td> <td>87.00%</td> <td>84.30%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>【増収策】外来単価の維持向上</td> <td>18,517円</td> <td>19,000円</td> <td>19,456円</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>【増収策】入院単価の維持向上</td> <td>77,874円</td> <td>80,000円</td> <td>80,624円</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>【節減策】後発医薬品への切替えの促進 (後発医薬品比率向上)</td> <td>78.10%</td> <td>80.00%</td> <td>80.60%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>【節減策】医薬品・材料値引き率の向上 (医療経費率の抑制)</td> <td>41.70%</td> <td>40.00%</td> <td>42.20%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>【節減策】各種経費の適正使用(医薬品費値引額) (診療材料値引額)</td> <td>-</td> <td>医薬品費抑制 材料費抑制</td> <td>80,000千円 △50,000千円</td> <td>○ ○</td> </tr> </tbody> </table>			項番	経営改善項目	前年度実績値	プラン目標値	本年度実績値	達成状況	1	【増収策】平均在院日数の短縮	12.6日	12.5日	12.4日	○	2	【増収策】病床高稼働率の維持向上	84.80%	87.00%	84.30%	—	3	【増収策】外来単価の維持向上	18,517円	19,000円	19,456円	○	4	【増収策】入院単価の維持向上	77,874円	80,000円	80,624円	○	5	【節減策】後発医薬品への切替えの促進 (後発医薬品比率向上)	78.10%	80.00%	80.60%	○	6	【節減策】医薬品・材料値引き率の向上 (医療経費率の抑制)	41.70%	40.00%	42.20%	—	7	【節減策】各種経費の適正使用(医薬品費値引額) (診療材料値引額)	-	医薬品費抑制 材料費抑制	80,000千円 △50,000千円	○ ○
項番	経営改善項目	前年度実績値	プラン目標値	本年度実績値	達成状況																																													
1	【増収策】平均在院日数の短縮	12.6日	12.5日	12.4日	○																																													
2	【増収策】病床高稼働率の維持向上	84.80%	87.00%	84.30%	—																																													
3	【増収策】外来単価の維持向上	18,517円	19,000円	19,456円	○																																													
4	【増収策】入院単価の維持向上	77,874円	80,000円	80,624円	○																																													
5	【節減策】後発医薬品への切替えの促進 (後発医薬品比率向上)	78.10%	80.00%	80.60%	○																																													
6	【節減策】医薬品・材料値引き率の向上 (医療経費率の抑制)	41.70%	40.00%	42.20%	—																																													
7	【節減策】各種経費の適正使用(医薬品費値引額) (診療材料値引額)	-	医薬品費抑制 材料費抑制	80,000千円 △50,000千円	○ ○																																													
<p>※1 本年度実績値については、平成29年度4・四半期の1月または2月までの平均値を計上している。</p>																																																		
<p>※2 達成状況については、平成29年度4・四半期の1月または2月の評価である。</p>																																																		
<p>【22-1】資産（土地、建物）の効率的な活用を行うとともに、資金の計画的な運用を実施する。</p>	<p>【072】 資金運用計画を作成し、当該計画に基づき資金運用を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金等の短期性資金について、資金需要や保有資金状況を適時・的確に把握することで、民間金融機関の定期預金・譲渡性預金による運用を行った(平成29年度運用利息4,188千円)。 長期運用を考慮した平成30年度資金運用計画を作成した。 資金の預入を予定している金融機関について、与信調査を行った。 																																															
	<p>【073】 引き続き、資産の有効活用策の検討を行い実施</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講義室等の建物使用料及び運動施設利用料の見直しを行い、時間外・休日利用料金を新たに設定し収入増を図るため、信州大学諸料金規程の改正（平成29年4月1日から施行し、平成29年10月1日から適用）を実施し、1,800千円の増収となった。 国立大学法人法の改正（土地等の第三者への貸付）を踏まえた県宿舍跡地の有効活用策について、民間事業者に意見招請を行う 																																															

	<p>する。</p>	<p><u>とともに地方公共団体等の土地活用の先行事例調査を開始した。</u> <u>また、桐宿舎跡地を学内で不足している職員駐車場として転用した。</u> ・平成 28 年度に実施した「コンビニエンスストア」事業者への調査結果を元に、<u>候補対象学部において検討を行い、誘致することを平成 30 年 3 月開催の役員会において決定した。</u></p>
--	------------	--

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標
- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>【23】 透明性のある自己点検・評価を実施し、大学運営の不断の改善につなげる。</p> <p>【24】 社会の発展につなげるため、大学の諸活動をわかりやすく積極的に情報発信する。</p>
------	--

中期計画	平成 29 年度計画	進捗	平成 29 年度計画の実施状況等								
<p>【23-1】 第 2 期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成 31 年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成 32 年度に機関別認証評価を受審する。</p>	<p>【074】 より良い点検評価のあり方を検討するために、第 2 期中期目標期間の国立大学法人評価の全国的な評価結果を調査分析する。また、第 3 期中期目標期間を通じて取り組む評価の実施計画に基づき、前年度計画の実施状況を取りまとめ業務実績報告書を提出し、国立大学法人評価委員会による評価を受審するとともに、29 年度計画の進捗状況確認及び翌年度計画の検討のための学内ヒアリングを実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 6 月に公表された第 2 期中期目標期間の評価結果等の調査分析を行い、「教育研究等の質の向上の状況」及び「業務運営・財務内容等の状況」に関する各大学の優れた取組をまとめ、役員会等の学内会議に報告した。 ・第 3 期中期目標期間を通じて取り組む評価の実施計画に基づき、各中期計画を担当する役員及び担当部署から提出された平成 28 年度計画の実施状況を取りまとめ、6 月に業務実績報告書を文部科学省へ提出するとともに、全ての年度計画について詳細な実施状況を本学ホームページ上で公開した。また、業務実績の概要を分かりやすくまとめたものを、今年度より新たに掲載するようにした。 ・9 月から 10 月にかけて、平成 29 年度計画の進捗状況の確認及び平成 30 年度計画の検討のため、各計画を担当する理事、副学長等を対象に学内ヒアリングを実施した。この際、今年度新たに、他大学の年度計画のうち、具体的取組内容や達成すべき数値目標等が盛り込まれたわかりやすいものを取りまとめ、参考資料として活用した。これにより、中期計画及び年度計画の進捗上の課題が学内で共有され、取組の改善・向上とともに翌年度以降の年度計画の具体化が図られた。ヒアリングの結果は、11 月の役員会、教育研究評議会及び経営協議会で報告した。 								
<p>【23-2】 評価業務の効率化を図るため、平成 31 年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組みを構築する。</p>	<p>【075】 IR 室のもとで、学内情報の収集及び活用を開始するとともに、より良い情報収集・活用の方法を検討し、改善する。</p>	III	<p>○ 学内情報の収集及び活用の開始</p> <p>平成 29 年 4 月 1 日付で戦略企画会議の下に IR 室を設置し、大学運営に係る学内外のデータの収集・分析及び調査研究を行うことにより本法人の意思決定を支援することを目的として活動を開始した。IR 室各チーム（①教務チーム、②研究、産学官・社会連携チーム、③点検・評価チーム）ではそれぞれの活動計画のもとで、学内情報の収集及び活用を開始した。これらの活動について、IR 室運営会議の下でとりまとめるとともに、10 月には中間報告を、平成 30 年 3 月には 1 年分の活動成果報告を戦略企画会議に対し実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">チーム名</th> <th style="width: 70%;">各チームの活動の概略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教務チーム</td> <td>各種アンケートや入学時・卒業時調査、学修時間調査等を実施し、学生の達成感や成長度、休退学状況、留学生の現状等について、データ収集・分析を実施</td> </tr> <tr> <td>研究、産学官・社会連携チーム</td> <td>強みのある研究分野の維持活性化、また次代の研究の柱・拠点・ネットワークの形成を目指し、教員の研究パフォーマンスとして論文数・論文の被引用数・外部資金獲得状況・共同研究契約状況、パブリシティ等の調査・分析を実施</td> </tr> <tr> <td>点検・評価チーム</td> <td>評価業務効率化等の観点から、評価結果の事例等から評価の際に用いるべきデータを明確にし、他チーム間及び学内で情報共有を促進</td> </tr> </tbody> </table>	チーム名	各チームの活動の概略	教務チーム	各種アンケートや入学時・卒業時調査、学修時間調査等を実施し、学生の達成感や成長度、休退学状況、留学生の現状等について、データ収集・分析を実施	研究、産学官・社会連携チーム	強みのある研究分野の維持活性化、また次代の研究の柱・拠点・ネットワークの形成を目指し、教員の研究パフォーマンスとして論文数・論文の被引用数・外部資金獲得状況・共同研究契約状況、パブリシティ等の調査・分析を実施	点検・評価チーム	評価業務効率化等の観点から、評価結果の事例等から評価の際に用いるべきデータを明確にし、他チーム間及び学内で情報共有を促進
チーム名	各チームの活動の概略										
教務チーム	各種アンケートや入学時・卒業時調査、学修時間調査等を実施し、学生の達成感や成長度、休退学状況、留学生の現状等について、データ収集・分析を実施										
研究、産学官・社会連携チーム	強みのある研究分野の維持活性化、また次代の研究の柱・拠点・ネットワークの形成を目指し、教員の研究パフォーマンスとして論文数・論文の被引用数・外部資金獲得状況・共同研究契約状況、パブリシティ等の調査・分析を実施										
点検・評価チーム	評価業務効率化等の観点から、評価結果の事例等から評価の際に用いるべきデータを明確にし、他チーム間及び学内で情報共有を促進										

		<p>○ より良い情報収集・活用の方法の検討・改善</p> <p><u>IR室に対する学内からの調査分析等依頼に関し、取扱う内容や依頼書様式等のルールを定め、7月19日の教育研究評議会に報告し学内に周知した。</u>その後複数件の依頼に基づき、本法人の意思決定を支援する調査分析として下表のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="833 237 2033 746"> <thead> <tr> <th>依頼名</th> <th>調査の概要</th> <th>結果報告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学の研究業績の状況を示すデータの依頼</td> <td>第2期中期目標期間6年間の、 ・本学の論文産出数と他の大学との比較 ・相対被引用インパクト（FWCI）トップ10%論文産出本数の大学全体と先鋭領域融合研究群（5研究所主要メンバー）の推移 ・相対被引用インパクト（FWCI）トップ10%論文産出本数の大学全体と、他の国立大学との比較 ・本学の国際共著率平均の経年変化と他の大学との比較</td> <td>・平成29年9月27日戦略企画会議で結果を報告 ・平成29年10月18日役員部局長会議で結果を報告</td> </tr> <tr> <td>卒業生・修了生の就職先企業毎の就職者数（過去5年分）</td> <td>卒業生・修了生の企業毎の就職者数（学部学科・研究科専攻・男女別、過去5年分のデータ）</td> <td>・平成29年12月6日戦略企画会議で結果を報告 ・平成29年12月20日役員部局長会議で結果を報告</td> </tr> <tr> <td>卓越教授（仮称）認定制度の設計に向けた研究業績調査</td> <td>同制度に用いる適切な指標の選定・指標の具体的数値決定のための調査検討</td> <td>・平成30年度の戦略企画会議への報告を予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、第5回IR室運営会議において、調査分析を行う際のプライバシー保護やデータ管理に関する課題について検討を実施するとともに、戦略企画会議において翌年度の活動計画を策定し、より良い情報収集・活用の方法について引き続き検討し改善していくこととした。</p>	依頼名	調査の概要	結果報告	本学の研究業績の状況を示すデータの依頼	第2期中期目標期間6年間の、 ・本学の論文産出数と他の大学との比較 ・相対被引用インパクト（FWCI）トップ10%論文産出本数の大学全体と先鋭領域融合研究群（5研究所主要メンバー）の推移 ・相対被引用インパクト（FWCI）トップ10%論文産出本数の大学全体と、他の国立大学との比較 ・本学の国際共著率平均の経年変化と他の大学との比較	・平成29年9月27日戦略企画会議で結果を報告 ・平成29年10月18日役員部局長会議で結果を報告	卒業生・修了生の就職先企業毎の就職者数（過去5年分）	卒業生・修了生の企業毎の就職者数（学部学科・研究科専攻・男女別、過去5年分のデータ）	・平成29年12月6日戦略企画会議で結果を報告 ・平成29年12月20日役員部局長会議で結果を報告	卓越教授（仮称）認定制度の設計に向けた研究業績調査	同制度に用いる適切な指標の選定・指標の具体的数値決定のための調査検討	・平成30年度の戦略企画会議への報告を予定
依頼名	調査の概要	結果報告												
本学の研究業績の状況を示すデータの依頼	第2期中期目標期間6年間の、 ・本学の論文産出数と他の大学との比較 ・相対被引用インパクト（FWCI）トップ10%論文産出本数の大学全体と先鋭領域融合研究群（5研究所主要メンバー）の推移 ・相対被引用インパクト（FWCI）トップ10%論文産出本数の大学全体と、他の国立大学との比較 ・本学の国際共著率平均の経年変化と他の大学との比較	・平成29年9月27日戦略企画会議で結果を報告 ・平成29年10月18日役員部局長会議で結果を報告												
卒業生・修了生の就職先企業毎の就職者数（過去5年分）	卒業生・修了生の企業毎の就職者数（学部学科・研究科専攻・男女別、過去5年分のデータ）	・平成29年12月6日戦略企画会議で結果を報告 ・平成29年12月20日役員部局長会議で結果を報告												
卓越教授（仮称）認定制度の設計に向けた研究業績調査	同制度に用いる適切な指標の選定・指標の具体的数値決定のための調査検討	・平成30年度の戦略企画会議への報告を予定												
<p>【24-1】 大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討するとともに、特色ある教育、先進的研究、地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い、また学内広報もより強化する。</p>	<p>【076】 ロードマップに基づき、情報発信の一本化については、大学のウェブサイトやSNSの運用ガイドラインを作成し、それに基づく運用体制の構築を目指す。コンテンツの充実面では、「大学案内」のリニューアルを始め入試広報コンテンツの充実を進める。学内広報では、教職員向けメールマガジン「週信大」に対する意見聴取を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の一本化・学内連携強化に向け、各種情報の入り口となる「<u>本学公式Webサイト（トップページから各部署が管理する独自サイトまでの間のプラットフォームとなるサイト）</u>」について、広報委員会を通じた各部署の意見を参考としながら、次の4点を主眼としたリニューアルを行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①スマートフォンでの閲覧への対応 （閲覧に使用するPC、タブレット、スマートフォン等の画面幅に応じて最適な表示を行うレスポンス構造の採用） ②階層構造の再整理（階層が浅くなるよう、Webサイト内の情報のまとめ直しを実施） ③必要な情報に辿り着きやすくするナビゲーション、使いやすいユーザーインターフェースの構築 ④専門知識が無くともホームページの更新が行える管理画面などの機能再構築 ・信州大学ブランドの統一的な発信を図るため、<u>学章・シンボルマークを使用する場面を再整理した規定改正を行い、10月開催の役員部局長会を通じて学内に周知した。</u> ・大学として公式に運用するSNSの範囲の明確化と当該SNSにおける情報発信の適正性の確保を図るため、<u>公式運用SNSを登録制とし本学Web上に公表する旨を定めた「信州大学におけるSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の公式運用に係るガイドライン」</u>を9月に整備し、10月開催の役員部局長会を通じて学内に周知した。 ・総務部総務課広報室と学務部入試課との連携により、<u>入試広報のメインツールとなる「大学案内」のリニューアルを行った。</u>学部に関する情報を大幅に増強するとともに、学生生活や等身大の学生の紹介では学生目線が必要と考え、 												

			<p>学生サークルを制作スタッフに加えて取材するなど受験生に訴求するコンテンツを充実させ、前年度 52 頁から 73 頁へと情報量も増加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>入試情報ポータル Web サイト</u>」を新たに立ち上げ、4 月から運用を開始した。これまで入試に関する情報が複数箇所に分散して掲載されていたため、受験生が必要な情報に辿り着きにくかったが、本ポータルサイト上で一括して発信できるようになり、またスマートフォンへの対応も行ったことで利用者の利便性が向上した。その結果、旧来の入試関係ページ（入試情報、受験生の方へ、進学ノート）の平成 28 年度ページビュー（1,165,635 回）を 25%以上上回る 1,474,331 回の閲覧となった。 ・本学の保有する特許技術等知的財産の利活用を目的に、信州 TLO、長野県内 CATV 局と連携し動画コンテンツと広報誌特集の同時制作によるクロスメディア化を図った。<u>平成 29 年度は「STOP！砂塵被害『寒天搾りかすを活用した砂塵抑制資材』</u>、「<u>高齢者食材に最適！酵素処理の里芋ペースト化</u>」及び「<u>ダイラタント流体を用いた複合材料</u>」と題する各コンテンツを制作した。 ・学内広報では、教職員向けメールマガジン「<u>週刊信大</u>」及びその中の一コーナーである「<u>PLAN the N・E・X・T レター</u>（学長、理事、副学長が大学運営に関する取組状況などを学内に周知する連載記事）」について学内アンケートを実施し、改善に向けた意見聴取を行った。アンケート結果については 3 月開催の広報委員会及び役員部局長会において報告した。
<p>【24-2】 附属図書館における学修環境・機能を充実させ、学術情報を提供・発信する。</p>	<p>【077】 本学における今後の図書館の施設・設備のあり方を検討するために、他の図書館等の調査及び長野県内の文化機関との情報交換を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>○<u>他の図書館等の調査</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦<u>県内連携図書館等（4 月～6 月）</u>：県立長野図書館、長野県立歴史史料館、松本、塩尻、安曇野、大町、飯山、須坂、伊那、南箕輪の各市町村図書館の調査・意見交換（渡邊館長、森課長、ほか職員） ◦<u>金沢大学附属図書館、資料館（6 月）</u>：附属図書館における学習支援、大学史資料の収集・整理・保管・発信についての意見交換（渡邊館長、福島特任教授、森課長） ◦<u>共立女子大学図書館（4 月）、神田外語大学図書館（6 月）</u>：最新の学習支援機能を有する大学図書館の見学・意見交換（森課長） ◦<u>静岡県大学・専門図書館職員専門研修（平成 29 年 9 月 13 日）</u>：「大学図書館における学修・学習支援サービスの取組」の講演及びワークショップにおける検討・意見交換の実施（森課長、繊維学部図書館・伊東） ◦<u>中国四国地区大学図書館研究集会（平成 29 年 10 月 19-20 日）</u>：「図書館業務 誰が担う？どう担う？」と題した大学図書館職員の専門性、図書館サービス向上に関する講演及びワークショップにおける検討・意見交換の実施（森課長、医学部図書館・宿谷） <p>○<u>信州大学附属図書館ビジョンの策定</u></p> <p>「信州大学長期ビジョン 2030」の策定が教育研究評議会（H29.7.19）で決定されたことを受け、「信州大学附属図書館ビジョン（将来構想）」は、長期ビジョン策定後、その内容に沿って作成することが望ましいという判断となった（中期目標中期計画にかかるヒアリング）。<u>長期ビジョンの教育 WT に学術情報担当副学長（附属図書館長）、事務として附属図書館管理課長が参画した。</u>また、「附属図書館ビジョン」策定の目的の一つに、学部図書館の整備推進があったため、「<u>信州大学キャンパスマスタープラン 2018</u>」の検討状況を見ながら、「<u>施設整備費要求</u>」及び「<u>設備マスタープラン調査</u>」において、附属図書館として学部図書館の整備を高順位で要求した。</p> <p>○<u>他の文化機関等との連携イベント</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦長野県における知と学びに関わる各種機関（博物館、美術館、図書館、文書館など）が、信州における価値ある地域資源

			<p>の共有化を図り、新たな知識化・発信を通して、地域住民の学びを豊かにし、地域創生につなげていく方策について議論するために、信州知の連携フォーラム第2回を開催した。</p> <p><u>「第2回 信州知の連携フォーラム」(平成30年2月22日)：</u> 講演者：信州大学附属図書館 渡邊館長，県立長野図書館 平賀館長，県立歴史館 青木学芸部長，信濃美術館 松本透整備担当参与 参加者数：51名</p> <p>○<u>「附属図書館セミナー：大学における学びの場(国内外の最新動向)」(平成29年10月13日)：</u> 仏国パリデジタル大学 ジョン・オージェリー氏講演会及び職員との意見交換会の開催(参加者52名)</p> <p>○<u>長野県立図書館司書講習会(平成29年9月21日)：</u> 高大接続・情報リテラシーをテーマとする講習会の共催(参加者72名)及び県内高等教育機関等における図書館の役割に関する検討・意見交換(長野県教育委員会・県立長野図書館)</p> <p>○<u>大学史資料センターの設置及び活動</u></p> <p>○<u>図書館の情報発信の一環として、信州大学の歴史資料の体系的収集・整理・保存を目的として平成29年4月に大学史資料センターを設置した。関係各方面と連携し、大学史にかかる資料の収集・整理・保管・発信にかかる方針の策定を行った。</u></p> <p>○信州大学創立70周年・旧制松本高等学校100周年記念事業における「大学史資料アーカイブ部門」として、記念事業の内容等について検討を行った。</p> <p>○資料収集・整理開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会を通じて資料提供の依頼を行った。 資料提供依頼文書送付 <ul style="list-style-type: none"> 5月10日 文理学部同窓会に500通送付 5月15日 松高・信大寮歌祭に120通，教育学部同窓会に12,200通送付 5月18日 経法学部同窓会に7,700通送付 6月26日 経済学部同窓会に8,500通送付 6月27日 人文学部同窓会に5,500通送付 8月7日 理学部同窓会に5,100通送付 9月5日 農学部同窓会に9,500通送付 10月30日 松医会(医学部同窓会)に5,000通，名誉教授会に300通送付 11月15日 工学部同窓会に20,300通送付 ・資料提供依頼に関して卒業生等から67件の連絡があり，1,393点の歴史資料を収集し整理することができた。 ・平成30年2月22日～平成30年3月19日：第1回企画展「信州大学今昔(いまむかし)」を開催し，本学の歴史に関する文書・写真・図書などの歴史的資料を紹介した。また，平成30年2月28日，3月7日，3月14日，3月20日の4回，特任教授及び技術補佐員によるギャラリートークを開催し，展示資料の解説を行った。
	<p>【078】 信州大学図書館 (各学部図書館を含む附属図書館全館)の蔵書情報を発信して，所蔵資料を広く一般の利用に提供するため，また，信州大学図書館での蔵書管理の最適化を図るために，目録</p>	<p>III</p>	<p>○資料の遡及入力：平成29年度実績 49,350冊 このうち，これまで本学に所蔵登録されていなかった図書49,350冊について，遡及入力により新たに利用機会を提供することができた。</p> <p>○資料の除却：平成29年度実績 8,024冊 資料の除却により，資料保存スペースを約230段確保することができた。 現在の基準では除却可能な資料に限りがあることから，除却対象の範囲を広げることを目的に，除却資料の基準の見直しを実施した。</p> <p>○電子化製品への転換</p>

<p>遡及入力(10,000冊以上)と物品検査の実施、資料保存空間確保のための資料の除却(10,000冊以上)、及び資料の電子化製品への転換のための調査及び情報収集を実施する。</p>		<p>平成29年6月1日から7月31日にかけて、また平成29年12月4日から平成30年2月8日に、電子書籍の和書約35,000冊についてトライアルを実施し、合計5,277件(前期2,061件、後期3,216件)の利用があった。このうち利用が多かった図書130冊を発注し、利用に供した。 また、平成29年1月から11月にかけて、利用希望が多かった電子書籍の洋書32冊を発注し、利用に供した。 ○物品検査(図書):平成29年度実績 157,344冊</p>
<p>【079】 学生スタッフを活用した学修支援の質を向上させるために、教育研修を実施すると共に、相談者の増加に対応するため、学生スタッフを増員する。</p>	<p>III</p>	<p>○学生スタッフを活用した学修支援の質向上策として、教育研修を実施した。 <u><中央図書館>LAについて、前期・後期の活動内容や改善方針にかかるミーティングを実施した。</u> <u><農学部図書館>平成29年度からLAを試行する農学部図書館の学生を対象に、スタッフマニュアル及びTV会議システムを活用して事前レクチャーを行った(平成29年11月6日)。</u> <u><工学部図書館>採用時にスタッフマニュアルによる事前研修を受講。</u> 事前研修実施実績(所要時間:1~2時間)合計9名</p> <p>○相談者の増加に対応するための学生スタッフの増員のため、他の部局と連携して体制を強化した。 <u><中央図書館></u> ・各学部等における学習支援策を調査のうえ一覧表を作成し、今後の体制強化検討の材料とした。 ・関連部局との意見交換を6回行った。全学教育機構(平成29年4月14日、6月30日、7月7日)、理学部(5月12日)、医学部(6月19日)、経法学部・農学部(7月5日) <u>・中央図書館については、平成29年度4月当初は院生3名での実施体制(数学・生物・語学)でスタートしたが、前年度に相談実績が多かった数学・化学の強化のため、自然科学分野の専門科目履修済である医学部生の採用を試行し、7月の試験期までに院生・学部生3名+教員1名(数学・化学・物理)を増員した。その結果、平成29年度の相談実績は計390件となった。これは平成28年度の計450件から減少しているが、前述のスタッフ増員後である後期の数字と比較すると、平成28年度175件→平成29年度213件となり、体制強化の効果が現れたものと分析している。また、LA利用の質的分析の一環として、相談者がリピーターか、相談のきっかけは何かといった聞き取りの試行を開始した。</u> ・継続的な学生スタッフ確保に向け、松本キャンパスにおける初年次教育段階での学習支援を大学として体系的に実施するための検討を行った。全学教育機構(平成29年10月27日)、高等教育研究センター(平成29年11月9日) <u><工学部図書館></u> <u>・LAによる学修相談件数は平成28年度=87件 → 平成29年度=138件 へと大幅増(約1.6倍)となった。</u> ・相談者の満足度(問題の解消度)は、平成28年度と平成29年度を比較すると 解消した:H28=54% → H29=75% ある程度解消した:H28=30% → H29=17% 解消しなかった:H28=16% → H29=11%(理由はいずれもLAの専門分野外だったため。対応できるLAの担当者を紹介した。) となり、満足度が格段に向上している。 <u>・相談件数の増加、満足度の向上とも、平成28年度中に附属図書館で作成した「LAスタッフマニュアル」をもとにLAに対して事前研修を行ったことにより、LAの質の向上(LAが自信を持って相談に応じることができるようになった、LAの対応にバラツキがなくなった)が図られたこと大きな要因と思われる。</u> <u><農学部図書館></u> ・各学部図書館への意向調査の結果、農学部図書館において平成29年度後期よりLAの試行を行うこととした。内容については教務委員会が企画し、場所は図書館の一角をLAの学習支援の場としてリニューアルすることとした。</p>

		<p>・平成 29 年度戦略的経費『図書館を核とした「主体的な学び」の促進』に基づき、教務委員会の企画により LA の試行を実施した。</p> <p>期間：平成 29 年 11 月 8 日～平成 30 年 1 月 31 日</p> <p>LA：大学院 1 年生 2 名</p> <p>基本スケジュール：週 2 日（月，水曜日）・1 日 2 回（12：00-14：00，15：00-17：00）</p> <p>相談科目：学部 2 年生必修科目関連の一般化学・有機化学中心，レポートに役立つ調べ方のコツ，文献の探し方，学修にオススメの本，Word，Excel，PowerPoint 等の基本的な使い方</p> <p>周知：掲示等に加え，教務担当提供により図書館入口にサイネージを設置</p> <p>LA 成果物：オススメ図書を選定・推薦コメント作成（2 冊），LA コーナー掲示</p> <p>実施：計 43 回，相談受付 19 件</p>
	<p>【080】 学術情報の発信強化として，本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ（SOAR-IR）へ掲載する。</p>	<p>III</p> <p>○学内周知 平成 29 年 7 月 27 日</p> <p>○実績 平成 29 年度 SOAR-IR の論文掲載件数 17,640 件 （うち，科学研究費助成事業の報告書等は，平成 26・27 年度分の人文学部，教育学部，経法学部，医学部，附属病院，法曹法務研究科，カーボン科学研究所，山岳科学研究所，産学官連携推進本部，環境・エネルギー材料化学研究所，総合健康安全センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（<u>成果報告書 138 件，成果報告書記載の論文 53 件</u>）を掲載し，該当年度分の全学部の登録が完了した。更に，平成 28 年度分について，人文学部，教育学部，経法学部，理学部，工学部，農学部，繊維学部，全学教育機構，環境・エネルギー材料化学研究所（<u>成果報告書 93 件，成果報告書記載の論文 77 件</u>）を掲載した。）</p> <p>平成 29 年度 閲覧件数 274,306 件</p>
	<p>【081】 利用者アンケートと利用統計等に基づき，学術情報・図書館委員会等において，図書館の利用状況の検証を行う。利用者アンケートについては，より多くの利用者からの意見を集められる実施方法を調査・検討する。</p>	<p>III</p> <p>○図書館の利用状況の検証 利用者アンケートと利用統計等に基づいて，附属図書館事務部及び学部図書館職員の会議（連絡会・全学図書関係主査会議）において問題点と可能な対応について検討した。</p> <p>・平成 29 年 6 月 13 日の学術情報・図書館委員会に報告検討結果を報告し，検証及び対応策の検討を行った。具体的には，中央図書館でのトイレに関する苦情に対する徹底清掃の実施，電子書籍の導入，専門データベースの講習会等を行うこととした。</p> <p>○利用者アンケート実施方法の調査・検討 ACSU のアンケート機能の利用により，平成 28 年度の回答総数が 461 件から 573 件へ増加し，一定の成果を挙げたことから，引き続き ACSU のアンケート機能を利用して実施した。さらに，広報の強化策として全学生へのオールメールを配信した結果，平成 29 年度のアンケートでは回答総数が 573 件から 776 件に増加した。学生の回答増に加え，教職員からの回答が大きく増加しており，より幅広く図書館への要望を集めることができた。</p> <p>アンケート実施日：平成 30 年 2 月 1 日～2 月 28 日</p> <p>対象：全学の学生・大学院生及び教職員</p> <p>また，利用者のニーズに対応するために質問項目の見直しを行い，電子資料の活用や学修支援が必要な内容，図書館に必要な空間・設備に関する項目を追加した。回答者へのインセンティブとして，抽選での「ナナちゃんバッグ」プレゼントも引き続き実施している。</p>

V その他業務運営に関する重要目標

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
- 2 安全管理に関する目標
- 3 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>【25】安全・安心な教育研究活動を支えるサステナブルキャンパスの形成を推進する。</p> <p>【26】学生・教職員が健康で安全・安心に活動するキャンパス環境を醸成する。</p> <p>【27】研究活動上の不正行為の防止等をはじめとする、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。</p>
-------------	---

中期計画	平成 29 年度計画	進捗	平成 29 年度計画の実施状況等
<p>【25-1】平成 25 年度策定のキャンパスマスタープラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化（身障者用エレベーター、多目的トイレ、スロープ等の設置）を行う。また、平成 29 年度中に次期キャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備を行い、耐震対策については完了させる。</p>	<p>【082】老朽施設の大規模改修計画(案)及び基幹設備の老朽改善改修計画(案)を盛り込んだ次期キャンパスマスタープランを策定する。</p>	III	<p>次期キャンパスマスタープランの策定に向けて、次期キャンパスマスタープラン策定プロジェクトチームにより、前年度から引き続き各キャンパスでのヒアリングや現地調査を行った。併せて老朽施設の大規模改修計画(案)及び基幹設備の老朽改善改修計画(案)をはじめとする検討を行い、この点も考慮したキャンパスマスタープランを平成 30 年 3 月に策定し、平成 30 年 3 月 20 日の役員会において了承された。</p> <p>【キャンパスマスタープランの主な内容】</p> <p>現行版であるキャンパスマスタープラン 2013 を引き継ぎ、文部科学省の評価項目との関連性の明確化や下記による各キャンパスの課題や将来に向けての構想等を整理し、必要な部分を見直しキャンパスマスタープラン 2018 を策定した。</p> <p>松本キャンパス：中央広場の整備（駐車場整備） 長野（教育）キャンパス：体育館，図書館，教育支援設備の再整備 長野（工学）キャンパス：緑地，教育支援施設の再整備 伊那キャンパス：農場の再開発，正門の新設及び横井戸の保全 上田キャンパス：ミュージアム構想</p>
	<p>【083】耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。</p>	III	<p>これまでの耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、平成 29 年度は下記の施設の耐震補強と老朽改善を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芙岳寮の耐震補強及び機能改修 ・ 農学部 C 実験棟の耐震補強及び機能改修 ・ 農学部体育館体育器具の落下防止対策を実施 ・ 全学教育機構第二講義棟 2 期分（東側トイレ）のトイレ改修 ・ 国際交流会館外壁改修 ・ 附属松本中学校特別教室棟建具改修 ・ 特高受変電設備改修 ・ 附属松本学校園境界フェンス等改修 <p>今年度、芙岳寮 1,605 m²及び農学部 C 実験棟 454 m²の耐震補強を行い、Is 値 0.7 未満の建物は 8,861 m²（前年度 10,920 m²）に減少し、耐震化率は、97.8%となった。</p> <p>施設のバリアフリー化としては、農学部 C 実験棟の改修により、多目的トイレ、自動扉の設置、及び全学教育機構第二講義棟のトイレ改修により、多目的トイレの設置を実施した。</p>
<p>【25-2】サステナブルキャンパスを形</p>	<p>【084】省エネルギーに配慮した施設の整備</p>	III	<p>次期キャンパスマスタープラン策定プロジェクトチームにより、前年度から引き続き各キャンパスでのヒアリングや現地調査を行った。併せて施設の断熱化や空調機の更新、LED 照明等の省エネルギー機器の導入等、省エネルギーに配</p>

<p>成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備（建物の断熱化、高効率型変圧器、省エネ型照明器具及び空調機器の設置等）を行い、省エネ活動及び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。</p> <p>また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。</p>	<p>計画及び地域・社会と共生するキャンパスの整備計画(案)の検討結果を次期キャンパスマスタープランに盛り込む。</p> <p>【085】 環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施する。</p>		<p>慮した施設の整備計画及び防災拠点としての役割も含めた地域・社会と共生するキャンパスの整備計画(案)をはじめとする検討を行い、この点も考慮したキャンパスマスタープランを平成30年3月に策定した。</p> <p>III</p> <p>環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 認証返上後、本学 EMS（環境マネジメントシステム）の運用管理等を示した新たな環境管理マニュアルを作成し、第94回松本キャンパス環境委員会において承認を得た。 ・入学式の際、環境教育の一環としてオリジナルエコバック、エコキャンパスカードを配布するとともに、入学時のオリエンテーションにおいてゴミの分別やリサイクル等の環境負荷低減に必要な取組を行うよう学生に対して指導した。 ・全キャンパスの教職員・学生を対象に、環境関係の法令や環境マネジメントシステムの規格・監査手順を教える環境内部監査員養成講習会を年間計6回開催した。 ・環境マインドを持った人材育成の系統的な実施に必要な本学独自の環境内部監査員養成講習会用テキスト作成のためのワーキンググループを立ち上げ、テキスト作成作業を開始し、平成31年度運用開始に向け、30年度内に作成する予定で準備を進めた。 ・環境学生委員会が中心となり、学内外でゴミ拾いや水質調査等の環境負荷低減活動を行い、各地で開催される環境フェア等（エコプロ2017、安曇野環境フェア、伊那市環境展2017、信州中野市環境祭等）で本学における環境関係の取組を紹介するとともに、他大学との意見交換会等を実施した。 ・環境教育海外研修を実施した。（派遣先：アメリカ合衆国ハワイ州・ハワイ大学他、学生4名、教員1名参加） ・本学の教職員、学生や附属学校園の児童生徒の環境関係の取組を紹介する環境報告書2017（今年度12回目）を作成し、9月にホームページで公開及び10月に学内外に配布した。
<p>【25-3】 グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の機能強化に対応した施設整備を推進するため、国の財政措置の状況を踏まえ、老朽施設のリノベーション、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備、並びに平成29年度中に包括先進医療棟を建設する等附属病院の機能強化を行う。</p>	<p>【086】 施設のリノベーションを行うとともに、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備の検討結果を次期キャンパスマスタープランに盛り込む。</p>	<p>III</p>	<p>平成29年度は下記の施設のリノベーションを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芙岳寮の耐震補強及び機能改修において、耐震補強に加え、寄附金を財源に内装改修を行い、二人部屋を個室に改修した。 ・農学部C実験棟の耐震補強及び機能改修において、耐震補強に加え、動植物実験・遺伝子組換え実験スペースを集約し安全性を強化するとともに、多目的トイレを確保等、バリアフリー化を行った。 ・全学教育機構第二講義棟のトイレ改修において、女子トイレにパウダーコーナーを新たに確保するとともに、多目的トイレを確保しバリアフリー化を行った。 ・附属松本中学校特別教室棟建具改修において、複層ガラスに更新し、断熱性能の向上を図った。 <p>次期キャンパスマスタープラン策定プロジェクトチームにより、前年度から引き続き各キャンパスでのヒアリングや現地調査を行った。併せて学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備計画の検討を行い、この点も考慮したキャンパスマスタープランを平成30年3月に策定した。</p>
	<p>【087】 包括先進医療棟を完成させる。</p>	<p>III</p>	<p>3年国債事業となる包括先進医療棟新営工事の3年目予定分を実施し、平成30年3月に完成した。</p>
<p>【26-1】 安全管理及び健康管理体制を整備するとともに、安全衛生教育やその他の施</p>	<p>【088】 構内全面禁煙の実施に伴い、引き続き啓発活動及び巡視等を行い、問題が生じた</p>	<p>III</p>	<p>構内全面禁煙体制を維持させるため、各キャンパスにおいて安全衛生委員会等により当該キャンパス及び周辺の巡視を実施した。</p> <p>巡視結果をもとに各キャンパス安全衛生委員会等において対策を検討し実施しているが、特に本年7月には構内禁煙化推進ワーキンググループを開催し、各キャンパス委員からそれぞれ現状や課題を報告し今後の対策を検討した。全キ</p>

<p>策を実施する。</p>	<p>場合は対策を講じて禁煙体制の維持に努める。</p>	<p>キャンパス共通して、構内禁煙は維持されているが、門外側などキャンパス境界区域での喫煙や吸い殻のポイ捨ての現状が確認されたため、対策として境界区域での喫煙に対する注意喚起に加え吸い殻のポイ捨ては各市町村の条例違反行為である旨の注意喚起を掲示し、併せて禁煙支援に関する掲示（通知）も行うこととし、キャンパスごとに実施した。その後吸い殻のポイ捨てが減少していることを確認した。</p> <p>また、禁煙支援として5月の禁煙デーに合わせて禁煙支援を全学生にメールにて周知し、希望する伊那キャンパス（農学部）の学生1名に対し、禁煙相談を実施した。教職員については健康診断の際、喫煙者に禁煙を促すとともに希望者に禁煙補助剤の配布を行った。また、併せて禁煙外来の紹介を行っている。学生、教職員共に喫煙者数は着実に減っているが（学生102名→95名、教職員95名→91名）、大学周辺での喫煙マナーについて問題が見られることから、平成29年10月30日（月）松本キャンパス職場巡視により把握し、平成29年11月15日（水）松本キャンパス安全衛生委員会にて報告し注意喚起を促した。</p>
	<p>【089】 現行の就業・就学環境について、職場巡視等による点検を引き続き行い、改善点について対応を検討のうえ実施し、その結果を確認する。</p>	<p>III</p> <p>○職場巡視の実施 <u>現行の就業・就学環境について、全キャンパスにおいて産業医、衛生管理者、安全管理者等による職場巡視等を行い点検を実施した。</u> 安全と衛生について双方の視点で就業環境の再点検を実施しており、その際転倒防止措置がされていない書棚があった場合は壁に固定する転倒防止金具の取り付けを依頼する等、指摘ごとにその具体的な対応方法を明確に指示し、改善後には巡視者が状況を確認し安全衛生委員会で報告を行った。 このことにより就業・就学環境の改善が図られるとともに教職員の職場の安全及び快適な環境の確保に対する意識の改善が図られた。 職場巡視における指摘・改善実績例（全キャンパス）〈平成29年度は平成30年4月26日迄の間、各事業場安全衛生委員会報告実績〉 <u>平成29年度巡視箇所：1,469箇所</u> <u>棚等の転倒防止措置：142件、棚上で配置している重量物の撤去：42件、電気コードの床上配線対策：34件、廃液置場のトレー設置：1件、避難経路確保：54件（廊下に配置された棚の移動）</u></p> <p>○化学物質リスクアセスメント 平成28年度から化学物質の危険性や有害性についてのリスクを評価し、リスクの低減対策を検討するための「化学物質リスクアセスメント」の取組を労働安全衛生法の改正に基づき実施しており、平成29年度は<u>全キャンパスで32件実施した。</u>〈平成29年度は平成30年3月27日迄の間、各事業場安全衛生委員会報告実績〉</p> <p>○衛生管理者・安全管理者研修会 衛生管理者、安全管理者の能力向上を図り、各キャンパスにおける安全衛生水準を向上させ、より快適な職場環境の実現と労働災害を防止することを目的として、年1回衛生管理者・安全管理者研修会を実施しており、本年度は次のとおり実施した。 平成29年12月6日（水）13:00～14:50 信州大学松本キャンパス 旭会館3階 大会議室（主会場）、各地キャンパス SUNS 会議室 第一部 13:00～14:15 「精神障がい者のための制度について」 講師：長野県精神保健福祉センター 本島理子 主事 第二部 14:25～14:50 「定期健康診断とその後の流れ」 講師：信州大学総合健康安全センター 森田 洋 センター長</p>

	<p>【090】 教職員及び学生に対する健康・メンタルヘルス体制、学生への安全教育を維持させるため、問題点を洗い出し対応する。</p>	<p>III</p> <p>○ <u>各キャンパス勤務の総合健康安全センタースタッフの間で連携して取り組んでいる課題対応</u></p> <p>(1) 毎月1回開催カウンセラーミーティング 洗い出された問題点として、発達障害を抱える学生の増加が挙げられる。入学前から診断があり修学支援を受けている学生については障害学生支援室と連携して支援の継続に努めている。自らの特性を自覚していない学生については、呼び出し面接時に希望する学生には検査等実施し、自己理解を深める関わりをしている。自己理解への関心が乏しく学業継続が不安視される学生については、適宜障害学生支援室と情報交換し、学部進級時には担当カウンセラー間で引き継ぎを行う等、連携して早期対応に努めている。</p> <p>(2) 年2回開催総合健康安全センター業務打合せ会 各キャンパスの保健室は保健師一人に対応しているため、年2回開催する業務打ち合わせ会で情報を共有している。 毎回テーマを決めて医師による講義で疾患やケア等について学び、看護職でケースカンファレンスを行い、日々の保健業務のスキルアップに努めている。この業務打合せ会を通して対応した主な課題に以下の2件がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーへの対応 アナフィラキシーの既往があったり、エピペンを携帯する学生が入学するようになり、アレルギーへの対応が課題となったが、エピペントレーナーを準備して実際にエピペンを持つ学生の使用方法を確認したり、要望があれば各キャンパスで教職員への講習会もできるようにした。 ・障害学生の早期発見 大学における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の結果から（2017. 10. 18 信州大学学生相談センター障害学生支援室より提供）、信州大学は総合健康安全センター、学生支援室が共同で問題のある学生の早期発見に努めており、支援率「信州大学に在籍する発達障害の診断もしくはその疑いがあり、総合健康安全センター・学生相談センター・学部が把握できている学生数に対して、何らかの支援（メンタル支援、修学支援、生活支援、就職支援等）を受けている学生数の率」は全国と比較しても高い水準にある（全国 86.9%、本学 97.8%）。 <p>(3) 研修会の実施 またカウンセラー等の技術向上、情報共有及び課題解決等のため、学生相談センターコーディネーター、本センターの精神科医師及びカウンセラーによる毎月のミーティングを実施しており、このミーティングは日本臨床心理士資格認定協会が認める研修会として認定されている。</p> <p>○ <u>健康管理</u> <u>教職員・学生に対して健康診断を行い健康状態を把握し、健康診断の結果異常が認められた場合には健康相談・保健指導等を行っており、併せて運動習慣の確保並びに肥満予防を目的として健康増進教室を実施する等健康障害の防止と健康保持増進を図った。</u></p> <p>(1) 学生の健康管理体制 入学生に「新入生健康状態調査票」を提出させ、健康状態を早期に把握するとともに希望する学生には健康相談を実施した。これにより当センターの存在や役割について早期に認識させることができた。また松本キャンパスにおいて学生健康診断時に、学生の身体的・精神的な自覚症状傾向の把握と本学学生の実生活習慣の傾向を把握するための問診票兼アンケートを収集した。これらは個々の学生の健康状況を把握し場合によっては健康相談を行うなど健康管理に資するとともに、本学学生の実生活習慣等の傾向を把握するため、統計化して分析し健康管理に役立てており、この分析結果は例年同様、来年度発行のセンター年報に掲載し公表する。</p> <p>(2) 教職員の健康管理体制 健康診断実施後その結果を個々に通知しているが、精密検査等再検査が必要と診断された教職員へは、別途個々にメールにより精密検査等受診を勧奨しており、再検査の要因によってはその後の健康状態を確認している。</p>
--	--	--

		<p>○ <u>メンタルヘルスケア体制</u> <u>松本キャンパス及び各地学部</u>にカウンセラーを配置し、<u>当センター精神科医及びカウンセラーが、学生相談センター所属のコーディネーター及び各キャンパスの看護職、各学部学生相談員、担当教職員と連携、協働して取り組んでおり、また学部の相談委員や教職員と協働連携を図りながら各学部の学生相談室の運営にも携わっている。</u></p> <p>(1) <u>学生のメンタルヘルスケア体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度も新入生全員に対して、メンタルヘルスチェックを入学時の段階で実施し、必要がある者については呼び出して面接を実施した。 ・ 松本キャンパス新入生 2,070 名を対象に Web で困り事調査を実施した。精神科医師が対象者（精神的不調度や発達障害関連の困り感の高得点者、相談希望又は迷っている学生）を 247 名抽出し、手紙、メールで連絡を行った。うち、メンタルヘルス相談利用は 27 名、内科や看護対応は 127 名であった。 ・ 本年度は特に、メンタル面に問題のない学生であっても休学期間が長期にわたる場合は、復学や卒業への不安増加や家族関係の悪化などの状況からメンタルヘルスに不調をきたし、問題が生じる場合があることを重視し、休学延長時の面談の必要性について周知することを検討し、学生相談センター長から各学部長・各学部学生相談室宛宛てに通知を行った。 <p>(2) <u>教職員のメンタルヘルスケア体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各キャンパス担当の産業医を中心に取り組んでおり、過重労働による健康障害防止対策として、本人の申し出による面談のほか、半年毎に連続 3 回過重労働（裁量労働制教員：月の時間外労働 100 時間超、その他の教職員：月の時間外労働 60 時間超）のあった教職員に対し通知を出して、健康状態の把握に努め場合によっては面談を行っている。併せて、長期病気休暇及び休職している教職員に対しては、産業医が休職前、休職中に面談等を行うとともに、職場復帰プログラムを実施し、健康で円滑な職場復帰への支援を行っている。 ・ 教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを、10 月の全国労働衛生週間に伴い実施した。昨年度初めて実施した結果を踏まえ改めて実施方法を検討し、実施期間を 2 週間に延長するとともに実施に関する周知徹底を図るため、昨年度回答数の少なかった部署に直接依頼を行うなどして受検者の増加を図った。このことにより今回受検者は 2,081 名となり約 19%増加した。 ・ このほか、学生相談担当教職員の技能向上や教職員がセルフケア、ラインケアができることを目的に、メンタルヘルス講演会を年 1 回開催しており、本年度は次のとおり開催した。この講演会は地域貢献や連携の観点から長野県内の精神保健に携わる方々（大学・短期大学、高等学校、保健所及び福祉事務所等）へも周知し、受講可能としている。 日時：2017 年 9 月 4 日（月）10：00～11：30 演題：「若者のメンタルヘルス不全」 講師：長野県立こころの医療センター駒ヶ根 副院長 埴原秋児 <p>○ <u>学生への安全教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生時代はもとより生涯にわたって心身の健康維持増進について正しい知識と習慣を得ることを目的とし、<u>具体的には心身の健康、キャンパスにおける安全、社会における望ましい人間関係、環境と健康、などについての知識と行動規範の修得を目標として、7つのカテゴリー「健康なキャンパスライフのために」、「メンタルヘルス概論」、「ライフスキルアップ」、「健康を守る（スポーツと健康、AIDS 予防、性感染症予防）」、「生活習慣病を予防する（肥満、糖尿病、喫煙、アルコール）」、「薬物乱用を防ぐ」、「性感染症予防、性の健康」により構成した講義「健康科学・理論と実践」を、新入生全員を対象に必修科目として行っており、約 2,000 名が受講した。また、メンタルヘルスに関するカウンセラーからのガイダンスも実施しており、新入生に対しては学生相談センターと協力し 4 月～5 月中旬までの間に協力し新入生ゼミナール「こころの健康・大学生活のリスク対策」を実施、約 2,000 名が受講した。2～4 年生については、4 月に各キャンパスのカウンセラーがそれ</u>
--	--	---

			<p>ぞれ実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そのほか、AED の使用方法など一次救命措置が行えるよう学生と教職員が参加する普通救命講習をセンターとしては2回実施した。(第27回7月14日(20名受講), 第28回11月29日(11名受講))なお、普通救命講習については学部が独自に実施する場合もあるが、一部地域では消防署からの講師派遣が得られない状況が生じているため、講師を当センターから派遣すべく、本年度、センター職員2名が応急手当普及員養成講習を受講し指導者として認定されたため、今後は学部の要請に応じ講師を派遣することが可能となった。 ・ 新入生全員に向けた共通教育「健康科学理論と実践」の講義の中で「薬物乱用の予防」を統括産業医が講義を行っている。 																												
<p>【27-1】 経理の適正化、情報セキュリティ、研究者倫理保持(研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止)等に係る責任意識の昂揚を図るため、研修等の施策を実施する。</p>	<p>【091】 法令遵守を徹底するための課題を抽出し、その課題に対応する意識啓発も含めて、研修等により法令遵守に関する意識啓発を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>平成28年度に実施した法令遵守に関する教職員の意識調査の結果から、認識が十分でない事項が明らかになったことも踏まえ、当該事項の周知を充実するなど、大学における法令遵守等のため、研修等の機会を活用した職員への意識啓発を一層強化して行った。</p> <p>○法令遵守全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に実施した法令遵守に関する教職員の意識調査の結果を取りまとめ、今後のコンプライアンス教育や意識啓発に活用してもらうため、各担当者(研究費の不正使用防止、研究活動上の不正行為防止、輸出管理関係、ハラスメント、個人情報関係)及び各部局総務担当グループリーダーに情報提供した(5月18日)。 ・平成29年度信州大学新任教職員研修(4月3日)において、研究費の不正使用防止、研究活動の不正防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を実施した。 ・部課長級職員を対象としたコンプライアンス研修(6月23日)において、上記の法令遵守に関する教職員の意識調査の結果と、情報セキュリティ、研究費執行の事務手続き、研究不正防止、安全保障輸出管理等の教職員への周知が十分でない事項について、特に対応を強化するよう依頼した。 ・総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり、本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する事項について、コンプライアンス推進セミナー(12月7日及び12月11日)を実施した。 ・動物実験委員会が主体となり、研究者(学生を含む)を対象とした動物実験に関する教育訓練を実施した。 ・遺伝子組換え実験等安全委員会が主体となり、研究者(学生を含む)を対象とした遺伝子組換え実験等の安全管理に関する講習会として、e-Learningによる受講を実施した。 <table border="1" data-bbox="808 962 2045 1284"> <thead> <tr> <th>研修等</th> <th>日程</th> <th>対象者</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信州大学新任教職員研修</td> <td>H29.4.3</td> <td>新任教職員</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス研修</td> <td>H29.6.23</td> <td>部課長級職員</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス推進セミナー(コンプライアンス推進全般)</td> <td>H29.12.7</td> <td>教職員</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>H29.12.11</td> <td>教職員</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>動物実験に関する教育訓練</td> <td>H29.4.1～ H30.3.31</td> <td>研究者(学生を含む)</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>遺伝子組換え実験等安全講習会(e-Learning)</td> <td>H29.4.1～ H30.3.31</td> <td>研究者(学生を含む)</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等については、関連部署間で連携して行っている。 <p>○研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第172回教育研究評議会(7月19日)において、上記の平成28年度法令遵守に関する教職員の意識調査結果の中の研究活動上の不正行為防止と研究費の不正使用防止及び研究不正の防止に向けた取組について周知し、理解度に関し 	研修等	日程	対象者	参加者数(人)	信州大学新任教職員研修	H29.4.3	新任教職員	58	コンプライアンス研修	H29.6.23	部課長級職員	38	コンプライアンス推進セミナー(コンプライアンス推進全般)	H29.12.7	教職員	275	〃	H29.12.11	教職員	227	動物実験に関する教育訓練	H29.4.1～ H30.3.31	研究者(学生を含む)	139	遺伝子組換え実験等安全講習会(e-Learning)	H29.4.1～ H30.3.31	研究者(学生を含む)	165
研修等	日程	対象者	参加者数(人)																												
信州大学新任教職員研修	H29.4.3	新任教職員	58																												
コンプライアンス研修	H29.6.23	部課長級職員	38																												
コンプライアンス推進セミナー(コンプライアンス推進全般)	H29.12.7	教職員	275																												
〃	H29.12.11	教職員	227																												
動物実験に関する教育訓練	H29.4.1～ H30.3.31	研究者(学生を含む)	139																												
遺伝子組換え実験等安全講習会(e-Learning)	H29.4.1～ H30.3.31	研究者(学生を含む)	165																												

て問題があると考えられる項目を部局における研究倫理教育及びコンプライアンス教育プログラムにおいて積極的に採り上げ、理解度の向上に努めるよう、各部局長に依頼した（7月31日）。

- 平成29年度研究不正に係る教職員意識調査（1月24日～2月28日実施）の結果を第57回役員部局長会（3月20日）に報告するとともに、部局に対して詳細な調査結果を通知し、部局における研究倫理教育及びコンプライアンス教育プログラムにおいて積極的に採り上げ、理解度の向上に努めるよう、各部局長に依頼した（3月12日）。
- e-Learning教材（CITI-Japanプログラム）を利用した研究倫理教育を全部局において実施した。また、不正行為防止計画推進室及び不正使用防止計画推進室（研究推進部）が主体となり、各部局の教授会等の際に研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修を下記のとおり実施した。

研修等	日程	対象者	参加者数（人）
e-Learning教材（CITI-Japanプログラム）を利用した研究倫理教育	H29.4.1～ H30.3.31	研究に従事している教職員及び学生	約4,000
研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修（教育学部）	H30.2.7	教職員	30
研究活動上の不正行為の防止に関する研修（経法学部）	H29.12.13	〃	50
研究費の不正使用の防止に関する研修（経法学部）	H30.1.10	〃	51
研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修（理学部）	H30.1.16	〃	20
〃（医学部）	H29.9.5	科学研究費申請有資格者及び関係職員	137
〃（附属病院）	H29.9.5	〃	74
〃（工学部）	H29.9.4	〃	98
平成29年度研究不正に係る教職員意識調査	H30.1.24～ H30.2.28	教職員	1,148

- 寄附金の個人経理を防止するための取組【医学部，医学部附属病院，不正使用防止計画推進室】
 - ①機関経理の正しい理解への周知活動の継続
 医学部及び医学部附属病院全教職員向けに「研究助成の申請から寄附までの取扱いについて」と題したオールメール配信により、寄附金の適正な受入手順について周知を行った（5月17日）。また、11月21日に再度上記通知をオールメール配信しており、年度当初から在籍する者については再確認、5月以降に異動・採用された者については確認してもらい、寄附金の適正な受入手順について正しく理解してもらえるようにした。【医学部，医学部附属病院】
 財務会計実務研修（9月13日～9月15日）において、「研究費の不正使用防止について及び研究活動における不正行為の防止について」と題して講義を行い、その中で、機関経理について説明を行った（9月13日，研修参加者17名）。また、第176回教育研究評議会（12月20日）において、機関経理について紹介するとともに、各部局に対してコンプライアンス教育の実施を依頼した。【不正使用防止計画推進室】
 - ②「企業等からの資金提供状況の公表に関する調査」実施時の助成金受入状況について再点検
 国立大学附属病院長会議より毎年度の公表を求められている「企業等からの資金提供状況の公表に関する調査」の平成28年度分について、8月に病院HP上にて公表を行った。また、公表データを作成するにあたり、平成28年度分の寄附金を含む外部資金受入状況のデータを教室・診療科・部門単位（保健学科に関しては各教員単位）で作成し、当該データを7月下旬に順次配布して、該当部署に確認を行ってもらった。【医学部附属病院】
 - ③助成金の採択状況の情報共有・有効活用
 （公財）信州医学振興会からの助成金については、事前に医学部研究支援係に採択者の連絡があるため、医学部附属病院経理係と採択者情報を共有し、採択者への「研究助成の採択から寄附までの取扱い（通知）」の送付漏れ防止に

有効活用している。また、その他の助成金に関しても、応募案内があった際に応募要項から採択の発表時期をデータとして残しておき、発表時期が来たら、当該採択団体のHPにて採択状況の確認を行っている。採択一覧に名前が無かった場合でも、念のため医局等に採択されたかどうかの確認を取っている。いずれの場合も、採択者に「研究助成の採択から寄附までの取扱い（通知）」を送付する前に課内決裁を取ることで、部局における助成金採択状況の情報共有化を図っている。【医学部，医学部附属病院】

④助成団体に対する機関経理制度への協力依頼

本年度採択通知のお知らせがあった助成団体の中で、助成を受ける研究者に直接助成金を振り込む方式を採用している団体については、本学預金口座に直接入金してもらえよう申し入れを行っている。【医学部，医学部附属病院】

⑤公的研究費に関する研修受講の義務などの徹底

新入教職員オリエンテーション（4月3日）において、「公的研究費の管理・監査ガイドライン」研修を実施し、研修修了後、新入教職員（273人）より研究費の管理・運営に関する誓約書を提出してもらった。また、5月、10月の診療科長会において、病院長より各診療科長、部門長等向けにコンプライアンス教育として、不正事例・不正が発生した場合の措置などについて説明を行った。【医学部附属病院】

- ・教育研究評議会等で「研究不正の防止に向けた取り組みについて」と題して定期的に他大学等で発生した研究活動における不正行為並びに研究費の不正使用事案を紹介している。また、各部局では教育研究評議会の資料や部局が独自に作成した資料により研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施している。【不正使用防止計画推進室】

①研究活動における不正行為事案の紹介

会議名	日程
第 69 回学術研究院会議	H29. 6. 12
第 172 回教育研究評議会	H29. 7. 19
第 174 回教育研究評議会	H29. 10. 18
第 175 回教育研究評議会	H29. 11. 15
第 177 回教育研究評議会	H30. 1. 17
第 178 回教育研究評議会	H30. 2. 21
第 179 回教育研究評議会	H30. 3. 20

②研究費の不正使用事案の紹介

会議名	日程
第 69 回学術研究院会議	H29. 6. 12
第 173 回教育研究評議会	H29. 9. 20
第 174 回教育研究評議会	H29. 10. 18
第 175 回教育研究評議会	H29. 11. 15
第 176 回教育研究評議会	H29. 12. 20
第 177 回教育研究評議会	H30. 1. 17
第 178 回教育研究評議会	H30. 02. 21
第 179 回教育研究評議会	H30. 03. 20

○安全保障輸出管理

- ・輸出監理室が主体となり、安全保障輸出管理の基礎的知識の習得及び本学における管理実務について、安全保障輸出管理研修会を下記のとおり実施した。

研修等	日程	対象者	参加者数（人）
安全保障輸出管理研修会	H29. 12. 15	各部局の統括付マネージャー及び安全保障輸出管理業務担当者	25

安全保障輸出管理研修会（欠席者対応）	H29. 12. 21	同上のうち、H29. 12. 15 研修会欠席者	4
安全保障輸出管理研修会（欠席者対応）	H30. 1. 19	同上のうち、H29. 12. 15 研修会欠席者	1

・安全保障輸出管理ハンドブック（第6版）を10月に刊行し、学内教職員等に配付して啓発を実施した。

○ハラスメント防止

・イコール・パートナーシップ委員会が主体となり、新入生対象のハラスメント防止に関する教育を新入生ゼミナールの一環として4月から5月に実施した。また、人文学部（学術研究院人文科学系及び人文科学研究科を含む。）の教員に対するハラスメント防止FD、学内のハラスメント相談員に対する実務研修及び各部局の教職員に対するハラスメント防止研修会を下記のとおり実施した。

研修等	日程	対象者	参加者数（人）
新入生対象のハラスメント防止に関する教育（新入生ゼミナールの一環）	H29. 4～5	新入生（学部生）	1,960
ハラスメント防止FD（人文学部）	H29. 4. 25	教員	35
ハラスメント相談員に対する実務研修	H29. 8. 1	ハラスメント相談員	51
ハラスメント防止研修会（農学部）	H29. 9. 11	教職員	88
〃（経法学部）	H29. 9. 13	〃	52
〃（教育学部）	H29. 11. 1	〃	41
〃（全学教育機構）	H29. 11. 7	〃	18
〃（内部部局等）	H29. 12. 14	〃	84
〃（工学部）	H29. 12. 18	〃	127
〃（理学部）	H30. 1. 16	〃	40

○情報セキュリティ

・情報セキュリティの習熟度向上を目的として、事務系職員に対して情報セキュリティに関するe-Learning教材の受講を依頼した（5月2日）。また、教職員に対して同教材を活用するよう周知した（6月5日）。
 ・情報関係のセキュリティチェックシートをWebアンケート形式にて用意し、教職員を対象として実施した（12月18日～1月19日）。
 ・総合情報センターが主体となり、教職員に対する情報セキュリティ講演会を下記のとおり実施した。

研修等	日程	対象者	参加者数（人）
教職員のための情報倫理とセキュリティ	H29. 5. 2～ H30. 3. 31	教職員	109
大学生のためのセキュリティ入門	H29. 5. 2～ H30. 3. 31	昨年度又は今年度の上記研修を受講済みの教職員	155
情報関係のセキュリティチェックシート（Webアンケート形式）	H29. 12. 18～ H30. 1. 19	〃	927
情報セキュリティ講演会「最新の情報セキュリティ事情を知る」	H29. 6. 5	〃	70
情報セキュリティ講演会「サイバー攻撃ってなに？－基本のセキュリティを知り、はじめの一步からセキュリティを固めよう－」	H29. 6. 19	〃	70
情報セキュリティ講演会「情報漏洩を防ぐには？－パスワードや通信の暗号化を駆使してネットを安全に使おう－」	H29. 7. 13	〃	80

			情報セキュリティ講演会「セキュリティ被害に遭わないためには？ 遭ってしまったら？—スマホやパソコンの安全な利用法を知ろう、 もしものときの対処法を知ろう—」	H29. 7. 20	”	70
			情報セキュリティ講演会「最新の情報セキュリティ事情を知る」	H29. 8. 4	”	50
			情報セキュリティ講演会「サイバー攻撃ってなに？—基本のセキュ リティを知り、はじめの一步からセキュリティを固めよう—」	H29. 8. 25	”	50
			情報セキュリティ講演会「情報漏洩を防ぐには？ —パスワードや通信の暗号化を駆使してネットを安全に使おう—」	H29. 9. 7	”	50
			情報セキュリティ講演会「セキュリティ被害に遭わないためには？ 遭ってしまったら？—スマホやパソコンの安全な利用法を知ろう、 もしものときの対処法を知ろう—」	H29. 9. 21	”	70
【27-2】 大学の教育・研究・社会貢献およびキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに、情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理（管理システムの強化、教職員・学生への情報教育）を行う。	【092】 ICカードを利用した学生の見守りの充実をすすめるとともに現状のルールの見直しを行い、クラウド(学内クラウドを含む)を活用した、より効率的な業務システムを構築する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICカードシステムについては常に管理運営され、特に教室に設置したカードリーダーについては毎授業時間毎に装置の正常動作を確認し、動作不良があれば遠隔から再起動させる運用を常に行った。また、システム保守の見直しを行い、出席データの過年度のログのバックアップをとる体制を整えた。 ・ ICカードシステムを利用した学生の見守りのための学生抽出作業について、4月から7月の4ヶ月間実施をした。その上で、ルールの見直しを実施した。見直しの内容は、ある指定期間における任意の2週間連続欠席の学生を検出する現状のルールに、指定した期間全体における連続欠席者を検出するルールを追加するか否かに関するものであり、各部局担当者と検討中である。また年度末までに学務課及び学生相談センターと再評価を実施した。 ・ クラウドの利用契約を拡充して、9月に就業管理システム、競争契約公告システム、寄附金受入システム及び施設整備執行管理システムについて、クラウド化を実施した。 			
	【093】 不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策を目的とした、利用時に認証を必要とする学内ネットワークへの移行を実施計画に沿って行う。	III	<p>不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策のために、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度は教育学部について認証システム化を実施する予定であったが、「キャンパス間ネットワーク完全ループ化」(学内ネットワークの安定化)を優先したため、実施計画を見直し平成 30 年度以降に実施することとした。 ・ 国立情報学研究所による大学の通信監視を 10 月から利用し、大学から学外に送信される通信を監視するとともに、1 月にセキュリティの専門家の教員をクロスアポイントメント制度により採用し、実施体制を整備した。 			
	【094】 セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされていたり、ウィルスチェックソフトが導入されていないPCの管理を引き続き実施する。	III	<p>○ 教職員が使用しているソフトウェア資産管理システムを活用し、セキュリティの観点から教職員自身が以下 3 つの事項について確認できる手法をマニュアルとしてまとめ、Web 上で 10 月に公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OS のバージョンの確認方法 ・ セキュリティソフトのインストールの有無と、有効/無効の確認方法 ・ 平成 29 年度にサポート切れとなる Microsoft 社の Office2007 のインストール状況確認方法 <p>○ 学外に公開しているサーバの脆弱性検証を例年同様に 6 月と 11 月に実施し、対策は完了済みである。</p>			
	【095】 教職員を対象とした情報システムの運用に関する教育カリキュラムを実施すると	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ e-Learning を利用した情報システムの運用に関する教育カリキュラムについて、今年度から新規に 1 コースを追加して全部で 3 コースとした。 <p>(1)「大学生のためのセキュリティ入門」(新規) (2)「教職員のための情報倫理とセキュリティ」</p>			

	<p>ともに、セキュリティに関する基本的な事項の周知を図るための模擬訓練やセキュリティチェックシートによる調査を継続的に実施する。</p>	<p>(3)「IT パスポート試験対策 (2016 年度改訂)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教職員向け情報セキュリティ講演会を6月から9月にかけて、全4回×2クール(計8回)の講義を、外部講師を招聘して開催した。延べ510名の参加があった。</u> ・<u>情報セキュリティチェックシートを用いた自己点検は対象を全教職員に拡大して12月～1月に行い927名が実施した。</u>なお、標的型模擬訓練については翌年度に実施するものとして、より効果的な方法の検討を進めた。(平成30年5月の役員・部局長会議で報告して体験型の模擬訓練として6月から実施する。) ・<u>新入生を対象に4月から7月にかけて、情報セキュリティガイダンスを実施し、新入生のうち95%が受講した。このガイダンスを受講していない繊維学部化学・材料学科の新入生に対しても「情報科学演習」においてICT教育を実施した。</u>
--	---	---